

いいだ未来デザイン2028戦略計画

【2021(令和3)年度】

年度戦略(小戦略) 評価シート

令和4年7月
飯田市企画部企画課

目次

1	稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる	
1-①	地域産業の育成による高付加価値化	1
1-②	地域内経済循環の推進	4
1-③	事業継続と新たなビジネスモデルへの取り組み支援	7
1-④	地域産業を支える担い手の育成・確保と起業家の育成	10
1-⑤	地域が支える農林業の推進	13
1-⑥	経済効果を生む観光産業の推進	17
1-⑦	働きやすい環境づくりの推進	21
1-⑧	企業誘致、オフィス誘致の推進	22
2	飯田の魅力を発信し、つなげる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる	
2-①	飯田のブランド力を高めプロモーション活動を展開	24
2-②	中心市街地の賑わいのある街づくり	27
2-③	「結い」によるUターン・Iターン移住定住の推進	29
3	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む	
3-①	学力保障・学力の向上	34
3-②	温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援	38
3-③	飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進	41
3-④	食育の推進	44
3-⑤	子どもの読書活動の推進	46
3-⑥	児童の放課後の居場所づくり	49
3-⑦	少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組	51
3-⑧	防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	53
4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	
4-①	住民の主体的な学びあいの支援	55
4-②	子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	58
4-③	飯田の価値と魅力の学びと発信	61
4-④	伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	67
4-⑤	社会教育施設の整備、サービス向上	71
5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	
5-①	「人形劇のまちづくり」の推進	73
5-②	文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	75
5-③	新たな文化芸術活動の拠点づくり	77
5-④	市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	78
5-⑤	競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上	80
5-⑥	中学生期の多様なスポーツ環境の充実	82
5-⑦	スポーツ施設の整備、サービス向上	84
6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
6-①	結婚の希望をかなえる	86
6-②	出産の希望をかなえる	88
6-③	孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる	91
6-④	飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える	93

7 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	
7-① 新型コロナウイルス感染症対策の推進	96
7-② 市民、地域とともに進める健康づくり(働き盛り世代からの生活習慣病予防)	99
7-③ 後期高齢者を対象とした保健指導(健康づくり)	101
7-④ 介護予防(重度化防止)の推進	103
8 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	
8-① 地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進	105
8-② 住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築	107
8-③ 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築	109
8-④ 障がい者の社会参加の推進	111
9 20地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める	
9-① 生き活きとした住民自治を育む	113
9-② 地域の担い手を確保し、活力を維持するための「20地区田舎へ還ろう戦略」の推進	115
9-③ 中山間地域をもっと元気にする	117
10 個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる	
10-① 地域づくりの活力を生み出すムトスの市民活動の推進	120
10-② 個性が尊重され、安心して暮らせる地域づくり	123
10-③ 国籍や文化等の多様性を認め合い、外国人住民と共生する地域づくり	126
11 地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進	
11-① ごみの3R(減量・再使用・再資源化)を地域ぐるみで推進	128
11-② 家計や事業経営を助ける省エネ型への転換	130
11-③ エネルギーの域産域消による環境と経済の地域内好循環と防災力の強化	132
11-④ リニア駅周辺におけるモデルエリアの構築	136
11-⑤ 生活をよりよく心豊かにする環境学習と実践の推進	138
12 災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る	
12-① 災害情報伝達手段の多様化と避難の実効性を高める	141
12-② 災害対策本部の機能強化を図り、より実践的な防災訓練の実施	144
12-③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上	146
12-④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止	148
12-⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化	150
13 リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する	
13-① リニア・三遠南信時代を見据えた良好な土地利用の推進	153
13-② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と広域道路ネットワークの強化	157
13-③ リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、AI等の技術を活用したスマートモビリティの実装	165
13-④ デジタル化、先端技術活用推進に向けた研究と実装	167

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 地域産業の育成による高付加価値化

- (1) エス・バード内工業技術試験研究所の体制強化と、その活用と大学等の連携により製品・技術開発を支援します。
- (2) エス・バードを拠点に長野県・地元デザイナー等との連携により地域資源を活用した商品開発・販売までの取り組みを支援し、地域内外へのPRを促進します。
- (3) シードル等果実酒の醸造施設整備など6次産業化に取り組む事業者を支援します。
- (4) 「働きながら学べる環境」づくりを進め、製造現場における技術・技能者、管理者等の育成と、新たな製品や技術開発促進に向けて、信州大学と連携し専門的なスキル・知識を持つ人材の育成に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	産業振興事業	工業課
(3)	農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業	農業課
(4)	人材育成事業	工業課

□取組の内容

- ・工業技術試験研究所の体制強化として、環境試験部門長を招聘し、部門長の人脈や知見により、試験所の安定的な運用体制の構築を図りました。また、研究所としての試験データの信頼性の向上と国際的な地位の確立のため、ISO/IEC17025試験所認定の取得に取り組みました。信州大学農学部が実施する「信州フードスペシャリスト養成講座」に対して食品産業技術支援アドバイザーが中心となって引き続き支援を行い、連携を密にしました。
- ・デザインサポート事業では、長野県地域資源製品開発支援センターと連携し、商品等のデザインに関してデザイナーの紹介及びデザインに関する業務の伴走支援を実施しました。南信州地域産食材の海外での認知度を向上するため、飯田女子短期大学と連携して英語版の紹介パンフレットを作成しました。
- ・他分野と連携して6次産業化を支援するため、飯田商工会議所、南信州・飯田産業センターと連携しました。
- ・自社生産の果実等による酒類の製造・販売を目的に当市へ進出した事業者に対し、国の補助事業の活用を支援しました。
- ・エス・バードの目指す「人材育成の拠点」として重要な位置づけである「信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス」について、既設の航空機システム共同研究講座への支援に加え、ランドスケープ・プランニング共同研究講座の開講準備を進めました。また、人材育成コーディネーターを専属配置し、社会人を対象にした働きながら学べるプログラムを設け、初級レベルから専門人材育成まで、多様なレベルに対応した講座(技術講座・経営講座・特別講座)を開催したほか、ファブスタ★を核として、次世代を担うものづくり人材の育成を図りました。

□取組の成果

- ・環境試験部門長の知見を活用しながら、ISO/IEC17025試験所認定の認定機関(PJLA)による予備審査、本審査を受審しました。認定機関に指摘された事項については是正処置報告書を提出し、認定取得に取り組みました。(令和4年4月25日認定取得)
- ・「信州フードスペシャリスト養成講座」を、信州大学農学部及び飯田市との連携事業として引き続き実施し、南信州地域から5企業6名が参加しました。食品産業技術支援アドバイザーを配置し、

120時間のカリキュラムを実施しました。

- ・デザインサポート事業では5社を支援し、2社に対して商品発表記者会見の開催を支援しました。
- ・飯田商工会議所、南信州・飯田産業センターと連携し、市田柿の監視システム等個別具体的な事例について協力企業との検討を行いました。
- ・シードル・ワイン等製造・販売事業者の国の補助事業活用への支援については、生産が初年度のため予定量が確保できず採択されなかったため、次年度に再度申請することとなりました。
- ・飯田産業技術大学は、人材育成コーディネーターを中心に企画・運営し、新入社員や若手社員を対象にした業務に必要な基礎的な知識及び専門的で実践的な講座等を実施しました。技術講座では計16日間延べ85名、経営管理講座には計26日間延べ428名が受講しました。特に、経営管理講座では、中小企業大学校との共催による講座を新規開講(3講座、参加者数34人)しました。また、特別講座として第3回航空機システム環境評価試験シンポジウム(ASES2021)を開催し、会場参加とオンライン参加合わせて199名の参加がありました。2年ぶりにEMCシンポジウムIIDA2021を開催し、オンライン参加で50名の参加がありました。
- ・信州大学によるものづくり大学院飯田コースにおける電気機器関連制御技術コースでは4名が修了しました。
- ・STEAM人材育成として、デジタルものづくり工房「ファブスタ★」を利用し、いいだクラフト(株)の協力を得て、機器講習を3回実施しました。施設として延べ77人の利用がありました。また、デジタルものづくり体験として小中学校向けの体験講座を2回(受講者数47人)開催しました。
- ・ITものづくりについて学ぶ飯田コアカレッジの学生を対象に、3D CAD体験講座を開催しました。
- ・信州大学ジュニアドクター育成塾が8月から12月にかけて、第2期、第3期ともに4回の座学形式としてファブスタ★で開催され、第2期第2段階は、受講生5名が修了しました。

□取組の課題

- ・ISO/IEC17025 試験所認定取得を関連企業にPRするとともに、環境試験活動に対する信頼性の向上と合わせて試験要員の強化と人材育成システムの構築による体制強化が必要になります。
- ・航空機システム共同研究講座の運営を継続して支援するためには、コンソーシアムによる講座の運営支援や地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用した講座運営経費・教育研究費の確保が重要です。また、ランドスケープ・プランニング(LP)共同研究講座の開講に向けては、航空機システム共同研究講座同様、コンソーシアムによる地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用した必要経費の確保が必要になります。
- ・地域資源を活用した商品開発・販売までの取組の支援として、魅力ある商品づくりのためのデザイン力向上の支援をさらに広げていく必要があります。
- ・6次産業化については、関係機関との連携は始まりましたが、農商工のマッチングやコーディネートができる仕組みづくりまでには至りませんでした。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により産業構造が変化することが考えられ、事業者には、従来どおりの経営環境から新たな発想でのビジネス展開が求められており、SDGs(持続可能な開発目標)、CX(顧客体験価値)等の新たな動向や、QC(品質管理)、技術経営、マーケティング、ブランド、知的財産戦略等の考え方を軸に、産業社会の急激な変化に伴って変化する事業者のニーズに即した講座の開講が必要になります。

□今後の方向性

- ・今後、試験所体制の充実・高度化を目指し、試験研究所の経営を含めた自走・自立に向けたステップアップを図る必要があります。最終的には顧客に対してソリューション(課題解決型や提案型)を提供する能力が必須となります。
- ・地域資源を活用した商品開発や販売により、多くの事業者が取り組めるよう支援を広めて行く必要があります。
- ・6次産業化は、飯田商工会議所との連携を一層深める必要があります。
- ・引き続きワイン・シードル製造・販売事業者の補助金活用への支援を行います。
- ・製造業におけるDXにおいては、設計業務のデジタル化や3D CADへの移行が進み、3Dプリンター等による試作品制作・製品製造も行われており、今後、デジタル技術の活用は必須要件となりつつあります。現世代から小中高生まで幅広い層に対してデジタル設計(特に3D CAD及び3Dプリンター)に触れる機会その他のSTEAM教育(科学・技術・工学・数学及びリベラルアーツの統

合的な教育)を提供することにより、自社商品開発に必要となる設計部門その他将来の製造業を担う人材としてのキャリア意識を醸成していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



デザインサポート事業 (印染バッグ)



伊那谷おもたせ曆琥珀



飯田産業技術大学

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**② 地域内経済循環の推進**

- (1) 「農+食・観光」をつなげ、産業分野が連携して、地元農畜産物を飲食店等へ供給する仕組みづくりに取り組みます。
- (2) 地域内発注や域内調達及び地域内消費が促進されるように具体的な助成策を研究します。
- (3) 産業センターのネスクイダを中心に販路開拓による受注獲得と域内発注の促進を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業	農業課
(2)	地域経済活性化プログラム推進事業	産業振興課
(3)	産業振興事業	工業課

□取組の内容

- ・「農+食・観光」の視点による地元農畜産物の生産・流通・消費の流れを構築することを目的に、令和2年度末に設立した「南信州地産地消推進協議会」の活動を支援しました。
- ・地域経済活性化プログラムを全面的にリニューアルし、「地域経済循環と稼ぐ力」を柱に、循環の基本的な考え方、定量・定性分析の強化、地域内の具体的な取組・事例の確認と今後の方向性を整理しました。
- ・コロナ禍により従来の展示会や商談会がオンライン開催となるが多かったものの、販路開拓のためにこの地域の技術力等をアピールし新たな顧客の確保に努めました。また、オーガナイザーが中心となり新たなビジネスマッチングの機会の拡大を図るとともに、会員相互間での共同受注に取り組みました。

□取組の成果

- ・「南信州地産地消推進協議会」では、地産地消プラットフォーム「まちの八百屋」機能の構築に向け、まずは3宿泊施設とJA直売所を結ぶ取組をはじめたほか、食のアカデミー、現地見学会等、生産者と実需者をつなげる様々な取組を行いました。
- ・地元農産物を積極的に利用する飲食店等を登録する「飯田市域産域消の食育店」に新たに5店舗が登録され31店舗となりました。
- ・産業振興審議会で各業界の代表が、ネスクイダの事業や商工会議所による地域内連携した商品開発の事例を共有し、地域経済循環の今後の進め方・支援の考え方について検討を行いました。
- ・5つの展示会への出展(オンラインを含む)を行い新規顧客の獲得に努めました。また連携製品開発事業として、一社だけでは対応できない開発案件はネスクイダ会員企業のネットワークを活用し、複数会員の連携により開発を行いました。特に、医療機関や農業関係の域内機関との連携を密にし、ニーズの聞き取りや技術的な洗い出しを丹念に行い、開発案件に着手しました。企業間の調整などにより、試作品などを完成させ評価などに進めました。断念した案件もありますが、製品開発のノウハウ蓄積に繋がりました。

□取組の課題

- ・「南信州地産地消推進協議会」は令和3年度が実質1年目の取組であり、様々な試行を行いました。こうした取組を検証したうえで、より効果的な取組ができるよう飯田市をはじめ関係機関が連携することが必要です。
- ・地域経済循環を進める具体的な事例を確認し、増やすことで、地域内の取組をさらに進めていく必

要があります。

- ・コロナ禍においては展示会など地域外での販路開拓は思うように行えませんでした。今後も展示会等での販路開拓による受注獲得に努めていく必要があります。地域内企業のネットワークによる域内発注をさらに促進するとともに、地域内の課題解決のための製品開発などを通して地域経済循環を推進していくことが重要です。

□今後の方向性

- ・「まちの八百屋」機能の構築に向け、参加事業者を増加させるとともに、マッチング・コーディネーターを行えるシステムを開発する必要があります。
- ・令和4年度は、家計簿的な調査等により地域経済循環を定量的・定性的に示す分析モデルを強化し、事業者、消費者が参加する循環促進の具体的なモデル、事例づくりをさらに進めていきます。
- ・コロナ禍による経済状況の変化はありますが、常に新たな販路開拓を行い続け、この地域の技術力をアピールし続けていきます。
- ・地域内企業のネットワークを生かし、地域経済循環につながる取組を進めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



南信州地産地消推進協議会 食のアカデミー



南信州地産地消推進協議会 現地見学会

【飯田市内の地域経済循環促進の具体的な事例】(地域経済活性化プログラム2022より)

取組	概要	指標
◆事例研究 (産業振興審議会)	審議会において、先進的な取組について実際に取組んでいる事業者等が発表し、グループ討議を実施	①事例発表3 ②4グループで討議
◆連携した受発注事業 (ネスクイダ)	精密・電子工学など製造業中心に126社で構成(販路開拓、製品開発、人材確保)	受注高 11.6億円 (令和2年度)
◆まちの八百屋システム (地産地消推進協議会)	南信州地産地消推進協議会による、地元農産物を域内宿泊施設・飲食店等で利用できる仕組みの構築に向けた実績づくり	供給店舗数

◆地域産材活用の取組 (林務課)	地域産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店・設計事務所に対して補助金を交付することで、木材自給率を高めると共に、地域産材利用の意欲向上に繋げる。[飯田市産材利用啓発活動補助金]	地域産材利用量
◆マルシェ等(天龍峡) (実行委員会)	①天龍峡マルシェ(10月下旬開催) ②りゅーのまーけっと (毎週日曜日、体験型イベントも開催)	①参加店舗数(令和3年 119店舗)
◆南信州牛フェア・消費拡大キャンペーン (実行委員会)	全国に誇る「南信州牛」を市内販売店、飲食店で集中的にPR・販売するイベント。消費拡大キャンペーンも実施	コロナ禍で令和3年は未実施
◆地域の食、土産づくり (天龍峡温泉観光協会ほか)	観光消費額拡大を目的に、天龍峡カレー、飯田焼肉バーガー、天龍峡温泉の素などを開発	新商品数
◆連携した地域商品開発 (キラヤ、商工会議所、事業者)	地域の人気店のメニューを家庭用キットとして開発し、地域の小売店舗(キラヤ)で販売し人気となっている。	連携事業数 2社 開発商品数 4商品
◆地域飲食店 PR 事業 (商工会議所、事業者)	「いいだ HAPPY EATS 事業」として、地域の食(飲食店)の総合情報サイト、キッチンカーイベント等を実施	加盟店舗数 (うちキッチンカー)
◆飯田丘のまちバル (中心市街地活性化協会)	市街地の飲食店が連携して、まち歩きと食を中心に市街地を舞台にして実施するイベント	参加店舗 食事提供数



NESUC-IIDA による販路開拓

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 事業継続と新たなビジネスモデルへの取り組み支援

- (1) 事業承継支援飯田版プラットフォームの機能を最大限活用し、承継相手とのマッチングを進め、地域経済の活性化を図ります。
- (2) コロナ禍において、産業センターに配置する専門人材を活用し、新分野(環境・エネルギー、福祉・医療等)への参入や、省力化・生産性向上に向けたIoT、AI、ロボット化による事業体制を強化する企業を幅広く支援します。
- (3) 飯田市新事業創出支援協議会(I-Port)で創業、新事業創出、事業転換を目指す起業家・事業者を支援します。
- (4) (再掲)「働きながら学べる環境」づくりを進め、製造現場における技術・技能者、管理者等の育成と、新たな製品や技術開発促進に向けて、信州大学と連携し専門的なスキル・知識を持つ人材の育成に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	事業承継支援事業	産業振興課
(2)	産業振興事業	工業課
(2)	新産業創出事業	工業課
(3)	起業家育成支援事業	工業課(金融政策課)
(4)	人材育成事業	工業課

□取組の内容

- ・金融機関、長野県、商工会議所における事業承継への取組の状況を整理し、第三者承継中心の取組から、親族内承継、事業所内承継の支援、寄り添い力の強化に向けた調整を行いました。
- ・企業のDXやデジタル化の推進は急務であり、ITリテラシーの向上と省力化や生産性向上など製造現場の課題解決のため、DX推進に取り組む企業のワーキンググループの立ち上げを支援しました。
- ・飯田市新事業創出支援協議会I-Portについては、1件を新たに支援決定しました。
- ・専用メディア「ハジメマシテ、飯田」を活用し、特集記事やコラム・ニュース等の情報発信を定期的に行うとともに、起業のきっかけとなる情報発信にも取り組みました。

□取組の成果

- ・各機関の取組の確認、方向性の共有を行い、長引くコロナ禍による事業者への影響の注視と事業再構築、新事業への取組の促進と連携した事業承継支援について、再編成を行いました。
- ・DX推進に取り組む地域企業が中心となり南信州DXワーキンググループが立ち上がり、キックオフセミナーを開催しました。その後、経営者向けにはDX化推進のセミナーを開催し、現場担当者間では現状把握と改善テーマについて検討を進めるなどの取組を支援しました。
- ・専用メディアである「ハジメマシテ、飯田」により、I-Port支援決定事業者の事業や取組の発信に加え、ビジネスプランコンペティションの表彰者の取組なども発信し、コロナ禍でも頑張る地域の起業家の支援を行いました。

□取組の課題

- ・事業承継支援については、気づきの醸成から実際の承継まで、少なくとも数年を要することから、事業者の気づきの促進を重点に、専門性や情報管理も備えた寄り添い力を強化していく必要がある

ります。

- ・省力化、生産性向上に向けたデジタル化推進は、今後の生産活動にとって極めて重要であり、先進的にデジタル化に取り組む企業の成果を地域に広めることで、より多くの企業が課題解決のためのデジタル化に取り組むことが重要です。
- ・I-Port や創業については、新型コロナウイルス感染症の影響により業種を問わず従来のビジネスモデルが通じなくなってきており、新しいビジネスモデルを検討する必要に迫られています。
- ・「ハジメマシテ、飯田」については、これから新たに挑戦しようとする方のきっかけとなるような起業や事業を行う方に役立つサイトづくりに取り組む必要があります。
- ・I-Port や創業関連事業について、エス・バードとの一体的な支援体制の構築が求められています。

□今後の方向性

- ・関係機関が連携して事業者の意識調査（アンケート）、フォローアップヒアリングを行い、事業者の早期の気づきと専門的な支援体制の強化をさらに進めていきます。
- ・人材不足の解消、生産性向上にはデジタル化の取組が必要であり、企業のデジタル化推進を支援していく必要があります。
- ・起業家ビジネスプランコンペティションは、ポストコロナを見据え、方式等を検討していきます。
- ・「ハジメマシテ、飯田」は、起業を目指す人に役立つ情報発信、起業しようとする人に役立つメディアの機能に加え、起業者のユニークな事業内容や飯田での魅力ある暮らしぶりなど、地域内外へ情報を発信していきます。
- ・エス・バードの機能にI-Port や創業の相談業務を加えて、商工会議所や金融政策係と連携し一体的な支援体制を構築します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

【事業承継の今後の方向性】（地域経済活性化プログラム 2022）





DXセミナー

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 地域産業を支える担い手の育成・確保と起業家の育成

- (1) 信州大学と連携し、航空機システム分野の運営支援とランドスケープ分野・教育分野の設置に向けて取り組むとともに、エス・バード内「信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス」の充実を図ります。
- (2) 担い手就農プロデュース、農業法人等の関係機関と連携して、新規就農者の確保と育成に取り組めます。
- (3) 起業家ビジネスプランコンペティションにより、地域の関係機関が一丸となって起業家のビジネスプランの具体化と事業の成長をサポートします。
- (4) エス・バード内デジタル工作機器ものづくり工房「ファブスタ★」の活用による次世代を担う人材の育成に取り組めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(4)	人材育成事業	工業課
(2)	担い手確保・育成支援事業	農業課
(3)	起業家育成支援事業	工業課(金融政策課)

□取組の内容

- ・産官金連携によるコンソーシアム体制により、企業版ふるさと納税を活用して「信州大学航空機システム共同研究講座」を継続的に支援するとともに、学生の負担軽減を図るため、給付型奨学金を支給しました。
- ・ランドスケープ・プランニング共同研究講座の開設に向けコンソーシアムの設立支援を行いました。
- ・新規就農者の総合窓口として、飯田市農業振興センターが関係各機関と連携して対応しました。
- ・新規就農者誘致に向けて、ウェブ相談会、現地訪問見学会等を実施しました。
- ・新規就農に向け、JA研修等の研修生に対する支援を行いました。
- ・起業家ビジネスプランコンペティションは、昨年に引き続いてコロナ禍の中での開催になりました。コロナ禍の経済への影響を受けながらも、創意工夫をして新しい事業に取り組んでいる起業家や事業者を支援することを目的に実施しました。
- ・デジタルものづくり工房「ファブスタ★」の機器を活用し、機器の使用講習や小中学校向けの体験講座などを行いました。

□取組の成果

- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」は令和3年度から2期目がスタートしました。信州大学の教育システムとして分野横断型ユニットに移行したことで他大学からの学生の入学も可能となり7名の学生が入学し、2年生4名とあわせ11名が南信州サテライトキャンパスで学ぶことになりました。令和3年度末で4名が修了し、これまでに15名の学位取得者を輩出し人材育成の拠点となっています。
- ・ランドスケープ・プランニング共同研究講座の開設に向け、設立準備会や関係機関との協議を行い令和5年4月の開講に向け準備を進めています。また運営を支援するコンソーシアムが賛同者により令和3年12月に設立され、企業版ふるさと納税制度を活用した資金的支援について取り組みました。
- ・令和4・5年度新規就農に向けて8名への研修支援を行いました(JA研修1名、里親研修1名、農業大学校生2名、親元就農2名、農業法人研修2名)。

- ・新規就農者の準備負担を軽減するため、「農機具・農業施設あげます情報」の提供を11月から開始しました。
- ・新規就農者及び研修生向け研修として、飯田商工会議所と連携し「経営セミナー」を初めて開催しました。
- ・起業家ビジネスプランコンペティションには令和2年度より3件多い21件の応募があり8件の入賞者を決定し、コロナ禍にあってもこの地域で起業しようとする方々への支援を行いました。
- ・デジタルものづくり工房「ファブスタ★」では、小中学校向けの体験講座を2回開催したほか、小中学生団体向けの体験講座を随時募集しレーザーカッター体験講座を開催しました。ITものづくりについて学ぶ飯田コアカレッジの学生を対象に、3D CAD体験講座を開催しました。うち1回は、新型コロナウイルスの感染拡大によりエス・バードが臨時休館中であったため、学校での出張講座を開催しました。

□取組の課題

- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」は、2期目がスタートしたことから、引き続き講座運営のための財源確保が必要となります。
- ・令和5年4月の開講を目指す「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」は、運営支援のコンソーシアムが設立され、資金計画に基づく財源を確保することが求められています。
- ・3大都市圏等の都市住民に、積極的に当市を選択してもらうためには、農業研修においても地域おこし協力隊制度を活用する必要があります。
- ・新規就農者の不安の解消や技術の向上等を目的に、新規就農者相互の情報交換、交流の機会を提供する必要があります。
- ・コロナ禍の厳しい経済情勢下での起業やアフターコロナを見据えた起業、起業をきっかけに移住する方への支援など、必要な起業支援の在り方について常に検討しながら事業を進めていく必要があります。
- ・次世代を担う人材の育成は、コロナ禍においては体験講座を開くことも難しいケースがありますが、団体申込への随時対応や出張講座などを通して育成に取り組む必要があります。

□今後の方向性

- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」のコンソーシアムによる運営支援を行い運営資金の確保に努めていきます。
- ・「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の開講に向け、関係機関との協議を進め、講座運営支援のためのコンソーシアムの運営支援を行い、令和5年4月の開講を目指します。
- ・地域おこし協力隊制度を導入し、3大都市圏等の都市住民をはじめとした圏域外からの新規就農を促します。
- ・親元就農による農業後継を促すための支援の仕組みを創設します。
- ・その時の経済情勢により、起業のきっかけとなるビジネスプランコンペティションを開催し、多くの起業者を発掘し支援を行っていきます。
- ・より多くの学生に対し、ものづくり工房「ファブスタ★」による次世代を担う人材の育成を行っていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



南信州就業就農相談会



信州大学航空機システム共同研究講座



ビジネスプランコンペティション



ファブスタ★での体験講座

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**⑤ 地域が支える農林業の推進**

- (1) 市田柿の生産基盤強化と、販路の拡大に取り組みます。
- (2) 「農ある暮らし」を応援するため、市民農園制度等を周知するとともに、1日農業バイトのマッチングアプリの活用を進めます。
- (3) 林業関係団体と連携による認証材を含めた地域産材の利用を促進します。
- (4) 搬出間伐や更新伐を含めた主伐の促進による森林整備を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	強い園芸産地育成事業	農業課
(1)	農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業	農業課
(2)	元気な農村づくり推進事業	農業課
(2)	担い手確保・育成支援事業	農業課
(3)	森林資源活用推進事業	林務課
(4)	森林づくり推進事業	林務課

□取組の内容

- ・市田柿の海外販路拡大に向けて「市田柿海外輸出プロジェクト」が中心となり取り組みました。また、国内外に広く展開している料理教室を通じて、若年層をターゲットとしたプロモーションを実施しました。
- ・市田柿のブランド強化、生産量確保のために、生産農家に対する市独自の支援を引き続き実施しました。
- ・一日農業バイトは令和2年度の試行を経て、令和3年度から南信州全域で活用が始まりました。
- ・木材調達について地域の水平連携組織の協力を得て、市有施設の整備を行いました。
- ・飯田市産材利用啓発活動補助金制度について工務店や設計事務所等に広く周知し、建築材としての利用拡大を図りました。
- ・森林整備を行った市内の民有林に対し、国・県と連携して補助金等による支援を行い、利用の促進を図りました。
- ・未利用材(林地残材)を活用するため、搬出補助金を新設しました。

□取組の成果

- ・市田柿の輸出については、コロナ禍の影響はあったものの輸出量は過去最高となる70トンを超え、新たな輸出先としてベトナム・ドバイのルートを確保しました。
- ・若者に市田柿の魅力を伝えるためのプロモーションとして料理教室と提携し、国内では11,392人が受講し、海外ではシンガポールをはじめとした7か国で市田柿アンバサダーによるSNS発信ができました。
- ・規模拡大に意欲ある生産者を認定する「市田柿特認生産者」に新規6人、更新3人を認定し、総数55人となりました。この特認生産者をはじめとした加工施設導入等の補助事業利用は107件(特認35件、一般72件)あり、有効に活用されています。
- ・一日農業バイトは、登録農家数97戸(うち飯田市52戸)、マッチング実績2,005件(うち飯田市1,223件)であり、市田柿の収穫をはじめ広く活用されました。
- ・市有施設整備について、搬出間伐から製材まで一貫して地域の林業水平連携により木材調達を行ったほか、認証材を広く啓発する場所として整備を行うことができました。

- ・市産材による住宅建設補助(飯田市産材利用啓発活動補助金)を広く周知したことにより、前年度比で大幅に申請者が増加しました。
- ・国・県の補助金に加えて市が独自に補助金を支給することにより、標準伐期を迎えた民有林の整備を促進しました。
- ・搬出補助金により林地残材の発生が抑制されるとともに、未利用材の木質バイオマス等への活用を推進しました。

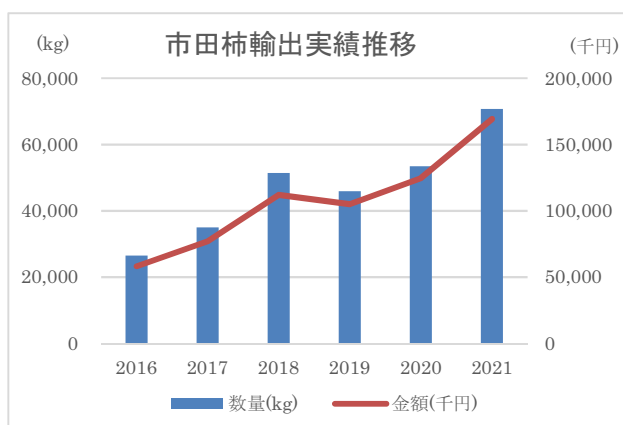
□取組の課題

- ・高齢化、後継者不足の影響を受け市田柿栽培農家は減少していますが、一方で生産者の意欲は高く栽培面積は増加しています。このため、廃業農家の柿畑を生産者に確実に引き継ぐことが重要です。
- ・新規就農に市田柿生産は人気がありますが、専用機械等の初期投資が課題となっています。
- ・市民農園は利用周知の実施により有効活用されていますが、新たな農園開設までは至っていません。
- ・価格の安い外材や、全国的に流通している他地域産材の流通量が非常に多く、前年度比で市産材の建築での利用量は増加したものの、依然として流通量が限られているのが現状です。また、ウッドショック等の急な需要高騰に即応できる林産体制は確立されていないため、今後も同様の現象が起きた場合、市産材の流通拡大の機会を逃す恐れがあります。
- ・林業従事者数の減少や、森林所有者の経営意欲低下により山林放棄等が問題になっています。森林整備に対する意識啓発を行い、林業経営体への受託面積を増やしていく必要があります。

□今後の方向性

- ・国内外の市場開拓は、料理教室の生徒の SNS 発信が有効なことから、引き続き活用していきます。
- ・市田柿の新規就農者にも特認生産者並みの支援を行い、初期投資の軽減を図ります。
- ・市民農園の区画の増加、利用率向上に向けた取組を検討します。
- ・引き続き認証材の利用を促進するほか、市産材の利用を促進するため、地域内外の工務店や設計事務所等への PR を強化します。併せて、将来的に新築やリフォームが見込まれる子育て世代へ市産材の良さや補助制度の周知を図り、市産材による建築を促すことにより、木材利用の拡大を図り、木材自給率を高め、まちの木質化につなげます。
- ・森林整備を行うための補助金を拡充していくほか、森林経営管理制度意向調査を順次進め、早期整備可能な民有林については、森林組合をはじめとする林業経営体と連携し整備を促進します。
- ・未利用材(林地残材)の利活用を促進し、地域の森林資源の地域内循環利用を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



市田柿を使った料理教室



一日農業バイト



一日農業バイト

○認証材を利用した市有施設整備（野底山森林公園公衆トイレ）



○市産材を活用した市有施設整備



恒川史跡公園四阿



小笠原書院大手橋

○未利用材（林地残材）の発生抑制



搬出補助金導入前の状況



搬出補助金導入後の整備状況

○市産材による住宅建設補助（飯田市産材利用啓発活動補助金）実績

- ・令和2年度 申請件数 10 件 市産材使用量 115 m³
- ・令和3年度 申請件数 21 件 市産材使用量 270 m³

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ 経済効果を生む観光産業の推進

- (1) 観光地域づくり法人(地域連携 DMO) ㈱南信州観光公社とともに「旅の目的提案」としてのプロモーションの強化と周遊滞在型観光を推進し、外貨の獲得に取り組みます。
- (2) 天龍峡大橋「そらさんぽ天龍峡」や遊歩道、パーキングエリアなどの多様な拠点を活用した経済振興を進めるため、旅行者の滞在時間を増やし、消費を喚起する取組を進めます。
- (3) 下栗の里、しらびそ高原、道の駅遠山郷を拠点として、南アルプスの「エコ登山」など新たな魅力づくりによる誘客を進め、来訪者の消費を促し、観光産業への従事者を増やすなど、観光を切り口とした地域振興を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	観光誘客推進事業	商業観光課(観光課)
(2)	天龍峡まちづくり支援事業	商業観光課(観光課)
(3)	遠山郷観光戦略プロジェクト事業	遠山郷観光振興室(観光課)
(3)	上村観光施設管理事業	遠山郷観光振興室(観光課)
(3)	南信濃観光施設管理事業	遠山郷観光振興室(観光課)

□取組の内容

- ・観光地域づくり法人(地域連携 DMO) ㈱南信州観光公社と連携して、当地域の自然、伝統文化や芸能、食事や農産物等の多様な魅力を組み合わせた南信州在住者向けマイクロツーリズム「南信州ふるさと再発見の旅」を33本企画、23本を催行しました(新型コロナウイルス感染拡大等により10本中止)。また、県内や中京圏を中心にプロモーションを行ったほか、国内外の外国人に対する飯田の魅力発信のため、在留外国人モニターツアーを実施し、PR動画と3言語対応パンフレットを制作しました。
- ・天龍峡では、天龍峡大橋「そらさんぽ天龍峡」及び天龍峡パーキングエリア、遊歩道「龍東道」等を活用した周遊観光を推進するため、天龍峡温泉観光協会と地元関係者等が連携して、誘客宣伝や情報発信を行いました。また、旅行者が安全に安心して移動し、鑑賞することができる誘導案内看板(サイン)の整備計画の策定を進めるとともに、遊歩道、ガイダンス施設等の施設維持管理に努めました。
- ・遠山郷では、源泉ポンプの事故により休業していたかぐらの湯について、引き続き市の直営により沸かし湯による営業を行いました。また、道の駅遠山郷に関しては、運営改善計画策定業務を実施し専門家の視点で現在の道の駅遠山郷を評価していただき、再整備に向けての基本的な考え方を整理しました。南アルプスの山岳高原観光においては、新たに国有地を借用し地域団体による登山道整備やテント場設営に向けた支援を行いました。また、しらびそ高原天の川では、美しい星空を活かした「ダークナイトツアー」を実施し積極的な誘客に努めました。

□取組の成果

- ・地域資源を活用した南信州地域在住者向けの「南信州ふるさと再発見の旅」催行などの取組は、アフターコロナに向けたプログラムストックに繋がりました。
- ・天龍峡温泉観光協会の若手会員等が中心となっている「りゅうのまーけっと」が主催する朝市及び季節ごとのマーケットは、天龍峡の新たなイベントとして定着し、若い世代の誘客活動と消費喚起に繋がっています。さらに、「南信州天龍峡マルシェ」や「天龍峡ナイトミュージアム」について

て、コロナ禍にあっても安易に中止することなく、感染防止対策を徹底し開催できたことは、アフターコロナにおけるイベント開催の先進的な取組となりました。

- ・天龍峡パーキングエリアの活用については、新型コロナウイルスの影響により、5月下旬～6月上旬、8月上旬～9月上旬、1月上旬～3月上旬の間、テント市等の出店利用を休止せざるを得ない状況であった一方、国との協議により令和4年度から施設の日常管理を飯田市へ移管することが決定され、今後の新たな活用の可能性が広がりました。
- ・名勝天龍峡保存管理計画及び整備計画に基づく天龍峡の誘導、案内看板(サイン)の整備を検討するため、地元関係者を中心にワーキング会議を行い「名勝天龍峡サイン計画」を策定し、天龍峡周遊観光の推進が図られました。
- ・かぐらの湯の沸かし湯による直営においては、地域が立ち上げたかぐらの湯応援団により休日のテント市の開催や周辺の環境整備をするなど、来訪者へのおもてなしの取組が行われました。しらびそ高原施設においては、昨年に引き続きダークナイトツアーを実施し569人(前年比176.2%増)の参加者があり、今後の遠山郷の集客に向けた可能性が見られました。

□取組の課題

- ・コロナ禍にあっても旅の目的地として選ばれるよう、感染防止対策を徹底し、安全・安心な地域として発信していく必要があります。訪日教育旅行をはじめとする海外からの誘客は、未だ見込めない状況ですが、アフターコロナに向けて、インターネット環境を活用し当地域の魅力を継続的に発信していく必要があります。
- ・天龍峡パーキングエリアの活用について、日常管理が市へ移管されたことによる新たなイベントの開催、天龍峡周辺施設との連携等、新たな魅力づくりを進める必要があります。
- ・「名勝天龍峡サイン計画」の策定に伴い、旅行者が安全・安心して滞在し楽しむことができる観光地づくりを目指し、誘導案内看板の整備(わかりやすく迷うことがない誘導案内、風致景観に配慮した統一感のあるサイン整備)を進める必要があります。
- ・天龍峡や遠山郷などの観光拠点においては、様々な魅力を結び付け、周遊滞在型の観光誘客を進めるとともに、魅力ある食事や土産物を開発、提供、発信して観光消費を促す取組を進める必要があります。

□今後の方向性

- ・観光地域づくり法人(地域連携DMO) ㈱南信州観光公社と連携した、飯田IIDAの認知度向上、旅の目的提案、エリアプロモーションの強化から、当地域の多様な魅力を発信し、観光を切り口とした地域振興を進めます。ウイズコロナでは、少人数でソーシャルディスタンス、待ち時間に配慮した旅行形態に変わってきており、このことは当地域が進めてきたエコツーリズムの手法が生かせると考えます。また、高品質(高付加価値)で高価格の旅行商品の開発を進めていきます。
- ・天龍峡パーキングエリアは、日常管理の移管により市がある程度の裁量で活用ができることとなったことから、南信州広域連合や周辺町村等とも協力しながら「南信州の玄関口、観光の拠点施設」としての活用検討を進めます。また、りゅうのまーけっと、ベンチャー企業とAirbnb(エアビーアンドビー)の共同による民泊推進事業、さらなる天龍峡観光振興のための組織づくりといった新たな動きや若い世代の動きへの支援を行います。
- ・遠山郷では、三遠南信自動車道の開通を見据える中で、道の駅遠山郷の再整備に向けた基本的な考え方を地域の皆さんとともに議論・共有し、旅の目的地となりうる長野県の南の玄関口にふさわしい中核を担う施設となるよう温泉の復旧も含め検討を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

● 天龍峡ナイトミュージアム来場実績

天龍峡ナイトミュージアム2022データ

		予約件数	来場人数	来場人数/予約件数	スタンプラリー参加率	缶バッジ	救済カード	救済率	温泉の素	料金	天気
2/1	火	37	80	2.2	30%	24	—	—	15	¥300	雪
2/2	水	34	67	2.0	27%	18	—	—	16	¥100	晴
2/3	木	42	104	2.5	23%	24	—	—	8	¥1,550	晴
2/4	金	119	296	2.5	25%	74	11	15%	22	¥1,050	晴
2/5	土	256	487	1.9	29%	142	18	13%	40	¥4,017	雪
2/6	日	107	239	2.2	33%	79	6	8%	36	¥1,213	晴
2/7	月	45	79	1.8	33%	26	1	4%	11	¥2,345	晴
2/8	火	62	147	2.4	42%	62	1	2%	24	¥1,350	晴
2/9	水	74	175	2.4	23%	40	6	15%	17	¥600	晴
2/10	木	58	54	0.9	19%	10	0	0%	2	¥0	雪
2/11	金	266	620	2.3	32%	199	6	3%	88	¥1,816	晴
2/12	土	354	900	2.5	29%	257	11	4%	145	¥610	晴
2/13	日	120	179	1.5	34%	60	12	20%	34	¥50	雪
計		1,574	3,427	—	—	1,015	72	—	458	¥15,001	—
平均		121	264	2.2	30%	78	6	7%	35	¥1,154	—

(出典：天龍峡ナイトミュージアム 2022 実施報告書)

● 名勝天龍峡サイン計画



● 南信州ふるさと再発見の旅



6/27 遠山郷ジオパークとブッポウソウに出会う



11/7 南信州・中世の名族探訪シリーズ

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑦ 働きやすい環境づくりの推進

(1)「ワークライフ・バランス推進企業懇談会」を設置するとともに、推進コーディネーターと連携し、多様な働き方や多様な人材の活用など、働きやすい環境づくりを支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	勤労者支援事業	産業振興課

□取組の内容

- 各事業者の人事部門の担当者と意見交換を行う中で、各事業者において「良い人材を確保し、長く働き続けてもらう」ためには、各事業者におけるワークライフ・バランスの考え方と取組の見える化が必要と確認し、就職情報サイト「イイダカイシャナビ」にワークライフ・バランスのコーナーを設置しました。
- 推進コーディネーターと連携した事業所訪問によるヒアリングと情報提供について、コロナ禍の影響を見極めながら取り組みました。

□取組の成果

- 各事業者における総務・人事関係の課題が多くある中で、企業懇談会を既存の飯田職業安定協会と連動させること、インターネットを活用した情報発信の仕組みを構築することで、就職活動を起点とする取組について、新たな枠組を構築することができました。

□取組の課題

- 枠組みはできましたが、取組の具体的なコンテンツの充実はこれからであり、商工会議所、労働組合、事業者、勤労者共済会など力を合わせて取り組んでいく必要があります。
- コロナ禍の影響により事業所訪問がしにくい状況が続いたことから、訪問数も数件にとどまりました。

□今後の方向性

- 就職サイトにおける求職者、事業者の情報共有を起点に、飯田商工会議所、労働組合、事業者、飯田勤労者共済会など、ワークライフ・バランスに関係する団体等の取組を連動させながら、取組をさらに進めていきます。
- 推進コーディネーターのほか、長野県働き方改革推進支援センター等と連携し、個別事業所支援やセミナーの充実に取り組んでいきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

【イイダカイシャナビ】 iidajob.com



基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑧ 企業誘致、オフィス誘致の推進

- (1) リニアの発生土を活用した新産業団地の整備と、他部署と連携し企業の事業・誘致活動に資するインフラ等の研究を進めます。
- (2) 地域の強みである「エス・バード」の機能等を活かしながら、コロナ禍における地方移転の動きをとらえた本社機能やサテライトオフィスをはじめ、企業・研究機関等の誘致に向けた受け皿づくりと誘致活動に取り組みます。【基本目標2にも掲載】

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	産業用地整備事業	工業課
(2)	企業誘致・立地促進事業	工業課
(2)	環境技術開発センター運営事業	工業課

□取組の内容

- ・龍江インター産業団地計画地において、第2造成地及び周辺道路の整備に関する地権者及び地元地区との協議・調整を進め、開発行為、農振除外等の申請を行いました。公共事業におけるリニア発生土の活用による事業費の削減のため、スケジュールを調整し工事手続きを進め、計画どおりに着手しました。工事に際しては自然環境調査を実施し、自然環境へ配慮した事業を実施しています。
- ・リニア発生土を活用し、第2造成地及び市道改良工事を実施しています(工事費については債務負担行為で令和4年度まで実施)。
- ・リニアの発生土を活用した新たな産業用地として山本IC周辺を産業団地として整備していく検討を開始しました。
- ・地方創生テレワーク交付金の申請を行い、第1次募集で採択されました。
- ・オフィス誘致の支援業務として、長野県が実施した「おためし立地チャレンジナガノ」で「製造業の生産性向上」をテーマとして応募しました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、サテライトオフィス開設支援補助金を令和3年度では上限額の引き下げ、補助メニューの簡素化を行いました。
- ・桐林環境技術開発センターで研究開発に取り組む事業者を支援しています。

□取組の成果

- ・龍江インター産業団地の整備において、リニア発生土の活用負担金の活用により、事業費の軽減につながりました。
- ・地方創生テレワーク交付金を活用して、エス・バード内にインキュベーション室を増設し、コワーキング個人ブースの設置及びテレワーク備品の購入を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により産業用地の問合せ、市内企業の拡張等への相談は減少していましたが、飯田市企業立地(振興)促進事業補助金を10件交付しました。なお、中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定(98件)により固定資産税減免の支援を行い、企業の設備投資(2,571,779千円)が促進されました。
- ・コロナ禍による企業訪問及び企業懇話会の中止の影響はありましたが、長野県おためし立地チャレンジナガノへの参加や、地方創生テレワーク交付金を活用したエス・バードの機能拡張と企業とのマッチングイベントへの参加を行い、ウェブミーティング等の活用によるサテライトオフィス誘致に取り組んだ結果、2社の事務所開設につながりました。
- ・桐林環境技術開発センターへ2件の事業者の入居を進め、研究開発の支援を行いました。

□取組の課題

- ・山本 IC 周辺を産業団地として整備することを想定した場合、接道要件として 9 m 規模の道路が必要になるなどの課題があります。
- ・サテライトオフィス誘致については、効果的な PR の方法が課題です。
- ・研究開発に取り組む事業者への支援については、伴走から自走への支援をさらに進めていく必要があります。

□今後の方向性

- ・龍江インター産業団地の公募に向けては、三遠南信自動車道、リニア中央新幹線による優位性を PR し、来年度早期の公募・誘致活動を予定しています。また、新た産業団地整備に向けての検討を進めます。
- ・オフィス誘致については、常駐型オフィスへの開設支援補助を続けながら、一時滞在向けのおためし利用補助も活用し、関係人口(企業)増加とエス・バードの利活用を進めます。
- ・女性の働き方改革等を促すことにより、女性・若者の事務系職種企業の誘致に取り組みます。
- ・研究開発を行おうとする事業者への支援を強化します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



サテライトオフィス利用者



龍江インター産業団地整備状況

基本目標2

飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 飯田のブランド力を高めプロモーション活動を展開

- (1) 飯田のブランド力の向上につながる様々な取組を支援し、ブランディングの担い手としての意識・意欲を高め広げていきます。
- (2) 飯田の様々な魅力を市民と共有し、地域外の方々にその魅力を認知し共感していただくための発信ツールを制作します。
- (3) 東京オリンピック・パラリンピックに限らず有効な機会を活用して、飯田を知って、関心を持っていただけるプロモーション等を展開します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	IIDAブランド事業	広報ブランド推進課 (IIDAブランド推進課)
(2)	公立保育所管理運営事業	子育て支援課

□取組の内容

- ・飯田焼肉の日に合わせて行った飯田焼肉世界記録挑戦実行委員会主催の「世界で最も長い鉄板」イベントによって、ギネス世界記録に認定され「日本一の焼肉のまち飯田」が全国へ発信されました。
- ・国内外へ飯田の魅力を発信するウェブサイト「VisitIIDA.com」の充実に取り組み、一本桜のVRコンテンツの追加、お練りまつりや絶景の写真を追加しました。また、市内10か所のフリーWi-Fiのアクセスポイント(飯田駅前、天龍峡等)で最初につながる画面を「VisitIIDA.com」とし、サイトの認知度を高める取り組みを行いました。
- ・ウェブサイト・SNSと連携したプロモーションブックの制作については、制作編集を進めていましたが、1月から予定していた市民への取材等が新型コロナウイルス感染症の影響で進められず、令和4年度へ繰越となりました。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの無観客開催により、関連イベントが中止されたことに伴い「IIDAブランド2020プロジェクト」も中止となりましたが、12月に品川区で開催された「さきいちフェスティバル」に、産業経済部ともに出展しPRを行いました。
- ・津田塾大学学園祭では、オンラインによる水引実演ワークショップを開催、学輪IIDAでは「若者が未来を考えるシンポジウム」を開催し、当市に関連した様々な活動発表・意見交換を活発に行いました。
- ・津田塾大学との地域連携事業の一環として、令和2年度に引き続き同大学の卒業式で学生が飯田水引のマスクチャーム(マスク用アクセサリ)を着用しました。卒業生、大学関係者等への飯田市と飯田水引のPRとなりました。
- ・和田保育園のいいだ型自然保育のPR動画及び遠山郷2園(上村・和田保育園)の自然保育PR冊子を作成しました。

□取組の成果

- ・「日本一の焼肉のまち飯田」「飯田焼肉」を盛り上げようと、商品開発、自動販売機の設置、イベント開催等の活動が行われ、民間主体の活動が活発となっています。それに伴い、マスコミに取り上げられる機会も増えており、地域内外に「飯田焼肉」のブランドイメージが浸透しつつあると思われます。
- ・フリーWi-Fiのアクセスポイントで最初につながる画面を「VisitIIDA.com」と変更したことによ

り、「VisitIIDA.com」の新規ユーザー数、ページビュー数が大幅に増加し、サイトの認知度を高めることにつながりました。

[新規ユーザー/年: 699 (令和2年度) → 5,658 (令和3年度)]

[ページビュー/年: 2,899 (令和2年度) → 14,281 (令和3年度)]

- ・和田保育園のPR動画(3本)を配信(YouTube)しました。また、遠山郷2園のPR冊子を銀座NAGANOの移住交流・就職相談コーナーに設置しました。

□取組の課題

- ・コロナ禍に伴う移動制限や、対面イベントの開催が難しい中、「焼肉のまち」の取組など、飯田のブランド力の向上につながる取組が途切れないように推進する必要があります。
- ・「世界で最も長い鉄板」イベントは、実行委員会組織で取り組んだことにより市民や団体の仲間づくりはできましたが、今後、飯田焼肉のブランド化のためには、市民が主体となり継続して取り組める体制づくりが課題です。
- ・動画による情報発信が少ないことが学輪 IIDA 関係の大学生などから指摘を受けており、発信方法や内容の検討とターゲット層の明確化が課題となっています。

□今後の方向性

- ・アフターコロナを見据え、国内外の方が飯田を知って関心を持っていただけるように、有効な発信機会、様々な方法を活用したプロモーションを展開するとともに、飯田のブランド力の向上につながる取り組みを盛り上げていけるように民間の活動を支援します。
- ・特に飯田焼肉については、新たな飯田のブランドとして期待されていることから、市民が主体となり継続して飯田焼肉を盛り上げる活動ができるように支援します。
- ・プロモーションブックと連動し、強みのあるテーマを軸に、市民や地域、団体や事業者にも参画いただきながら、移住定住策と連動するターゲット層向けに、動画を制作し、情報発信に取り組みます。
- ・コロナ禍で取り組みが中断している首都圏における飯田のPR事業については、大学と連携した各種イベントの開催や書店広告媒体を活用した事業に取り組みます。
- ・豊かな自然や地域資源を活用して心と体・自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」の魅力を発信し、増加する保育ニーズに応えるため、地域に潜在化している人材の掘り起こしや、域外からの保育・教育人材の取込を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



飯田焼肉の日に開催「世界で最も長い鉄板」イベント



ギネス世界記録に認定



品川区の「さきいちフェスティバル」



飯田水引のマスクチャーム
2021年度津田塾大学卒業式)



ウェブサイト「VisitIIDA.com」の充実 一本桜VRコンテンツ

基本目標2

飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 中心市街地の賑わいのある街づくり

- (1) 飯田駅周辺のにぎわい、交流・暮らしの支援機能の核となる(仮称)飯田駅前プラザの整備支援を行うほか、桜並木・りんご並木などの資源・資産を活かした場づくり、にぎわいづくりを進めます。
- (2) 民間企業と連携したデジタル技術の活用による新たな魅力・サービスづくりを進め、歩き、集い、巡るにぎわいのある街づくりに取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	中心市街地活性化推進事	商業観光課 (商業・市街地活性化課)
(2)	りんご並木活性化事業	商業観光課 (商業・市街地活性化課)
(1)	にぎわい創出店舗活用事業	商業観光課 (商業・市街地活性化課)
(1)	商業活性化総合支援事業	商業観光課 (商業・市街地活性化課)
(1)	防災・安全対策事業	土木課
(1)	公民館改修事業	公民館

□取組の内容

- ・第3期飯田市中心市街地活性化基本計画に基づき各種事業に取り組みました。主な取組として令和4年5月オープンに向けた丘の上結いスクエアの施設整備支援や、同建物内「ムトスぷらざ」に設置されるXR室の活用方法を民間企業と共同で研究し、次世代デジタル技術を活用した飯田丘のまちXRツアー事業等を実施しました。りんご並木事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり予定通りの開催とはいきませんでした。ぼおの日曜日やりんご並木天国を実施しました。
- ・日常的なまちの賑わいづくりに向けて、電気小型バスプッチーの通年の運行や、丘のまちバル・丘の上さんぽラリーの開催期間を通常より長く実施しました。また、空き家・空き店舗活用の取組として、明治大学と橋北地区との連携による春創てらす事業の実施や、空き店舗を活用した新規出店者の支援を行いました。

□取組の成果

- ・指標である中心市街地の歩行者・自転車通行量は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり平成30年の9,475人/日に対して令和3年は6,338/日と約33%の減少となりました。しかしながら、コロナ禍での事業展開として、丘フェスではこれまで築いてきた市内外の関係者とのつながりを大切にするため、オンラインミーティングやバーチャルで開催することで約619人(前年比14%減)の参加者とのつながりを保つことができました。また、通常より期間を長く実施した丘のまちバルはチケット販売数729冊(前年比66%減)、丘の上さんぽラリーは応募者数570人(前年比15%減)になるなど、全体の参加者数は減少したものの参加者が分散し、コロナ禍での新しい事業の形を提案できただけでなく、日常的なまちの賑わいづくりへの可能性を見出す事業展開を行うことができました。

□取組の課題

- ・コロナ禍の影響により、まちの賑わいづくりを目的とした事業(主に人が集中するイベント)をこれまでと同様に実施することは難しい状況です。そのため、感染対策をとりながらの事業(イベント)と併せて、日常的な賑わいの創出に向けた展開も検討していく必要があります。

□今後の方向性

- ・事業(イベント)に関係する市民や地域、団体や企業と、中心市街地活性化基本計画の共有化を図るとともに、事業内容を協議しまちの賑わいづくりに向けた展開を推進します。
- ・日常的なまちの賑わいの創出に向けて、丘の上結いスクエア内「ムトスぶらざ」に設置されるXR室や次世代デジタル技術を、企業や市民と連携し利活用していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



りんご並木歩行者天国ぽおの日曜日(4月25日開催)



飯田丘フェス月間2021(11月1日~11月30日開催)



飯田丘のまちXRツアー(3月25日~)

飯田丘のまちバル月間2021(8月1日~10月31日開催)
※8月19日~9月16日コロナ感染拡大により中断

基本目標2

飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 「結い」によるUターン・Iターン移住定住の推進

- (1) 高校生が地元企業と関わる機会を創出し、緩やかな関係性の中で、双方の理解が深まる「つなぐ」事業の取組を拡充します。
- (2) 地元企業のインターンシップ受け入れ活動を支援し、活発化させることにより、大学等卒業生の地元企業への就職を促進します。
- (3) 地域の強みである「エス・バード」の機能等を活かしながら、コロナ禍における地方移転の動きをとらえた本社機能やサテライトオフィスをはじめ、企業・研究機関等の誘致に向けた受け皿づくりと誘致活動に取り組みます。【基本目標1にも掲載】
- (4) 対面とオンラインによる手法を組み合わせる移住のための相談支援を行います。
- (5) 市内事業所の求人開拓と移住希望者の希望とのマッチングを図り、職の確保と雇用促進につなげます。
- (6) 事業者及び地域と連携した空き家バンクの充実と一般物件の情報提供を行い、住まいの確保を支援します。
- (7) 地域及び先行移住者等と連携し、移住者の受入れ及び定着のための暮らしの支援を行います。
- (8) テーマ型セミナーや体験事業の実施、つながりの鍵となる人材の発掘、ゲストハウス等での情報発信機能の充実を図り、関係人口の開拓に向けた取組を進めます。
- (9) 20地区が主体となって、地域の魅力と資源を活用して住民の地域への愛着や誇りを高め、それを土台に地域外からの交流人口、関係人口を増やして移住・定住へとつなげていく「20地区田舎へ還ろう戦略」の取組を推進します。【基本目標9にも掲載】

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	雇用対策事業	産業振興課
(2)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室(企画課)
(2)	人材育成事業	工業課
(3)	企業誘致・立地促進事業	工業課
(3)	環境技術開発研究センター運営事業	工業課
(4)～(9)	移住定住推進事業	結いターン移住定住推進課 (結いターン移住定住推進室)
(6)	総合的な空き家対策事業	結いターン移住定住推進課 (ムトスまちづくり推進課)
(7)(8)(9)	20地区田舎へ還ろう戦略支援事業	地域自治振興課 (ムトスまちづくり推進課)
(7)(8)(9)	中山間地域振興事業	結いターン移住定住推進課 (ムトスまちづくり推進課)
(7)(8)(9)	遠山郷振興事業	結いターン移住定住推進課 (ムトスまちづくり推進課)

□取組の内容

- ・高校生が地元企業と関わる機会として、飯田女子高校「キャリアガイダンス」や飯田 OIDE 長姫高校の地域活性プロジェクトなどの事業を地元企業と連携して実施しました。

- ・ 高等教育機関の学生と地元企業のオンライン上の交流の機会として、オンラインカフェ等のインターンシップ支援事業を実施しました。
- ・ 大学生を対象に、地域社会や福祉、産業など飯田市の特徴を理解しながら、行政の役割について学ぶことのできるインターンシップの受入れを行いました。
- ・ 地方創生テレワーク交付金の申請を行い、第1次募集で採択されました。
- ・ オフィス誘致の支援業務として、長野県が実施した「おためし立地チャレンジナガノ」で「製造業の生産性向上」をテーマとして応募しました。
- ・ 新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用して、サテライトオフィス開設支援補助金の上限額の引き下げ、補助メニューの簡素化を行いました。
- ・ 桐林環境技術開発センターで研究開発に取り組む事業者を支援します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部における全国移住フェアや移住相談会への参加をオンラインに切り替えて対応しました。
- ・ 移住定住に向けた取組は、短期戦略と中長期戦略の2つの軸をもって取り組んでいます。
- ・ 短期戦略は、既に明確な移住希望を持つ層を対象に働きかけを行い、比較的短期間に移住定住に結びつけるための情報発信、相談、支援等を行う取組であり、移住希望者の職・住・暮らしに関する相談支援を、対面とオンラインにより行い、ニーズをしっかりと把握したうえで、移住に向けた取組を推進しました。
- ・ 中長期戦略は、地域の個性、多様な地域資源を活用して交流を起こし、その中で、この地域に魅力や価値を強く感じてもらい、地域活動を応援してくれる関係人口を増やすことで、移住定住に結びつけていく取組であり、「20 地区田舎へ還ろう戦略」と連動しながら、地域や人との関係性を深める取組を推進しました。
- ・ 住まいの確保については、移住定住対策の担当と空家等対策の担当とが連携し、一般物件の情報提供や空き家の利活用による住宅支援を行いました。
- ・ 飯田の自然や暮らし、子育て、地域活動、空き家などをテーマにした様々なオンラインセミナー等を実施し、関係人口の創出や拡大に向けた取組を行いました。
- ・ 民泊（農家民泊）事業者や宿泊事業者と連携し、関係人口の創出、移住・定住の推進を図るとともに、空き家の有効活用や地域コミュニティを育成支援することで地域課題の解決と地域経済の活性化に貢献することを目的に、Airbnb Japan 株式会社、株式会社南信州観光公社及び飯田市の三者による包括連携協定を締結しました。

※結いターン移住定住推進室の主な取組内容

- ・ オンライン（Zoom）や移住マッチングシステムを活用した移住相談
- ・ 職業紹介事業による求職マッチング
- ・ オンライン移住セミナー「いいだのもり～私の移住物語～」の動画配信
- ・ 移住図鑑（いいだのもりのゲスト出演者の移住物語）の作成
- ・ ゆいだより（南信州・飯田からのお便り）の発行・送付
- ・ 結いターン移住コンシェルジュとの連携
- ・ 移住者交流会の開催
- ・ 南信濃地区「やまざと親子留学」の取組

□取組の成果

- ・ 高校生が地元企業と関わる機会の創出については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での取組に制限がある中、休日や放課後の時間を使って企業の個別説明会を行う「キャリアガイダンス」を実施するなど新たな取組も生まれています。
- ・ オンラインによるインターンシップが一般化する中、インターンシップ支援事業は学生、企業ともに参加者が増加しました。
- ・ 地域外の大学生とのつながりが生まれ、当地域での仕事（ワークキャリア）と地域の暮らし（ライフキャリア）を知ってもらうことができました。
- ・ 地方創生テレワーク交付金を活用して、インキュベーション室の増設、コワーキング個人ブースの設置及びテレワーク備品の購入を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により産業用地の問い合わせ、市内企業の拡張等への相談は減少していましたが、1月以降問い合わせが増加し、飯田市企業立地（振興）促進事業補助金に加え、

先端設備導入計画の支援の周知を行い98件の計画認定を行いました。

コロナ禍による企業訪問及び企業懇話会の中止の影響はありましたが、長野県おためし立地チャレンジナガノへの参加や、地方創生テレワーク交付金を活用したエス・バードの機能拡張と企業とのマッチングイベントへの参加を行い、ウェブミーティング等の活用によるサテライトオフィス誘致に取り組んだ結果、2社の事務所開設につながりました。

- ・ 桐林環境技術開発センターへ2件の事業者の入居を進め、研究開発の支援を行いました。
- ・ 移住相談支援における多様な取組により、令和3年度は56件104人（前年度47件98人）の移住につながりました。新規の移住相談は264件（前年度189件）となり、前年度を上回る相談がありました。
- ・ 住まいの確保は、移住を決定する要因の一つであり、一般物件の情報提供をはじめ、地域の協力を得て、空き家の紹介などの住宅支援に取り組まれました。空き家の利活用の取組は、各地区で重点的に進められています。
- ・ オンライン移住セミナー「いいだのもり～私の移住物語～」は、先輩移住者や移住者を応援する地域の方をゲストとして招き、インタビュー形式で飯田の魅力や暮らしを紹介する動画配信です。令和3年度は、遠山郷の暮らしや新企画の空き家見学ツアーなど計5回の動画配信を行いました。この取組により飯田に関心を寄せる方が増えてきています。
- ・ 移住図鑑は、「いいだのもり～私の移住物語～」にゲストとして出演していただいた先輩移住者の移住に至るまでの過程や移住してから感じたことなど、飯田の魅力や生活の参考になることを、物語風に伝えているリーフレットです。移住者から見た飯田の暮らしの様子などを、移住希望者等に広く紹介するツールとして有効に活用しています。
- ・ 「ゆいだより」は、南信州・飯田の日常生活や風景、自然などをお伝えする独自のお便りニュースです。このお便りを心待ちにしている読者（相談継続中の移住希望者等）も増えています。
- ・ 令和3年度に「結いターン移住コンシェルジュ」として、市民5名（移住希望者と地域の結び目となり、移住の案内人としてその関係性を深める役割を担っていただいている方）に協力をお願いし、移住相談や情報発信など、連携して取組を進めています。今後さらに、移住コンシェルジュを拡大していく予定です。
- ・ 飯田市に移住した方が知り合いを増やし、情報交換や親睦を深める場として、定期的に移住者交流会を開催しました。参加者からは、恒例イベントとしてたいへん喜ばれています。
- ・ 南信濃地区の「やまざと親子留学」の取組は、南信濃1500委員会を中心に、地域と行政が連携・協働して取組を行った結果、3組11人（うち児童5人）の移住につながりました。
- ・ 田舎暮らし志向の層が購読している月刊誌「田舎暮らしの本（宝島社）」の住みたい田舎ランキングにおいて『全国の人口5万人以上20万人未満のまちで、若者世代・子育て世代・シニア世代が住みたいまちの各部門で第4位』『甲信エリアで、若者世代・子育て世代・シニア世代が住みたいまちの各部門で第1位』となり、昨年を引き続いて高評価を得ることができました。

□取組の課題

- ・ 人口減少が進む中、地元企業にとって将来の担い手不足が深刻な課題となっており、高校生の段階で地元の企業や産業を知る機会をつくることにより、地元就職を視野に入れた就職活動を推進することがより重要となっています。
- ・ 就職前の学生が就職に関する情報を入手する手段が多様化しており、SNSや動画の活用による企業の採用活動を促進するための支援が必要です。
- ・ 市役所における大卒人材の確保策にとどまらず、取組の効果を地域の民間事業者のインターンシップ等へ波及させることが必要です。
- ・ サテライトオフィス誘致については、効果的なPRの仕方が課題です。
- ・ 研究開発に取り組む事業者への支援については、伴走から自走への支援をさらに進めていく必要があります。
- ・ オンラインによる移住相談が主流となり、移住希望者が移住候補地と直接つながる機会が増えたため、新型コロナウイルス感染症がもたらした働き方や暮らし方等に対する若年世代や子育て世代の意識変化を捉えるとともに、新たに飯田市へ移住された方の意思決定要因やこれから地方移住を希望する方のニーズを把握して分析することが必要です。
- ・ 移住希望者のニーズに応じた効果的かつ決定的な情報及び媒体を戦略的に選定し、移住希望者に向けて有意義な情報を発信していく必要があります。また、移住希望者にとって強く記憶に残る

テーマやキーワードを発信することで、当市の検索順位を上位化させていくことが必要です。

- ・移住定住の受け皿となる地区や地域住民、関係機関等と協働し、移住者が地域コミュニティのつながりやそこで感じられる暮らしの豊かさに直接触れられる機会や、将来にわたって定住するために必要な情報等を、地域一体となって提供できるサポート体制の強化が必要です。
- ・飯田だから実現できる多様な暮らしの強みを活かしながら、他との差別化を図った移住定住促進の取組と移住希望者の志向に即したきめ細かな相談支援が必要です。
- ・関係人口や移住の要因の一つに、地域の魅力ある「人」の存在があり、当地域に関心を持ち、地域との関係性を深めていく重要な役割となっています。

□今後の方向性

- ・地域内の高校との連携を深め、高校生が地元の企業や産業の魅力を理解する機会の創出に取り組みます。
- ・SNS や動画を活用した地元企業の採用活動支援を強化します。
- ・フィールドスタディなどで飯田を訪れ、飯田で学ぶ大学生に、飯田での仕事や暮らしについてより深く理解してもらえらる学習メニューを提供します。
- ・オフィス誘致については、常駐型オフィスへの開設支援補助を続けながら、一時滞在向けのおためし利用補助も活用し、関係人口（企業）増加とエス・バードの利活用を進めます。
- ・女性の働き方改革等により、女性・若者の事務系職種企業の誘致に力を入れていきます。
- ・研究開発を行おうとする事業者への支援にさらに取り組みます。
- ・移住推進については、相談支援機能を強化し、また効果的な情報発信を行うことにより、即効的な移住促進を図る短期戦略による取組と、交流を契機に関係人口を拡大しながら移住定住につなげていく中長期的戦略の取組を並行して進めます。
- ・結いターン移住コンシェルジュと連携し、移住相談、地域の案内や地域への橋渡し、飯田の暮らしやイベント等の情報発信など、移住希望者の移住実現につながる取組を進めます。
- ・飯田の豊富な資源や人材を魅力として重視し、市内 20 地区が持つ多様な資源と移住希望者のニーズを捉え、コロナ禍を経て居心地の良い暮らし方や柔軟な働き方を求める地方移住を真剣に考える移住希望者に対して、飯田だから実現できるライフスタイルイメージを明確にした情報発信を行います。
- ・関係人口の創出や拡大に向けて、当地域の「暮らし」を軸とした、人と人とのつながりにより、地域のコミュニティと密接な関係を築き、多様な人材交流が起きるよう、地域、事業者等と連携しながら取組を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

飯田市の移住相談窓口による移住者の推移

	相談件数	移住実績		Uターン		Iターン	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
18年度	224 件	28 件	49 人	7 件	10 人	21 件	39 人
19年度	256 件	45 件	74 人	14 件	23 人	31 件	51 人
20年度	236 件	52 件	80 人	32 件	44 人	20 件	36 人
21年度	149 件	30 件	47 人	14 件	23 人	16 件	24 人
22年度	138 件	31 件	60 人	18 件	31 人	13 件	29 人
23年度	131 件	27 件	45 人	17 件	25 人	10 件	20 人
24年度	158 件	35 件	53 人	24 件	31 人	11 件	22 人
25年度	140 件	34 件	50 人	24 件	27 人	10 件	23 人
26年度	118 件	29 件	51 人	20 件	31 人	9 件	20 人
27年度	112 件	32 件	49 人	20 件	25 人	12 件	24 人
28年度	128 件	37 件	62 人	25 件	37 人	12 件	25 人
29年度	125 件	43 件	76 人	21 件	37 人	22 件	39 人
30年度	132 件	26 件	51 人	10 件	14 人	16 件	37 人
R1年度	233 件	54 件	114 人	22 件	39 人	32 件	75 人
R2年度	189 件	47 件	98 人	16 件	31 人	31 件	67 人
R3年度	264 件	56 件	104 人	13 件	21 人	43 件	83 人

※平成18年度に「結いターンキャリアデザイン室」を設置して重点的な取組を開始
令和元年度に「結いターン移住定住推進室」を設置

オンライン移住セミナー
「いいだのもり～私の移住物語～」

移住図鑑



南信濃 1500 委員会
「やまざと親子留学」



関係人口の創出に向けた包括連携協定の締結
Airbnb Japan 株式会社
株式会社 南信州観光公社
飯田市



基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 学力保障・学力の向上

- (1) 学力向上の基盤となる「自分の良いところを自覚し、互いを認め合える」集団・学級づくりを、すべての小中学校でめざします。
- (2) 学力向上「結い」プラン(ねらい、めりはり、みとどけ)に基づく授業づくりを徹底し、ねらいに向かって主体的に取り組む様子を、子どもたちの具体的な変容の姿でとらえ、小中連携・一貫教育推進委員会で共有し、各校に横展開していきます。また、自ら考え取り組む家庭学習を目指し、家庭学習の改善に取り組みます。
- (3) 一人一台の学習者用端末を使用し、一人ひとりの考えをクラス全員が共有することを位置づけた授業の展開と、休校時にはつながりと学びを大切にしていきます。また、ICTの活用にあたっては、子どもたちが安心・安全に使えるように、専門家の意見を聞きながら活用する力を高めていきます。
- (4) 全ての教育活動を通じて、読解力を高めることを意識した授業づくりに向けて研究を進めます。
- (5) 小中学校の外国語を担当する教員の指導力向上を図り、ALTと協働したりICTを活用し、言語活動を重視した、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりに取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(4)	人間関係づくり支援事業	学校教育課
(1)(2)(4)	学力向上推進事業	学校教育課
(1)(2)	小中連携・一貫教育推進事業	学校教育課
(3)	ICT教育推進事業	学校教育課
(3)	情報モラル教育推進事業	学校教育課
(5)	外国語教育推進事業	学校教育課

□取組の内容

- ・学校訪問を通じた校長との面接の中で、集団・学級づくりについて懇談を行い、“お互いの良さを認め合える温かい人間関係づくり”の視点を大切にするよう話をしました。また、校長会や小中連携・一貫教育の取組の中で、自己肯定感、自己有用感を高めていくことについて共通理解を図り、学校運営に生かすようにしました。
- ・飯田市教職員研修会にて、中学校区毎授業研究会を行い、学力向上「結い」プランや「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行いました。
- ・各中学校区において、小中合同の研修会を行い、教育課程の接続について確認しました。また、学習用端末の授業での活用や授業のユニバーサルデザイン化などを視点に部会で研究を深め、小学校での学習を中学校で深めていくため工夫について検討を行いました。
- ・専門機関と連携し、一人一台端末を活用した学習用パソコンの活用や情報モラルについて研究しました。また、学習用パソコンを用いた協働的な学びに向けての学校訪問を行い、授業改善を行いました。ICT中核教員の研修を行い、各学校でのICT活用に広げました。
- ・教頭会プロジェクトにおいて、読解力を高めることを意識した授業づくりに向けた研究をおこないました。
- ・学校の実態に応じた研修会の実施や、全小中学校の英語専科教員の授業参観をし、指導力向上に向けた取組を継続的に実施しました。
- ・小中連携・一貫教育の視点でALTを中学校区に配置し、小中学校を兼務するようにしました。また

ALTの定例会で、授業者と協働したSmall Talk等の言語活動を重視した授業づくりについて研修を深め、各校での実践に生かしたり、小中で言語活動の充実を図りました。また、小学校中学年と高学年の希望者を対象とし、ALTを講師にEnglishDayを開催しました。

□取組の成果

- 日頃から、お互いを認め合ったり、他者に感謝したりする取組が定着している学校や、行事を通して、友達の良いところ、感謝することを視点に振り返ることで、自分自身を見つめ直したり、お互いを認め合ったりしながら温かな学級運営、学校運営ができています。学校が見られました。
- 授業のねらいを明確に示し、学習の見通しをもって取り組む学校が増えています。めりはりの場面では、学習用パソコンを効果的に活用した協働的な学びを展開しようとする取組が見られました。
- ICT中核教員の研修や専門機関と連携した学校訪問を通じて、各学校のICT活用が進みました。そのため、休校や学級閉鎖となった学校では、すべての教室でオンライン授業が実施されました。
- 小学校では、先生やALTをモデルとして自分の思いを英語で伝え合うなど、目的に応じて英語を使用する活動を積み重ね、工夫して表現したり相手を理解しようとするコミュニケーション力が育まれてきています。小学校の中学年と高学年の希望者で実施したEnglishDayでは、楽しみながら英語に触れ、興味関心を高める活動となりました。
- 「飯田市外国語教育アンケート」や「全国学力・学習状況調査質問紙」から、授業改善に向けた教員の意識変容が見られました。

□取組の課題

- 「自分の良いところを自覚し、互いの良さを認め合える」学級づくり、学校づくりに取り組んでいる学校がある反面、なかなか学校運営にうまく反映されていない学校もあります。好事例を横展開し、全ての学校で、温かい人間関係づくりに基づいた学校運営が行われるように取り組みます。
- 引き続き、全ての教室で「ねらい、めりはり、みとどけ」の位置付いた授業が行われるように、研修会を通じて授業改善に努めていきます。特に、みとどけの場面で、子ども同士の学びを共有しながら振り返りを行い、さらに学びを深める授業に向けての改善が必要です。
- 学習用パソコンの活用について、学校や教師間で格差が生じています。ICTを得意としていない先生への支援が必要です。また、学習用パソコンをただ使用している事例も見られます。「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習用パソコンの活用が求められます。
- 外国語教育では、小学校の学びを生かした中学校での授業づくりのための授業改善がさらに必要です。中学生の英語を学習することへの楽しさやコミュニケーション能力を高めていくことが課題です。

□今後の方向性

- 学級づくりに関する研修会を実施したり、お互いの学級経営、学校経営を学び合える機会を設定したりし、全ての学校で温かい学級づくりに基づいた学校運営がなされるようにしていきます。
- 小中連携・一貫教育の小中合同研修会等で、「主体的・対話的で深い学び」に結びつくための「ねらい、めりはり、みとどけ」の位置付いた授業を目指します。
- 小中連携・一貫教育の合同研修会や合同教科会を引き続き大切に考え、教育課程の丁寧な接続を今後も継続させていきます。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習用パソコンの活用を進め、日常的な授業改善に取り組んでいきます。
- 小中連携・一貫教育の視点でALTを中学校区に配置し、中学校区の小中学校を10名全員が兼務し、ALT定例会で情報交換を行いながら授業改善の方向を確認します。また、英語専科研修や外国語教育推進委員会でも、飯田市で推し進める授業改善に向けた取組を共有し、各校での実践につなげていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

休校中のオンライン授業の様子

○小学校の様子



＜算数の授業、黒板を写しながら＞



＜学活の様子、つながりを大切に＞



＜電子黒板2台を駆使して＞



＜子どもたちに発言を求める場面も＞



＜普通の授業と同じように板書しながら説明＞



＜教頭先生も職員室からオンラインで参加＞

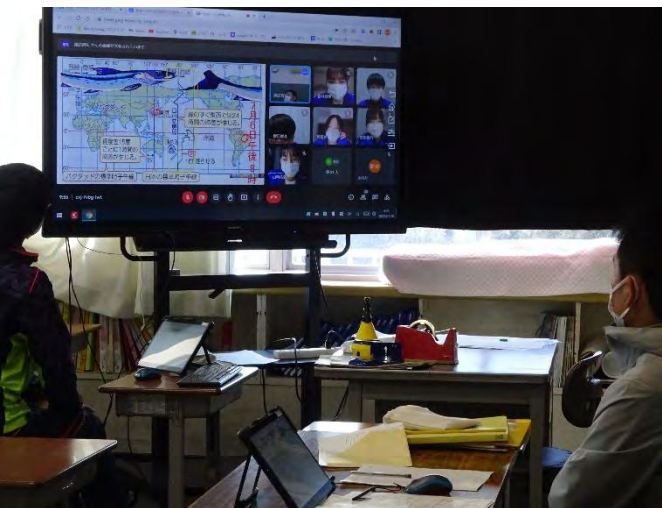
○中学校の様子



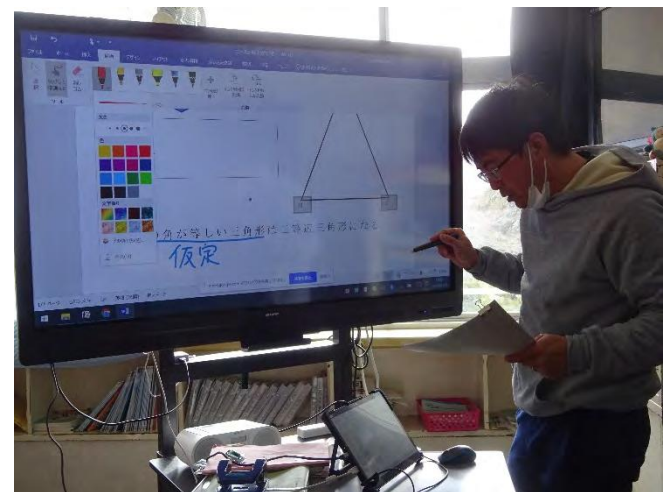
＜朝の健康観察？健康状態の確認＞



＜理科の授業 停滞前線の説明を黒板を使って＞



＜社会科の授業、デジタル教材を使用して＞



＜数学の授業 電子黒板で Classroom を使用し＞



＜社会科の授業 カメラマンをお願いして＞



＜英語の授業 デジタル教材を使用して＞

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

- (1) 互いを認め合え、困っている人には手を差し伸べる温かな人間関係の集団づくりに取り組むため、学級づくりの支援を行ったり、中学校区毎に研修会を開催したりします。
- (2) 教室になじめない児童生徒のために、個々の実態に合わせ、校内中間教室の他、公民館や民間施設等を含めた多様な場で学習する機会をつくります。
- (3) いじめの発見に努め、迅速かつ組織的に対応します。また児童虐待の早期発見に努めます。
- (4) 特別な支援が必要な子どもについて、支援員を増員して支援するとともに、より多様化する子どもたちの支援に対応するために、教職員の特別支援教育に関する研修を行います。
- (5) 経済的理由により子どもたちの学習の機会が制約されることのないよう支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	人間関係づくり支援事業	学校教育課
(4)	特別支援教育支援事業	学校教育課
(5)	就学援助等事業	学校教育課

□取組の内容

- ・互いの良さを認め合える人間関係づくりに取り組むため、授業づくりや学級づくりに関する支援、教職員を対象とした研修会を行いました。
- ・不登校児童生徒に自己肯定感や自己有用感を育む活動を体験させ、校内中間教室の他、関係機関と連携し居場所づくりを進めました。
- ・いじめや虐待の未然防止や早期発見に努め、関係機関と連携し迅速かつ組織的に対応しました。
- ・教職員の特別支援教育に関する知識や専門性を高めるため、主に今年度異動のあった教職員を対象に教育支援研修会を実施し、飯田市の特別支援教育の特色、福祉機関と連携した取組の進め方等について学習しました。また、特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、飯田市の施策についての情報共有をしました。
- ・特別支援教育支援員を増員し45名体制で特別な支援が必要な子どもへの支援を実施しました。また特別支援教育支援員を対象に、支援員に求められる役割や適切な支援のあり方などに関する研修会を実施しました。
- ・経済的に支援が必要な要保護・準要保護世帯及び特別な支援が必要な児童生徒の保護者に対して、従来型の就学援助費の支給を行うとともに、寄付を財源として生活困窮度が高いと思われる世帯への上乗せ交付を行いました。

□取組の成果

- ・学級経営・授業改善のための教職員研修会を開催し、個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援に向けて学び意識改革を図りました。
- ・不登校児童生徒の個々の実態に合わせた居場所づくり(中間教室や民間施設)や、活動体験等により自己肯定感を高めました。
- ・特別支援教育に関する研修会などを実施することで、今年度飯田市に異動のあった教職員や特別支援学級および通常学級の担任に、飯田市の特別支援教育の特色、福祉機関と連携した取組の進め方等について理解してもらうことができました。
- ・特別支援教育支援員の研修会を実施することで、子どもたちへの支援のあり方についての情報交

換や特別支援教育に関する理解を高めることにつながりました。

□取組の課題

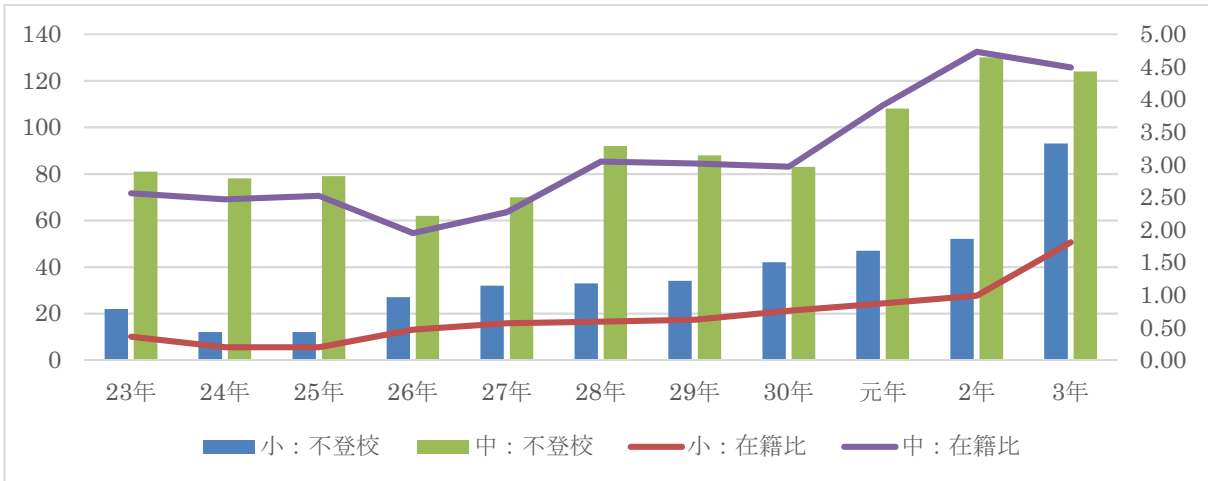
- ・不登校児童生徒の在籍比率が増加しています。(平成30年度:1.50 令和元年度1.90 令和2年度2.28 令和3年度2.74)
- ・小学校の不登校児童数は93名で前年度より41名増加しており、特に高学年に進むにつれ多い状況です。中学校の不登校生徒数は124名で前年度より減少していますが、2年生が多い状況です。また、小学校6年生から中学1年生に進級した中一ギャップに加えて小学校5・6年生の不登校数が増加しています。
- ・特別な支援を要する児童生徒は増加の傾向にあるため、すべての教職員が特別支援教育に関する理解を深め専門性や指導力を高めていく必要があります。
- ・特別支援学級における児童生徒の自立活動の充実や、通級指導教室における適切な指導につなげていく必要があります。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒や家庭への切れ目のない支援の実現に向けて、学校と関係機関との連携を強化したり、「個別の教育支援計画」等の利活用を積極的に行ったりすることが求められています。
- ・医療的ケアを実施できる支援員をはじめ、特別支援教育支援員の適切な学校配置や、適切な教育環境の整備が必要です。

□今後の方向性

- ・各中学校区に教育支援指導主事を配置し、小中連携一貫した不登校支援ができるようにサポートします。
- ・不登校の予防的、開発的な支援としてソーシャルスキルを身に着ける生徒指導研修会を開催します。
- ・教育支援センター「びーいんぐ」を開設し情報共有を図ることで、学校や家庭、関係機関や民間施設と連携し児童生徒の学びの場を見つけます。
- ・経済的支援が必要な要保護・準要保護世帯及び特別な支援が必要な児童生徒の保護者に対して、従来型の就学援助費の支給を行うとともに、寄付を財源として生活困窮度が高いと思われる世帯への上乗せ交付を継続します。
- ・専門機関と連携を図りながら、特別支援教育に携わる教職員をはじめすべての教職員を対象にした研修会を通じて、特別支援教育に関する専門性や指導力の向上を図ります。
- ・特別支援教育支援員(医療的ケア支援員を含む)を増員し、支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に適切に配置することで、学校での生活や学習活動を支えます。
- ・増級となった特別支援学級や通級指導教室の学習環境を整え、児童生徒の学習活動や自立活動を支援します。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒や家庭への切れ目のない支援を実現するため、「個別の教育支援計画」を飯田市として様式を統一し、効果的な利活用を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

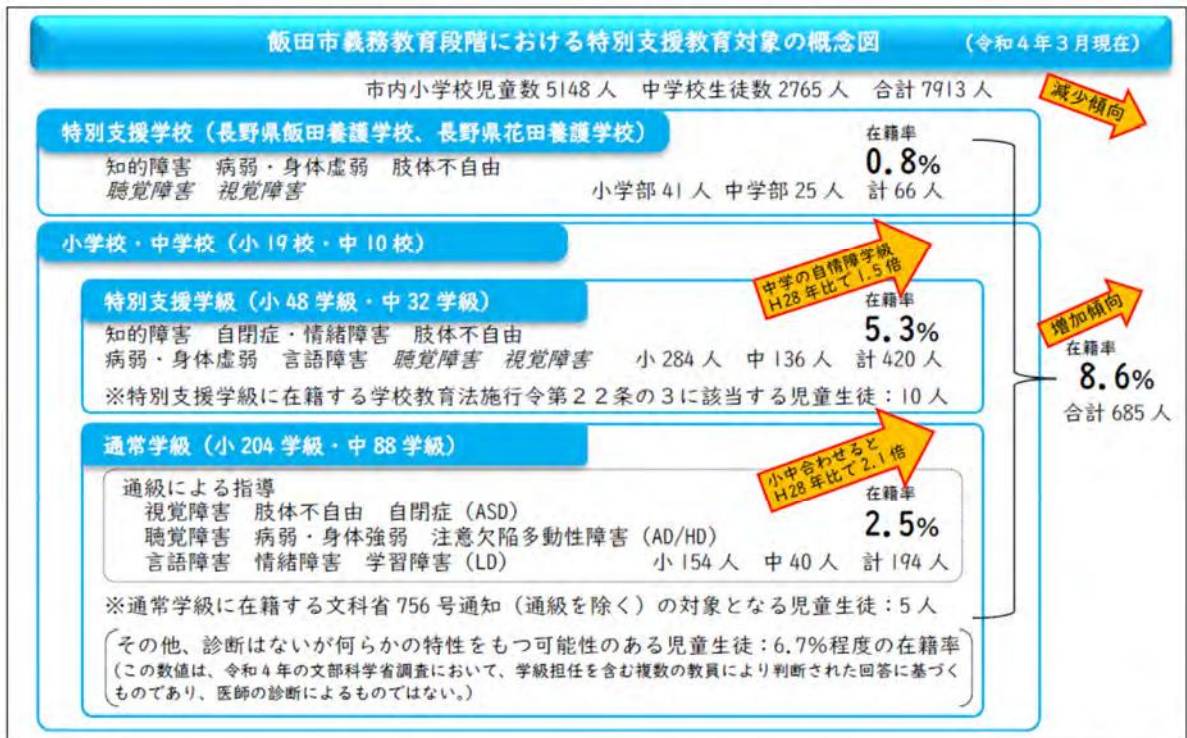
不登校児童生徒の在籍比の推移(平成23年から令和3年度)速報値



就学援助費(要保護・準要保護)の実績

	R1年度		R2年度		R3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
要保護	9人	3人	7人	5人	4人	7人
準要保護	638人	372人	668人	364人	701人	361人
認定計	647人	375人	675人	369人	705人	368人

飯田市義務教育段階における特別支援教育対象の概念図



基本目標3

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進

- (1) 「めざす子ども像」の実現に向け、地域・学校・家庭が学校運営協議会で課題を共有し、それぞれの役割を提案・相互承認し、連携して取り組みます。また、三者が取り組む「いいだCS協働活動」を支援するとともに地域に向けて発信し、横展開を図ります。
- (2) 家族が一緒に過ごすひと時を大切にする「わが家の結いタイム」の取組について、発達段階に応じた取組事例集の取りまとめと情報共有、企業への意識・啓発活動について研究します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館
(2)	わが家の結いタイム推進事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- 学校運営協議会での課題共有をもとに「めざす子ども像」の実現にむけて、地域・学校・家庭が連携した地域学校協働活動の取組をすすめました。
- いいだCS協働活動への支援として、追手町小学校区「追手町小学校の思い出を「文章」や「写真」で残そうプロジェクト」、座光寺小学校区「座光寺の子どもを語る会」、千代小学校区「地域学習炭焼きに学ぶ」、上村小学校区「かみっこグリーンクラブ KGC 自然塾」への支援を行いました。
- わが家の結いタイム推進月間(7月、11月、2月)を中心に啓発活動を行うとともに、親子の触れ合いの時間を言葉で表現する三行詩コンクールを実施しました。
- また、わが家の結いタイム推進協議会を開催し、家庭・学校・地域の取組の状況を確認し、今後の啓発活動のあり方について協議しました。

□取組の成果

- 「めざす子どもの像」について、地域・学校・家庭がともに考え、小学校と中学校が連動して「めざす子ども像」を設定する事例ができました。
- 学校と地域の連携が進むことで、各地区で取り組まれている長期休業時の寺子屋や運動会などに中学生がボランティアとして積極的に参加する傾向が見られるようになりました。
- コーディネータ役として公民館が、学校と地域を繋ぎ、コロナ禍における学校支援の活動に繋がっています。
- PTA、学校、地域での取組を通して、わが家の結いタイムに取り組むことの意義について知ってもらうことで、家庭教育の大切さについて意識してもらう機会を提供することができました。
- 「わが家の結いタイム」の啓発活動について、南信州工業会と懇談を行い、親世代の働き方にあわせて企業と連携した取組ができないか検討を進めました。

□取組の課題

- 社会環境の変化から、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみでの子育てがますます重要となっています。そのために、それぞれの課題を学校運営協議会などを通じて共有することが必要です。
- PTAでは、「わが家の結いタイム」の取組を事業計画に位置付けているものの、具体的な活動内容に悩んでいる現状があることから、具体的で取り組みやすい事例について情報共有が必要です。
- 職場における働き方など子育て世代を取り巻く労働環境の変化を捉えて、企業とも連携するなど

啓発方法を工夫していく必要があります。

□今後の方向性

- ・地域・家庭・学校が連携して、地域の子どもを育む地域学校協働活動を進めます。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを進めます。
- ・幼稚園、保育園、学校、PTAにおける「わが家の結いタイム」の特徴的な取組を整理し、具体的な取組につながるよう事例集を作成します。
- ・わが家の結いタイムに協力していただける企業を募り、企業のワークライフバランスの取組に合わせて「わが家の結いタイム」の呼びかけを行っていただくことで、子育て世代への家庭教育への意識を高める啓発を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

飯田コミュニティスクール実践例



地域に住む方々を対象にして、追手町小学校での思い出を記した葉っぱの提出やアンケートへの回答に協力していただきました。児童は、提出された葉っぱを目にしたたり、直接お話を聞いたりして、地域の方々にとっての追手町小の存在や、「こうあってほしい!」という思いや願いに触れることができました。

追手町小学校の思い出を文章や写真で残そう! プロジェクト



講師の先生の基調講演後、車座になって語り合っている様子。学校職員、保護者、地域の方、保育園の保護者、保育園職員の方だけでなく、地域の呼びかけで、郡外から参加したという方もおられました。そうした方々と、子どもの育ちをどう支えていけるのか、それぞれの立場から語り合いました。

座光寺子どもを語る会



7月31日・8月1日、昨年度できなかったキャンプを実施しました。自分たちで作った竹灯籠をファイヤー場に飾り会場を照らした。キャンプファイヤーでは、歌を歌ったり、ダンスをしたり、個人で出し物を披露したりして、大盛り上がり。打ち上げ花火も上がり、思い出に残る一夜を過ごしました。

KGCかみっこグリーンクラブ自然塾キャンプ

わが家の結いタイム啓発活動

○情報誌 hagu (はぐ)



○三行詩コンクール入選作品の展示



基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 食育の推進

- (1) 地域の旬の食材を楽しみ、安心安全な給食提供のために、学校給食における地元産野菜利用率の向上に努めます。
- (2) 学校給食の献立に、郷土食、行事食を取り入れる工夫をします。また「食育の日」を設け、栄養士、調理員と連携し、食の大切さを児童生徒に伝えます。
- (3) 有機野菜の導入に向けて、事業所、農家、関係機関等との意見交換を始めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	学校給食運営事業	学校教育課

□取組の内容

- ・域産域消の理念に基づき、地元食材を積極的に利用した給食を提供し、食育に努めました。
- ・学校給食の献立に五平餅など郷土食や柏餅など行事食を取り入れました。また、食育の日に合わせ地元のタケノコを使った献立など工夫し実施することができました。
- ・児童生徒との給食感想ノートのやり取り、パネル展示、校内の放送、家庭配布用献立表等を活用し、作り手の思いや食の大切さを伝えることができた他、調理場の動画を作成し、調理中の様子なども配食校に伝えることができました。
- ・担当職員が有機食材の取り扱い事業所、生産者グループとの情報交換を行いました。
- ・関係課職員を対象に有機農業の研修会を実施しました。

□取組の成果

- ・主要野菜10品目の地元産率は44.4%でした。
- ・児童生徒との給食感想ノートのやり取りで交流を深めることができました。
- ・調理場の動画作成では、普段見ることができない調理中の様子がわかると児童生徒から好評でした。
- ・当地域における有機農産物の生産や流通の様子を聞くことができました。また、調理場職員と有機野菜関係者との顔つなぎができました。
- ・関係職員が有機農業の実態や状況を学ぶ機会ができました。

□取組の課題

- ・主要野菜の地元産率を高く維持する努力を継続していますが、作柄など外的要因もあり、ここ数年は50%に達することができていません。
- ・コロナ禍において、栄養教諭、調理員が学校へ訪問し直接児童生徒に話をする機会の確保が難しい状況です。
- ・有機食材を給食に導入するには、具体的な組み立てが必要です。また、品目、品質、必要量の確保など、有機食材を給食に導入するために求められる水準を生産者や取扱事業所に具体的に示し、適正な価格での購入と、給食費との兼ね合いを整理する必要があります。
- ・従来、学校給食に食材を提供してきた生産者や取扱事業所に、有機野菜導入の意図を説明し、理解を得る必要があります。

□今後の方向性

- ・主要野菜の地元産率を高く維持するよう、引き続き生産者や取扱事業所と取組を進めます。
- ・学校給食の献立に郷土食や行事食を取り入れる工夫を継続し、献立、食材やノート、パネル等を利

用して、食の大切さを児童生徒に伝えます。

- ・令和4年度に一施設で一回、一品目に有機野菜を使用した学校給食の提供を試行します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・有機野菜生産者、取扱事業所関係者との面談 2回
- ・有機野菜栽培圃場の現地視察 1回
- ・職員対象の有機農業研修会 1回



2021年6月19日に実施した関係者との面談の様子

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 子どもの読書活動の推進

- (1) はじめまして絵本プレゼントやセカンドブックプレゼントなどにより、乳幼児期の読みきかせを通じた親子のふれあい体験や幼児が絵本や物語を楽しむ機会を増やします。
- (2) 小学生が本に関心を持ち自発的な読書が行えるよう支援し、読書習慣の定着を図ります。また図書館等を使って情報を収集し、選択・活用する力を、小中学校を通して段階的に育みます。
- (3) 高校生の読書活動推進のため、(仮称)駅前プラザ内への図書館機能設置に向けて取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	子ども読書活動推進事業	中央図書館
(2)	学校教育振興事業	学校教育課

□取組の内容

- ・7か月児家庭へのはじめまして絵本プレゼントに加え、「おともだち絵本」事業として4歳児(年中児)への絵本プレゼントを行いました。
- ・幼児期の絵本を楽しむ体験の充実に向けて、継続的に家庭まで絵本を届けるため、保育所への団体貸出しや保育所の分館訪問貸出しにより、家庭への絵本の持ち帰りを進めました。
- ・小学生の自発的な読書に向け、本の楽しさと読む力獲得に向けた学年別図書リスト3・4年生版を作成し、市内の小学3・4年生に配布し活用状況アンケートを実施しました。
- ・飯田市全校統一書式での「学校図書館経営計画」を各校で作成し、関係部署と情報共有しました。
- ・小中学生の自発的な読書と情報活用力獲得に向けて、学校図書館担当研修会を実施しました。
- ・学校図書館における情報活用能力育成指導実態調査を行い、全市で統一した情報活用能力育成指導教材作成の提案と教材収集を行いました。
- ・読書から離れやすい年代である高校生の読書や探求学習等を支援するため、ムトスぷらざ内への中央図書館駅前分室の設置に向けて取り組みました。

□取組の成果

- ・絵本プレゼントにより、乳幼児家庭の読みきかせを通じた親子のふれあいの機会をつくり、絵本を楽しむ体験の充実を図ることができました。
- ・保育所への団体貸出しを進めたことで、家庭への絵本持ち帰り実施園が増え、幼児期に絵本を楽しむ機会を増やすことができました。
- ・小学生に図書リストを配布するだけでなく、リストの本を読み聞かせしたり、本にアピールプレートをつけて紹介したりするなど、各学校司書の工夫した取組によって、本を読むことの楽しさを知り、自発的に本を読む姿が増えました。
- ・図書館分館と学校図書館で共通のリストを活用した取組を行うことで、分館利用者が増えたり、学校図書館の利用者も増えたりするなど、市図書館と学校図書館が連携してリストを作成した良さが、子どもたちの図書館利用の姿に現れました。
- ・各校図書館経営計画と戦略目標を関連させて立案したことで、目標達成に向けた取組が具体的にになり、明確にすることができました。
- ・学校図書館経営計画を各学校内で情報共有することで、校内で周知・理解され、目標達成に向けた協力体制を築くことができました。

- ・他校の取組に学んだり、デジタル社会における情報活用能力育成指導の必要性を認識したりするなど、年3回の研修を通して図書館担当者の資質向上を図ることができました。
- ・市図書館職員と学校図書館担当者が一緒に研修を行うことで、それぞれの立場での施策や課題等について理解を深めることができ、目標達成に向けた協力体制を築くことができました。
- ・各学校図書館における情報活用能力育成指導の実態を調査したことで、戦略目標を達成するために、市内で統一した教材の整備が必要であることが明確になりました。

□取組の課題

- ・コロナ禍により、保護者へ直接働きかけることや、対面での読みきかせの機会が減少しています。コロナ禍でも実施可能な読書活動推進に取り組む必要があります。
- ・どの学校でも子どもたちに同じサービスが提供できるよう、市内で統一した情報活用能力育成教材の整備と学校司書の資質向上が必要です。
- ・コロナ禍やICTの導入により、学校図書館や図書資料を活用した授業が減少しています。学習センター・情報センターとしての図書館づくりについての研修機会が必要です。
- ・高校生の図書館や読書に対するニーズを把握し、そのニーズ対応した取組が必要です。

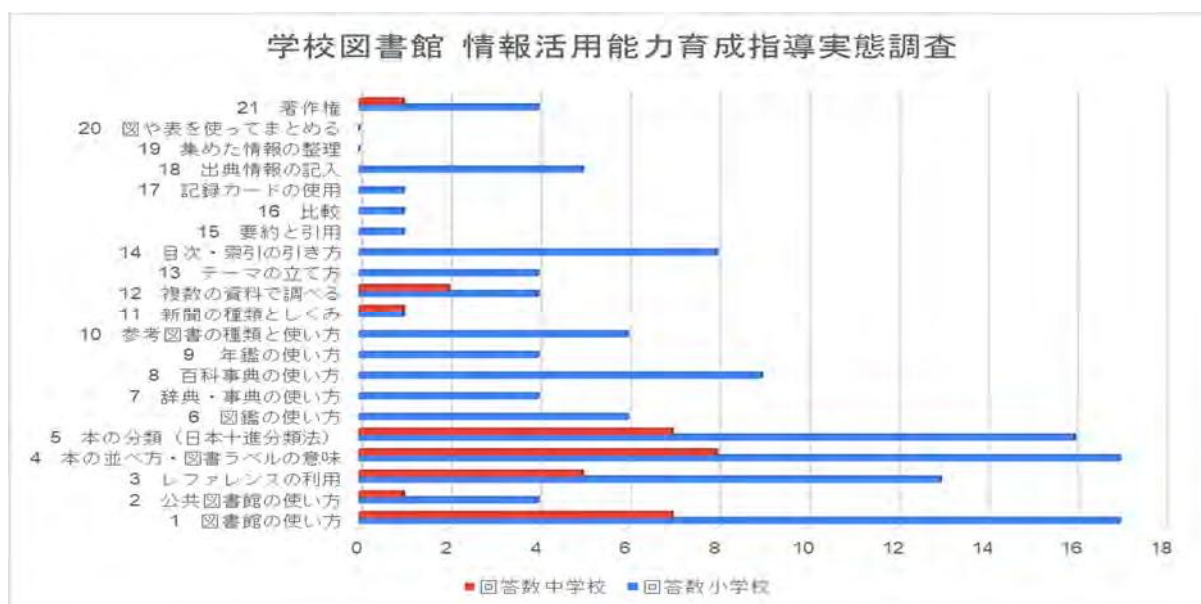
□今後の方向性

- ・市図書館、学校図書館がそれぞれの役割を明確にしながら連携して、子どもの発達に沿った読書活動の推進を行います。
- ・絵本プレゼントを継続し、家庭での読みきかせを推奨します。
- ・幼児の絵本を楽しむ体験の充実に向けて、保育所等への団体貸出しや、保育所等の分館訪問貸出しを全市に広げるために働きかけを行います。
- ・小学生の自発的な読書に向けて学年別図書リストを継続して作成し、有効活用を図ります。
- ・デジタル社会における学校図書館のあり方研究、市内学校図書館で統一した情報活用能力育成指導教材の整備を行います。
- ・図書館分館では関係機関と連携して、地区の子ども読書活動を推進します。
- ・駅前分室では、高校生を対象とした読書推進事業に、高校生の参画を得ながら取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・はじめまして絵本プレゼントを受け取った家庭の割合 99.6%
- ・おともだち絵本プレゼントを受け取った家庭の割合 100%
- ・団体貸出しを利用している保育所数 34園
- ・絵本の家庭への持ち帰りを実施している保育所数 28園





令和3年度に学校司書・図書館係が支援した内容

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ 児童の放課後の居場所づくり

- (1) 施設や備品等の整備や児童支援員の確保など、児童を受け入れる環境づくりを進めます。
 (2) 4年生以上高学年の受入希望については、学校運営協議会等とも相談しながら、学校の複合利用も含め地域に合った組織・体制づくりを検討していきます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	学校教育課
(1)(2)	放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課

□取組の内容

- 子育て支援の充実を図るため、放課後児童クラブ・放課後子ども教室について、必要な施設設備の補修等や児童支援員の確保に努めました。
- 高学年の受入れについて、利用施設の移転に伴う拡充や、施設の環境整備による拡充、民間施設における拡充等について検討しました。また、上郷地区の関係者とともに、学校を活用している先進事例の視察を行いました。
- 橋南児童クラブ・上久堅児童クラブの移転準備を行いました。
- 施設のインターネット環境を整えました。
- 保護者、職員に対するアンケート調査を実施し、課題の抽出と解決策の検討を行いました。
- 丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5小学校区で放課後子ども教室を実施しました。
- 上村地区で放課後子ども見守り事業を実施しました。
- 南信濃地区では、放課後の児童の居場所づくりとして、放課後子ども見守り事業が実施できるよう支援を行いました。

□取組の成果

- 高学年の受入れについて、新たに橋北、橋南、羽場、丸山、東野、松尾、鼎地区で4年生の受入れ準備を行いました。また、上郷地区では、学校の活用について地域とともに研究を進めていく方向性が確認されました。
- 保護者・職員アンケート調査結果をもとにした課題の抽出と解決策の検討の中で、施設により異なっていた土曜日、長期休業中の開所・閉所時間の統一、職員の勤務形態の見直しについて、令和4年度から実施できることになりました。

□取組の課題

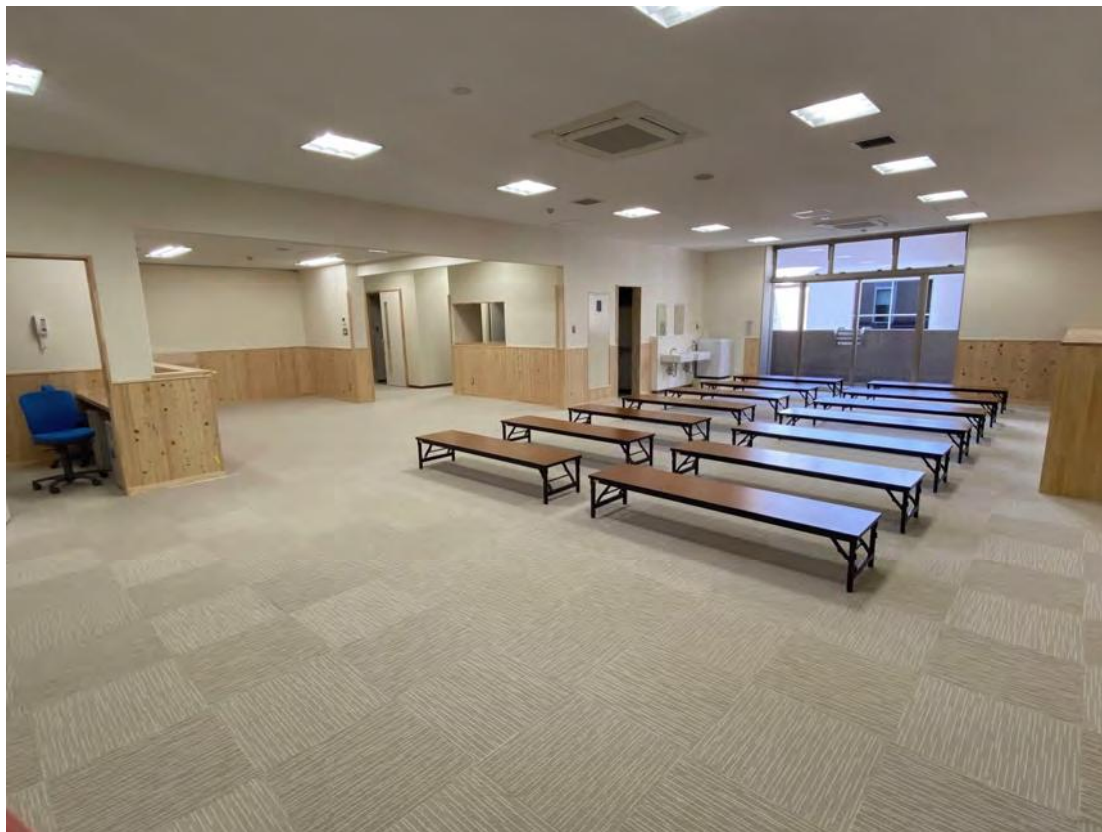
- 土曜日預かりの拠点化、長期休業中の保護者当番の見直し、土曜日・長期休業中の開所時間の延長などの課題があり、引き続き検討が必要です。また、高学年の受入れについても、引き続き検討を行います。

□今後の方向性

- 長期休業中の保護者当番の見直し、土曜日・長期休業中の開所時間の延長のためには、職員の増員が必要です。土曜日預かりの拠点化などによる働き方改革を進め、休暇のとりやすい環境づくりや、飯田女子短期大学・地域の支援をいただきながら人材確保に努めることを検討します。
- 高学年の受入れについては、施設の環境整備が必要です。既存施設の改修、小学校の長寿命化改修工事に合わせた学校施設の活用などを検討していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・土曜日・長期休業中の開所閉所時間を午前8時30分から午後6時30分までに統一しました。
- ・職員の勤務形態を見直し、土曜日を交代制にして月2回の休暇を取れるようにしました。
- ・お盆の閉所日について8月13日～16日までと設定しました。
- ・橋南公民館の整備に合わせて、橋南児童クラブの整備を行いました。



移転整備が完了し、令和4年4月から運営を開始した橋南児童クラブ

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

- (1) 飯田が大切にしてきた飯田らしい教育活動やこれからの時代の変化を踏まえた、複数の事例や考え方を紹介する「飯田市教育委員会からの提案」について、学校運営協議会や保護者、まちづくり委員会、公民館、学校関係者などとの意見交換を行い、指針としてとりまとめを進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	小中連携・一貫教育推進事業	学校教育課

□取組の内容

- ・少子化により児童生徒数が減少し、学校施設の老朽化も進行している中で、子どもを中心に据えた、地域に根差した飯田らしいこれからの学校づくりの方針を導き出していくために、研究委員会での協議により検討の進め方を方向づけながら検討を進めました。
- ・各学校の学校運営協議会において、特色ある学校づくりと、学校の配置・枠組みについて自由に意見を出し合ってもらいました。

□取組の成果

- ・児童生徒数の推移や、施設の老朽化が進む状況についての共通理解を、現在の保護者を含めて一定程度広げることができ、各小中学校の学校運営協議会においては、特色ある学校づくりと、配置枠組み等について多様な意見が出され、今後の学校のあり方を考えていく上での貴重な検討材料を得ることができました。

□取組の課題

- ・保護者や地域が学校の現状を知るスタート地点に立ったばかりであり、特色・魅力ある学校づくりを重点に、また必要に応じて学校の配置・枠組みについて、学校運営協議会を中心としつつ地域での話し合いを継続的に行う必要があります。
- ・これからの学校教育のあり方や、新たな学校の形について、専門的な知見も得ながら研究を深める必要があります。

□今後の方向性

- ・研究委員会での協議により検討の進め方を方向づけながら、特色、魅力ある学校づくりを重点テーマにして、学校運営協議会が中心となった地域的な話し合いを進めます。特に、子育て世代の意見を引き出すことに留意します。
- ・教育委員会内に研究チームを設置し、今後の学校教育における学びのあり方や、施設のあり方等について専門的な知見を得ながら研究を行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

「少子化による児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」令和3年度取組の経過

【令和3年5月14日 研究会】

- 1学期の学校運営協議会での意見交換について

【令和3年5月～7月 各学校運営協議会】

- 意見交換

【令和3年9月28日 研究会】

- 1学期各学校運営協議会での意見交換内容を報告
- 2学期意見交換の進め方について

【令和3年9月～12月 各学校運営協議会】

- 意見交換

【令和3年12月14日 教育委員会定例会】

- 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について2学期学校運営協議会での意見交換の経過報告

【令和4年2月 保護者】

- 保護者向け概要版配布「児童生徒「ひとりひとり」の学びを支える地域に根ざした飯田らしい教育環境づくりに向けて」配布

【令和4年3月15日 研究会】

- 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組今後の検討の進め方について

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応

- (1) 飯田市通学路安全対策アクションプログラムに基づく通学路の安全対策や安全指導などを進めます。
- (2) 不審者や事件など情報を、学校や家庭、地域、関係機関等と速やかに共有するとともに、児童生徒の安全を確保するために必要な対応を実施します。
- (3) 小中学校のトイレの洋式化や中学校特別教室等に空調設備を整備するとともに、施設・設備の計画的改修を進めます。また WBGT 計を活用した熱中症対策など、気候変動を踏まえた対策を徹底します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館
(3)	小学校施設改修事業	学校教育課
(3)	中学校施設改修事業	学校教育課

□取組の内容

- ・各校において学校と PTA 等が連携し、通学路の危険個所の把握や、児童生徒への安全教育や指導に取り組みました。
- ・リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備等により通学路の状況が変化していくなか、新たに庁内関係課による「通学路安全検討庁内会議」(以下「庁内会議」)を設立し、児童生徒の通学時の安全確保に向けた情報共有や対応等について確認、検討しました。
- ・千葉県八街市での事故を踏まえ、学校、道路管理者、警察、危機管理室(現:危機管理部)、教育委員会の連携のもと、通学路の緊急合同点検を実施しました。点検結果を踏まえ、「飯田市通学路安全対策検討委員会」(以下「安全検討委員会」)において対策が必要な箇所と具体的な対応策を検討し、「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」(以下「アクションプログラム」)に位置づけ対応しました。
- ・不審者に関する情報など、児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事案が発生した際は、速やかに情報を全校と共有するとともに、状況により学校、家庭、地域等関係者と連携し、児童生徒の安全確保を図りました。
- ・小中学校のトイレには1区画に最低1基の洋式トイレの設置を行いました。
- ・中学校特別教室への空調設備の設置を進めました。
- ・熱中対策について、県からの通知を元に各学校とも共有し、対策の実施を依頼しました。

□取組の成果

- ・新たに庁内会議を設立したことで、公共事業等による通学路への影響や、児童生徒の通学時の安全確保に向けた取組等について、庁内関係課内で更なる情報の共有が図られました。
- ・通学路の緊急合同点検を実施したことで、改めて通学路上の危険個所を関係者で確認、共有するとともに、安全対策検討委員会での検討を踏まえ、通学路の変更や道路管理者等による道路改修など具体的な対策につなげることができました。
- ・不審者等に関する情報を速やかに学校や保護者等と共有し対応することで、児童生徒の安全を確保しました。
- ・小中学校のトイレには1区画に最低1基の洋式トイレの設置が完了しました。
- ・中学校特別教室への空調設備の設置を完了することができました。

- ・熱中症による救急搬送の事案はありませんでした。

□取組の課題

- ・児童生徒の通学時の安全確保に向け、通学路の危険個所の把握や安全確保に向けた対策を、引き続き関係者との連携のもと推進する必要があります。
- ・不審者等に関する情報が増加傾向にあり、児童生徒の安全確保に向けた継続的な対応が必要な状況です。
- ・小中学校のトイレの洋式化については、大規模学校など、1区画に1基では不足する状況も考えられます。

□今後の方向性

- ・児童生徒の通学時の安全確保に向け、アクションプログラムに基づき、通学路の危険個所の把握や安全確保に向けた対策を、引き続き関係者との連携のもと推進します。
- ・学校等から報告された通学路の危険個所は、安全対策検討委員会を中心に状況を確認し、対応を検討します。また、道路改修など安全対策が必要な箇所は、アクションプログラムに危険要因や対策等を明記し対策を講じます。
- ・不審者に関する情報など、児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事案が発生した際は、速やかに学校等関係者と情報を共有し対応します。また、各校において防犯に向けた教育や指導を行います。
- ・小中学校のトイレの洋式化については、給排水設備の大規模改修において計画的に整備するとともに、大規模学校など、1区画に1基では不足する状況も考えられることから、実態や要望を踏まえ整備の検討を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

○通学路緊急合同点検を通じて対策の必要が確認された危険箇所の総数は146箇所。うち、通学路の変更や安全指導など学校や教育委員会による対策箇所は99箇所、道路管理者による対策箇所は104箇所、警察による対策箇所は12か所。(同じ場所で複数の対策を行う箇所があるため、総数と内訳は一致しない)

○これまで把握していた対策が必要な通学路の危険箇所50箇所と合わせ、現在計196箇所をアクションプログラムに位置づけている。



基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

＜2021（令和3）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

① 住民の主体的な学びあいの支援

- (1) 飯田市民大学、天龍峡夏期大学、地域史研究集会、読書会、公民館各種講座など市民の主体的な運営による多様な学び場や、地域課題解決を目指す学習活動の支援を行います。
- (2) 多様な価値観を認め合う社会を実現するため多文化共生を進める活動や平和学習、人権教育を推進します。
- (3) 飯田市公民館の丘の上結いスクエア内「ムトスぷらざ」での取り組みについて市民の皆さんの意見を聞きながら進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(2)	平和学習・人権教育推進事業	生涯学習・スポーツ課
(1)	文化財保護事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(1)(2)(3)	多様な学習交流活動	公民館
(1)	歴史研究所事業	歴史研究所
(1)	図書館事業	中央図書館
(1)	図書購入・提供事業	中央図書館
(1)	美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館

□取組の内容

- ・平和祈念館資料室の丘の上結いスクエア内「ムトスぷらざ」への移転に向け、平和資料の収集、新平和祈念館のコンセプト及び展示内容の検討を進めました。
- ・平和学習・人権教育を進めるため、地区公民館を中心とした学習会の開催、小中学校の平和人権学習への支援、さらには新平和祈念館移転後の活用を視野に入れた高校生等若者層を対象とした平和・人権・多文化学習の検討を進めました。
- ・飯田観光ガイドの会(6名)、麻績いきいき大学(12名)、座光寺ふるさと体験会(25名)、歴史を学び地域をたずねる会(12名)からの依頼を受け、「恒川官衙遺跡」、「古代の暮らし」、「考古遺物の見方、整理の仕方」をテーマにした学習・体験会を実施しました。
- ・座光寺地域で開催された地域の課題を考えるフォーラムに「恒川史跡公園」を取り上げていただき、参加対象の子育て世代の方と「恒川官衙遺跡」、「史跡公園整備の在り方」を共有して、史跡公園の活用案を考えていただきました。
- ・地域住民が主体的に企画運営する各種学級講座を実施しました。
- ・飯田市民大学講座では、郷土の偉人をはじめ、当地域の気象や災害、石造文化財の内容で実施しました。
- ・人権平和、多文化共生に関する学習に取り組みました。
- ・市民ワーキングや若者ワーキングなどで意見交換を行い丘の上結いスクエア内「ムトスぷらざ」で展開される創発活動について検討を進めました。
- ・歴史研究所では、「地域史研究集会」をコロナ禍における初の試みとしてオンラインのみで開催し、テーマである「暮らしのなかの景観」についての情報共有、意見交換を行いました。
- ・図書館では、「飯田下伊那読書会交流会」を開催し、地域の読書会活動について情報共有や交流を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取りながら中央・県・上郷図書館の貸出しを継続し、読

書や課題解決のための学びの支援を行いました。

- ・美術博物館では、自然部門が講演会2回と自然講座12回を伊那谷自然友の会との共催により開催しました。人文部門が文化講座をケーブルテレビ放送も含めて11回開催、また歴史研究所と連携して「ゼロから始める古文書」講座を開催しました。美術部門は、春草講座や展示関連講演会など11回を開催し、小学生を対象とした子ども美術学校には延べ678人が参加して作品を制作し、作品展を開催しました。「ワクワクびはくで夏休み」は分散開催とし、18回のワークショップに123人が参加しました。

□取組の成果

- ・新平和祈念館の移転に向け、戦争の惨禍に学びながらも、これからの時代の平和について考えていけるようなコンセプト及び展示内容について、市民の皆さんと協議を行い決定しました。
- ・平和学習について、満蒙開拓平和記念館を活用した学習活動を推進し、また新平和祈念館を平和を次世代に語り継ぐ拠点として活用するための学習会を若い世代と一緒に組み立てました。人権教育は新型コロナウイルス感染者への誹謗中傷やLGBTなど新たな人権課題をテーマとした学習会への支援を行いました。
- ・市民の主体的な学び、依頼団体の活動への支援につながりました。
- ・国史跡を保存し価値を伝えるための「恒川史跡公園」の最初の整備エリアとなる恒川清水一帯の整備が完了し、令和4年度から供用開始します。
- ・恒川史跡公園の利活用案について、地元子育て世代の意見、理解度の把握ができました。
- ・丘の上結いスクエア内「ムトスぷらざ」への飯田市公民館の移転については、市民ワーキングと庁内ワーキングで設備内容から整備後に展開される創発活動について、組織横断的に進めています。
- ・コロナ禍の中にあって公民館施設等は長期休館となり、コロナ禍であってもできることを考え実施することができました。その中で、学級講座には上回る参加申し込みがあるものもあり、学びの意欲が高いことがわかりました。
- ・「地域史研究集会」をオンライン開催のみとしたため、学輪 IIDA に関係する大学の研究者等へ広く周知したことで、初めての参加が増加し、2日間とも100名を超えました。結果として地域の取組の情報発信や広く意見交換をする機会をもつことができました。
- ・地域の読書会参加者の有志による実行委員会が「飯田下伊那読書会交流会」を主催することで、多様な読書会からの参加があり、活発な意見交換や交流が行われました。
- ・市民に地域の研究団体と連携した講座や小・中学校を通じた美術博物館で行う教室等に参加してもらうことで、博物館事業に対する親近感を高め、地域の自然や文化に関する見識や参加者同士の交流を広げてもらう機会となりました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催を断念した講座もありましたが、映像配信などを通じて会場に集まらずに参加できるよう工夫しました。

□取組の課題

- ・新平和祈念館の存在を市民に知ってもらい、展示の内容から平和について考えてもらう機会を増やしていく必要があります。平和を語り継ぎ、次の世代の平和について考えていく人材の育成を図る必要があります。
- ・満蒙開拓平和記念館における平和学習を推進していくため、さらに活用を図る必要があります。
- ・市民の学習意欲に応えられるように、出前講座等で積極的に対応する必要があります。
- ・住民自治の意識を育むため、身近な地域課題をテーマにした学習に取り組む必要があります。
- ・地域を担う次世代育成として、青壮年を対象とする事業を組み立てる必要があります。
- ・丘の上結いスクエアへの飯田市公民館の移転のための設備内容の協議が中心でしたが、今後、「ムトスぷらざ」で展開する具体的な取組の見える化が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応したオンラインによる講座等への参加者が増える一方、会場参加しかできない受講希望者に対応するために、講座等の開催条件や運営方法を検討する必要があります。
- ・地域の読書会が高齢化等により減少傾向にある中で、読書や学びを深める読書会活動を支援する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、計画した講座等が中止、延期、人数制限をしての開催となりました。ICT等を活用して、事業の中止や延期を極力回避しつつ、講座等へ参加したくても参加で

きない方への対応をさらに工夫する必要があります。

□今後の方向性

- ・「ムトスぷらざ」内に新たに開館する平和祈念館へ、多くの市民に来場していただけるように、その存在を周知し、展示内容の充実を図ります。平和・人権・多文化ゼミナールを開催し、平和を語り継ぎ、次の世代の平和について考えていく人材の育成を図ります。
- ・満蒙開拓平和記念館自治体パートナー制度への加入を契機にして、学校教育、社会教育の平和・人権学習で活用できるよう支援していきます。
- ・引き続き、地域の文化財をはじめ貴重な歴史資産を市民に知っていただく機会を提供して、より詳しく学ぶ市民の学習意欲に添えていきます。
- ・学級や講座に参加しやすい雰囲気づくりを心掛けるとともに、住民主体の企画運営となるように対話を十分に重ねます。
- ・住民の皆さんとの常日頃の会話に関心を持ち、地域の状況の把握に努めます。
- ・地域を担う人材育成につながる講座や学級の在り方をさらに検討します。
- ・「ムトスぷらざ」で展開する具体的な取組を支えるため、市民ワーキングを発展させた「ふらっと会議」を毎月開催するとともに、ふらっと会議に連携した庁内ワーキングを開催し、創発活動を支援します。また、取組の見える化を図る広報を実施していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルに応じ、講座等の趣旨、内容、講師などの条件を整理して、会場開催、オンライン開催、又は併用しての開催について運営方法を予め計画してから開催するようにしていきます。
- ・実行委員と協働で読書会の魅力発信や交流の機会をつくり、活動を支援します。
- ・講演会会場とオンライン配信を組み合わせたハイブリッドな配信方法を中心に、リモート配信や録画配信など、時局や参加者層、講座内容に応じたさまざまな講座等の実施方法を確立していきます。
- ・美術博物館の展示と連動したテーマの講座の開催等により、地域の自然や文化に対する受講者の理解を深めていきます。
- ・子どもたちを含む市民の主体的な学びや創造に即した取組を充実させていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



飯田観光ガイドの会学習会(恒川官衙遺跡)



飯田下伊那読書会交流会

「飯伊高校生若者平和・人権・多文化ゼミナール」主催：飯田市教育委員会

伝えたい想い
未来につなぐ架け橋

「平和」と聞いて、何を思い浮かべますか？
「平和」はずっと続くとお思いますか？
過去を知り、現在を見つめ、
共に学び、未来に発信しませんか。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

■講座：全9回（1講座約90分）
■会場：飯田市平和祈念館（旧飯田駅前ピアゴ内：6月中旬頃オープン予定）
■開催方法：基本は対面で開催。新型コロナウイルス感染状況によりオンライン参加も可能。
■対象：平和・人権・多文化学習や地域学習に関心のある高校生、若者
■参加料：無料
■申し込み期限：令和4年4月21日（水）それ以降も随時申し込み可能。
■申し込み先・お問い合わせ先
飯田市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 担当：矢澤
電話：0265-22-4511 内線3742 メール：shooganshity@ida.nagano.jp

申し込み二次元コード

【第1回】4月30日（土）10時～11時30分 会場：市役所本庁舎C313会議室
・本ゼミナールの説明、グループワーク
講演：高校生、若者が平和について考える、学ぶとは？
発表者：飯田県立大宇津佐教授、宮下良典先生

【第2回】5月29日（日）10時～11時30分 先行事例の発表、グループワーク
発表者：本村隆史さん（飯田下伊那百計画実行委員会の立ち上げを通じた活動について）、
赤芝 真さん（登戸研究所調査研究会と平和ゼミナールの活動について）

【第3回】6月12日（日）10時～11時30分 先行事例の発表、グループワーク
発表者：田代智史さん（カンボジアスタディツアーを通じた貧困と教育について）、
八平一真さん（東北支援活動、養老院訪問、ユネスコ世界遺産ツアーを通して平和を考える活動）

【第4回】8月11日（木・山の日）12時～16時 ・フィールドワーク
満蒙開拓平和記念館見学（松川産校ボランティア部による展示ガイド）
寺沢秀文館長の講話、「穂波の夕べ」の参加

【第5～8回】9～2月 参加者の希望講座の実施
例：地元戦争体験者や機関2世・3世についての話、戦争遺跡の見学、
多文化・共生、国際理解、教育、若国・こども食堂、環境問題、SDGs、
JICA観光視察の視学や機軸隊員の話、コロナ禍の入境

【第9回】3月 ふりかえり、意見交換、次年度に向けて

基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

＜2021（令和3）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開

- (1) 豊かな自然環境や地域資源を生かした飯田型キャリア教育をESD（持続可能な社会づくりのための教育）の理念で整理し体系化して進めます。
- (2) 各高校の実情を踏まえ、高校生の地域人教育を展開するとともに高校生の学びに小中学生が関わる機会を検討していきます。
また、学輪 IIDA のフィールドスタディに参加する高校生の地域での学びを支援します。
- (3) 幼児期から高校まで、地域社会と学校教育が連携した取組みについて整理し、必要な連携を強化し、一貫した人材育成がなされるよう展開します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)(2)	乳幼児親子学習交流支援事業	公民館
(1)(2)	高校生等次世代育成事業	公民館
(1)(2)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館
(1)(2)	飯田型キャリア教育推進事業	学校教育課
(3)	地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課
(1)(2)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室 (企画課)

□取組の内容

- ・乳幼児とその親を対象とした学級を、保健課と連携し、全20地区において実施しました。親子の交流による仲間づくりを進めるとともに、悩みの相談や子育てに関する知識や情報の取得の場となりました。
- ・0歳児から3歳児までの各年代、あるいは複数年合同等、各地区の実績とニーズに応じて開催しました。
- ・地域に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する次世代を担う人材を育む高校生教育として、飯田 OIDE 長姫高校3年生と地域を結び付ける教育活動の支援を行いました。
- ・20地区公民館において、学校やPTA、育成会等関係機関と連携し、子どもの育ちに関する課題の共有や解決方法を考える機会として学級・講座、講演会等を実施しました。
- ・飯田市公民館の「ムトスぷらざ」への移転にあたり、飯田風越高等学校や飯田女子高等学校で取り組まれた「ムトスぷらざ」活用について行われた探究学習を支援しました。
- ・LG（地域・地球）飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、職場体験等を幼児期から高校生まで整理し、キャリア形成を育む飯田型キャリア教育を体系化しています。
- ・飯田の自然資本を核にした小中高12年間の総合的な学習の時間を、ふるさと学習でつなぐカリキュラムを作成しています。
- ・小中学校の「飯田型キャリア教育」の体験的な学びを幼児期から高校まで発達段階に応じて体系化して取り組むための庁内連携した推進体制の検討を進めました。
- ・市内高等学校長との懇談を行い、高校生の地域における探究的な学習の支援、高校生の意識調査の在り方について協議を行いました。
- ・コロナ禍においても学びを止めないために、学輪 IIDA 共通カリキュラム実行委員会が企画する「ソーシャルキャピタルフィールドスタディ」、「地域経済フィールドスタディ」、「遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ」の3種類を、完全オンライン形式に切り替えて実施しました。

□取組の成果

- ・親子の交流による仲間づくりを進めるとともに、悩みの相談や子育てに関する知識や情報の取得の場となりました。
- ・飯田 OIDE 長姫高校における地域人教育の取組では、コロナ禍であっても各自で設定した研究テーマをもとに、地域との信頼関係を築きながら活動を実施することができました。また、高校生の学びを鏡として、関わった地域の大人にとっても学ぶ機会となりました。
- ・飯田風越高等学校では「ムトスぷらざ」の運営についての提案をいただきました。飯田女子高等学校では「ムトスぷらざ」へ配備する椅子の制作を民間企業と一緒に取り組んでいただきました。
- ・小中学校での「ふるさと学習」「職場体験」や「結いジュニアリーダー育成講座」の開催により、地域を学び、考え、伝えることで、地域とのつながりを深めました。
- ・幼児期から高校までのキャリア教育について、次年度から高校で始まる「探究学習」を契機に、中・高をつなぎ系統的に推進する方向性を高等学校長と共有することができました。
- ・あわせて、高校生の意識調査について、県が実施する「学びの指標」に市独自の設問を追加して行う方法とすることが確認できました。
- ・コロナ禍での行動制約がある中でも、オンラインを活用し双方向性を担保した学びの環境を確立することで、高校生が身近な地域資源や実践者の想いに触れ、全国の大学生と議論を交わし、大学の学術的な視点で地元を捉える機会となりました。
- ・事前学習として講義のオンデマンド動画化やウェブクラウドを活用した学習資料共有・活用に取り組み、対面形式によるフィールドスタディにおいても、現場での活動をより効率的・効果的なものにするためのオンライン活用手法が確立できました。
- ・オンライン化の過渡期において、地元高校生が実際の大学現場で行われているオンライン教育を体験する機会をつくることができ、また参加学生と地域内での各種活動の実践者をオンラインでつなぐことにより、地域内でのオンラインスキル向上に寄与することができました。
- ・取組の見える化・日常化に向けて、市内各高校の授業時間内にてフィールドスタディを企画する学輪 IIDA メンバーの専門講義およびフィールドスタディの説明会を実施し、より多くの高校生および高校教員が取組を知る機会を創出できました。

□取組の課題

- ・少子化や親の早期の職場復帰等、社会環境の変化により講座への参加が減少傾向にあり、地区内での子育て世代の仲間づくりができていく状況となってきています。
- ・高校生講座は、LG(地域・地球)飯田教育の視点で、海外での経験や学びを通じて故郷や自身の生き方を考えるものですが、コロナ禍では海外へ行くことが難しく、また高校生講座として他校の生徒と集うことが難しくなっています。
- ・飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育を参考に、高校生の学びが各地域で実施されることが望まれます。
- ・「ムトスぷらざ」を中心に地域の将来を担う高校生の学びを充実させていく必要があります。
- ・幼児期から高校まで一貫した地域人材教育育成を継続的に展開するためには、生涯学習・スポーツ課にコーディネーターを配置し、小中学校における職場体験、福祉体験と切り離すことで推進体制の強化を図る必要があります。
- ・幼児期から高校までのキャリア教育を通して育みたい力や、取組において大切にしたいポイントなどを地域、事業所、教育・福祉機関、行政が共有して推進していく必要があります。
- ・高校生の探究学習を推進していくため、高校生の地域における学習活動の相談窓口を一元化し、庁内で連携して支援する必要があります。
- ・美術博物館で実施してきた講座について、2年間の完全オンライン形式から対面形式に戻す際の、オンライン/リアルの双方のメリットを生かした組み立てやそのバランスなどに配慮し、新たな形の取組として検討する必要があります。
- ・高校生、保護者、高校教員に向けた取組の見える化・日常化の観点と、取組の教育効果を高める観点から、フィールドスタディを通して観える高校生にとっての学びの要素を捉え、共有していく必要があります。

□今後の方向性

- ・乳幼児の子供を持つ親同士が交流する機会を提供し、悩みの相談や情報交換、学習を通じた子育てに関する知識を得る活動を支援していきます。
- ・父親が乳幼児学級に参加できるよう環境を整えていきます。
- ・コロナ禍での高校生講座を組み立て、高校生期の学びを充実します。
- ・飯田OIDE長姫高校の地域人教育を支援するとともに、高校生の活動を通じた地域の活性化を目指します。
- ・飯田市公民館の「ムトスぷらざ」への移転に伴い、次世代が集う場所を提供し、高校生期の学びを自発的に実施できるよう支援します。
- ・各地区において、家庭、学校、PTA等と地域が連携した青少年の育成事業に取り組みます。
- ・地域、事業所、教育・福祉機関と幼児期から高校までのキャリア教育の方針等を共有し、それぞれの発達段階における取組を推進します。
- ・オンラインを活用しながら対面形式によるフィールドスタディの実施に向けて、大学教員、高校教員、地元関係者とともにその在り方について企画検討を進めます。
- ・フィールドスタディを地域における探究的な学びの1つのモデルケースと捉え、そのノウハウの活用について、高校生に関わる各種主体とともに検討を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和3年度学輪IIDA共通カリキュラムフィールドスタディ参加実績

区分	生徒・学生						高校生				教員等			総計	参加校	
	1年	2年	3年	4年	院生	計	1年	2年	3年	計	大学教員	その他	計		大学	高校
【導入科目】 ソーシャルキャピタル フィールドスタディ	-	1	27	3	1	32	3	1	4	8	7	1	8	48	大阪商業大学、東京都立大学、東洋大学、日本福祉大学、名城大学、立命館大学、和歌山大学	飯田高校、飯田風越高校、下伊那農業高校、飯田女子高校
【展開科目】 地域経済 フィールドスタディ	-	30	25	-	-	55	-	1	7	8	5	-	5	68	大月短期大学、大正大学、東洋大学、法政大学、立命館大学	飯田OIDE長姫高校、下伊那農業高校、飯田女子高校
【実践科目】 遠山郷エコ・ジオパーク フィールドスタディ	2	1	1	5	2	11	11	4	3	18	6	5	11	40	麻布大学、京都外国語大学、鶴見大学短期大学部、東京農工大学、松本大学、立教大学	飯田高校、下伊那農業高校、飯田女子高校
計	2	32	53	8	3	98	14	6	14	34	18	6	24	156		



基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 飯田の価値と魅力の学びと発信

- (1) 地域の自然と文化や先人の営みなどを明らかにする学術研究を学輪 IIDA 等の地域外の知見も活用しながら進めます。
また、様々な技術を活用し魅力ある展示や講座により研究成果を地域に還元するとともに、SNS など活用しながら飯田の魅力として発信します。
- (2) 歴史研究所、美術博物館、図書館、公民館等の関係機関が連携して、研究成果の出前講座を実施するとともに市民の地域史等の研究活動を支援します。
また、小中高などへの研究成果の出前講座を通じて、飯田の価値と魅力を伝えます。
- (3) 上郷考古博物館を「展示(ガイダンス)」、「調査研究」、「市民活動支援」の3つの機能を統合させた文化財保護活用の中核拠点として活用します。
- (4) 学輪 IIDA 等の飯田に集まる多様な地域外の知と、地域に蓄積されている知を、市民や研究者が学び合え、交流できる機会を創出します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	文化財保護事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(3)	埋蔵文化財調査事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(3)	飯田古墳群保存活用事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(3)	恒川遺跡群保存活用事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(2)(4)	多様な学習交流活動	公民館
(1)(2)(4)	歴史研究所事業	歴史研究所
(2)(4)	図書館事業	中央図書館
(1)	美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館
(1)	美術博物館展示公開事業	美術博物館
(1)	美術博物館プラネタリウム運営事業	美術博物館
(1)(2)(4)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室 (企画課)

□取組の内容

- ・指定文化財や埋蔵文化財発掘調査に関する情報、各種見学・体験会等の情報を、ウェブ媒体ではウェブサイト「文化財保護いいだ」、「結いなび IIDA」、フェイスブック「飯田市教育委員会」で、紙媒体では「恒川 News」、「黒田大明神原 B 遺跡通信」で発信しました。
- ・考古博物館の魅力を高められるように、今後の考古博物館の在り方を職員・関係団体等と検討しました。
- ・「伊那谷の自然と文化学びあい講座」のプログラムを、生涯学習・スポーツ課、文化財保護活用課、美術博物館、歴史研究所、図書館と検討を行い、令和4年度美術博物館企画展「城下町飯田と飯田藩」に関連した講座「城下町飯田の成り立ちについてオモシロイところを紹介します」を企画しました。(新型コロナウイルス感染症の影響で実施は令和4年度へ延期)

- ・「座光寺原遺跡」、「下の原 A 遺跡」、個人住宅等建設に伴う発掘調査(12 件)の報告書を刊行しました。
- ・歴史研究所では、毎年刊行する年報のほか、地域史調査研究成果である「飯田・下伊那史料叢書 近世史料編 3 延宝二年飯田御用覚書」、「オーラルヒストリー 3 生存の地域史をかたる」、「聞き書き飯田町の暮らし 8 昭和期 飯田・上飯田の社会史」の 3 冊の書籍を刊行しました。
- ・美術博物館と連携して、文化展示室内のトピック展示として「伊那谷の富士信仰と旅」を開催しました。
- ・美術博物館主催の古文書講座の講師を、美術博物館の学芸員と歴史研究所の研究員が担当しました。
- ・川路地区を対象とした地域史講座、飯田アカデミアを 2 回開催したほか、飯田風越高校、山本公民館及び伊賀良公民館で地域史に関する講座を行いました。
- ・図書館では資料提供により地域研究活動を支援するとともに、研究成果を館内展示やウェブサイトへの郷土資料情報掲載により研究者や市民の皆さんへ提供しました。
- ・地区の中学生と大人と一緒に、図書館の郷土資料を活用して地区に関する事柄を調査し、地区の文化祭で発表を行いました。
- ・美術博物館では、菱田春草の常設展示等のほか、没後 110 年を記念した特別展「菱田春草」を開催し、重文 3 点を含む代表作 48 点を陳列して春草の魅力を紹介しました。また、特別陳列「東山道と古代仏教文化」、「第 22 回現代の創造展」のほか、自然展示室では「生き物を未来に伝える」など 4 本のトピック展示、文化展示室では歴史研究所と連携した「伊那谷の富士信仰と旅」など 5 本のトピック展示を開催しました。
- ・没後 50 年を記念して日夏耿之介記念館の展示を刷新しました。
- ・プラネタリウムでは、「天の川銀河」をメインテーマにした投影や星空観望会を実施し、子どもたちに天文や地域の自然や文化をテーマとした学習投影や出前授業を行いました。
- ・学輪 IIDA に集う外部の知と飯田に蓄積されている内部の知が混ざり合い、両者の協働による大きな学びの輪をつくるための取組として講座形式による飯田学輪大学を実施しました。

□取組の成果

- ・文化財に関する情報をウェブサイト・紙媒体を活用して積極的に発信して、多くの市民が情報に触れられるようにしました。
- ・「考古博物館活用基本方針」を関係団体等と協議して策定するとともに、「史跡飯田古墳群」、「史跡恒川官衙遺跡」に関する展示を新たに始めました。
- ・「伊那谷の自然と文化学びあい講座」のプログラムは、美術博物館企画展との連携、庁内関係課等による情報発信により、定員を超える 58 名の申し込みをいただき、「城下町飯田」への関心・期待の高さが分かりました。
- ・発掘調査報告書の刊行によって地域の歴史を正確に記録し、後世に伝えられるようにしました。
- ・飯田学輪大学の講師を研究員が担当し、調査研究の成果を地域内外に発信しました。
- ・歴史研究所がこれまで支援してきた座光寺地区で、地域史研究の成果として書籍とパンフレットを刊行し、地元小・中学校や図書館等に配布しました。書籍の刊行をきっかけに、研究員を講師として座光寺公民館主催の古文書講座を毎月 1 回開催することになりました。
- ・市民の皆さんの主体的な研究活動や、次世代育成につながる学びや交流の機会を提供する必要があります。
- ・公民館と図書館が協力して地域学習の機会を設定することで、中学生と地区住民が世代を超えて交流し、学びが深まり地域の魅力を発信することにつながりました。
- ・美術博物館では、コロナ禍で開催が危ぶまれた「菱田春草没後 110 年特別展」を全日程開催することができ、郷土偉人の画業と芸術性の高さを地域内外に向けて発信することができました。
- ・飯田・下伊那地域の自然の特性や文化の多様性、郷土の先人の業績に関する研究成果を学びにつながる展示にすることにより、地域への愛着や誇りを育むことにつながりました。
- ・シンポジウムを含めた計 10 コマの同時多発型オンライン公開講座を 1 月の学輪 IIDA に併せて実施し、学輪 IIDA と地元社会教育機関の連携を進めると同時に、飯田市歴史研究所 OB の研究者や地元高校教員、高校生など幅広い層による多彩なメンバーの参加が得られ、それぞれの取組を広く共有する機会ができました。
- ・飯田学輪大学実施後に参加者同士の意見交換の機会を設け、取組に関わった各種主体が飯田を核

としてそれぞれ展開している活動に対する相互理解が深まりました。

- ・令和2年度の飯田学輪大学の取組で生まれたつながりを生かし、学輪 IIDA、飯田市美術博物館、飯田市公民館が連携して遠山郷をテーマとした全3回シリーズの公開講座を現地会場とオンラインによるハイブリッド実施し、これまで接点の薄かった地元高校生や、遠山郷の保育士等、新たな参加者層の獲得につながりました。
- ・オンライン実施により講師・聴講者ともに遠方からの参加が可能となり、これまでになかった参加層が生まれるとともに、オンライン動画をアーカイブ化することが可能となり、ウェブサイトを通していつでも視聴できる仕組みができました。

□取組の課題

- ・文化財等に関して情報発信している媒体を、多くの方に知っていただく必要があります。
- ・飯田市考古博物館について、飯田市の特徴の「飯田古墳群」を中心に、市内全域の出土遺物を活用した展示を行うことが必要です。
- ・開催を延期している「伊那谷の自然と文化学びあい講座」の実施を関係課等と検討する必要があります。
- ・発掘調査報告書の編集作業のデジタル化へ対応する必要があります。
- ・歴史研究所では、市民からの地域史に関する史料受入れ件数が増加する中、収蔵場所の確保とともに、地域の研究人材を育成していく必要があります。
- ・市民の皆さんの主体的な研究活動や、次世代育成につながる学びや交流の機会を提供する必要があります。
- ・地域の自然の特性や文化の多様性、郷土の先人の業績を紹介し、地域への愛着や誇りを育む企画が必要で
- ・トピック展示コーナーを活用して、時節を捉えたテーマによる展示を開催し、話題性を高めることも必要です。
- ・小・中学校や高校の展示観覧や学習利用を促すことが必要です。
- ・プラネタリウムについては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開室日を増やしていく取組が必要で
- ・学輪 IIDA の取組に関わるそれぞれの主体が行う既存の取組と上手く掛け合わせるほか、相互乗り入れをするなど、連携を進めることによって無理のない形で相乗効果を生み出す取組展開が必要で
- ・地域内外の研究職同士の交流にとどまらず、地域活動の実践者や市民研究者、探究活動に取り組んでいる高校生等の若者世代の参加など、様々な知に関わる主体が参加できる環境づくりが必要で

□今後の方向性

- ・他部局が管理運営するウェブ媒体等と連携した文化財等の情報発信方法を検討します。
- ・「考古博物館活用基本方針」に基づいた展示替えの検討や、「飯田古墳群」出土の短甲の保存処理、蔵書等を市民に活用いただくための考古資料センターの準備を進めていきます。
- ・開催を延期している「伊那谷の自然と文化学びあい講座」の実施について、新型コロナウイルス感染症感染状況を注視しながら、美術博物館企画展との有効な時期、方法を、関係課等と検討し実施します。
- ・発掘調査報告書の編集作業のデジタル化等を研究します。
- ・地域資源となる貴重な史料が散逸しないように、受け入れ後の収蔵場所の確保とともに、今後の保存方法や公開方法について、社会教育機関が情報共有して検討していきます。
- ・歴史研究所ゼミナールや古文書講座への参加者から地域の研究人材へつながるよう、地域史研究の魅力を発信します。
- ・生涯学習機関が連携し、主体的な学びや交流、研究者育成につながる仕掛けづくりに取り組みます。
- ・地域内外の研究者の研究成果を発信することにより、地域の魅力や課題を共有し、地域への関心を高め、主体的な学びや地域活動へつなげます。
- ・調査研究の成果をもとに、地域の魅力や先人の業績、作品の素晴らしさを紹介し、学びにつながる展示を行います。

- ・小中学校や学校教育課などと連携して児童・生徒の来館を促すと共に、わかりやすい展示を行います。
- ・プラネタリウム事業では、新型コロナウイルス感染症の感染レベルに応じた利用方法を確立するとともに、学校、保育園等の要望に沿った投影や普及活動を行います。
- ・飯田学輪大学では、多様な世代やジャンルから様々な形で参加できるよう、各種主体による既存の取組や「ムトスぷらざ」等地域における新たな動きと連携し、講座形式にとられない多彩な形での実施を検討します。

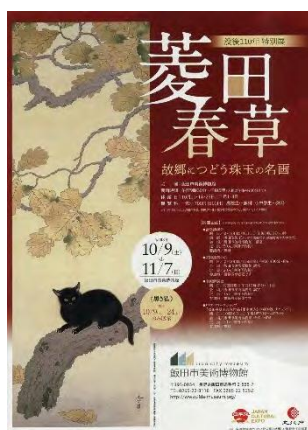
□成果を表す特徴的な事例やデータ等



考古博物館の展示替え箇所



埴輪を中心とした展示



展覧会リーフレット



開幕記念講演会



菱田春草展 展示風景



「県ナゾとき解き探偵団」での調査の様子

○飯田学輪大学参加者数：延べ316名

講師：学輪 I I D A 6 大学等研究機関 20 名、飯田市美術博物館 2 名、飯田市歴史研究所 2 名、
飯田市公民館 1 名、下伊那農業高校 1 名、飯田女子高校 1 名

	教室1	教室2	教室3	教室4
1 限	「飯田に集まる！飯田で学ぶ！全国の大学教員がタッグを組んだ“共通”カリキュラムのチャレンジ」 学輪 IIDA 共通カリキュラム実行委員会 29名	「南信州と民俗学」 飯田市美術博物館 近藤先生 36名	「明治時代の地図からよみとく歴史的景観」 飯田市歴史研究所 福村先生 24名	「若者が未来を考えるシンポジウム」 津田塾大学 明治大学建築・アーバンデザイン研究室 下伊那農業高校 飯田女子高校 66名
2 限	「遠山郷における取組から考える持続可能な地域づくり」 立教大学 ESD 研究所 21名	「飯田市における関係人口の推計とその特徴」 法政大学 西澤先生 42名	「地域に根付く仏像から何が学べるのか」 飯田市美術博物館 織田先生 29名	
3 限	「さあ、公民館の話をしよう」 飯田市公民館 秦野先生 32名	「地域分散エネルギー社会づくりにどう取り組むか」 東京農工大学 堀尾先生 16名	「人口減少社会のヴァンキュラーデザイン」 東洋大学 (歴史研究所 OB) 樋口先生 21名	
計	82名	94名	74名	66名

事業実施後、YouTube 掲載各教室動画の視聴再生数 (令和4年4月30日現在)

	教室1	教室2	教室3	教室4	計
再生数	117	101	64	280	562



○公開講座参加者数：延べ90名

遠山郷をテーマとした全3回シリーズの公開講座参加者数

日	講座名	現地会場参加		オンライン参加		計
		高校生	一般	大学生	一般	
7/3	「地域の魅力を伝えるインタープリテーション」 松本大学 田開先生 鶴見大学短期大学部 増田先生	17	5	6	4	32
7/17	「遠山郷の自然資源を知ろう」 飯田市美術博物館客員研究員 坂本先生 飯田市美術博物館学芸員 四方先生	17	5	8	1	31
9/4	「遠山郷の文化資源を知ろう」 飯田市美術博物館学芸員 近藤先生 上村公民館主事 亀井先生 南信濃公民館主事 宮田先生	15	2	10	-	27
計		49	12	24	5	90



公開講座参加者数：延べ90名

基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進

- (1) 地域にある文化財の魅力や価値を市民が学ぶ活動を支援するとともに、誇るべきものとして継承し活用する活動を支援します。また、活用について点から線、線から面への展開ができるよう取り組みます。
- (2) 南信州民俗芸能継承推進協議会との協働連携や各保存会への活動支援を通じて、遠山霜月祭、伝統人形芝居、獅子舞などの魅力発信と後継者育成に努めます。また、遠山の霜月祭のユネスコ無形文化遺産登録に向けた市民の取り組みを支援します。
- (3) 名勝天龍峡・恒川官衙史跡公園整備事業を通じた「2000年浪漫の郷」づくり・史跡飯田古墳群の活用において、学習会や体験ツアーを開催するとともに、市民ガイドなど市民自ら発信できるよう取り組みます。
- (4) 遠山郷土館、ねぎや・天伯の展示を見直し、学習交流活動の場としての活用を検討します。また、遠山川の埋没林など、遠山郷の魅力の発信に努めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	文化財保護事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(3)	恒川遺跡群保存活用事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(3)	飯田古墳群保存活用事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(1)(2)(3)(4)	多様な学習交流活動	公民館
(1)(2)	人形劇のまちづくり事業	文化会館
(1)(2)	美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館
(1)(4)	上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業	美術博物館
(1)(4)	南信濃民芸等関係施設管理運営事業	美術博物館

□取組の内容

- ・小学生に黒田大明神原B遺跡の発掘調査を知り、関心を持ってもらえるように、座光寺・上郷小学校6年生を対象とした「発掘たいけん教室」(8名参加)を実施しました。
- ・「立石寺」の行事に併せ、飯田市有形文化財に指定(令和3年3月)した「立石寺木造天部形立像」の見学会を地元住民に開催していただき、仏像の解説内容、資料作成の支援を行いました。
- ・「霜月祭」、「大名行列」の保存継承活動への補助金交付、「霜月祭」のユネスコ無形文化遺産登録を目指す地元の取組を支援しました。
- ・「名勝 天龍峡」を地元住民に大切にしてもらえるように、川路・龍江・千代地区住民を対象とした、自然分野の価値・魅力を学ぶ学習会を実施しました。
- ・「恒川史跡公園」清水エリアの芝生広場、四阿、史跡標識、植栽等の整備を完了し、正倉院北側エリアの整備に着手をしました。また、正倉院エリアの発掘調査を継続実施しました。
- ・「恒川官衙遺跡」に関する体験教育旅行を地元「浪漫の郷座光寺案内人」が受け入れられるように、事前学習、資料作り、運営の支援を行いました。
- ・今田人形座、黒田人形保存会の伝統人形浄瑠璃保存継承活動において、伊那人形芝居保存協議会(今田・黒田・古田・早稲田の伊那人形芝居四座)の研修会及び公演事業の開催に向けたPR活動

の事務的補助や活動事業費の支援を行いました。

- ・南あわじ市等の人形浄瑠璃後継者団体との交流に、竜峡中学校・高陵中学校・飯田女子高校の生徒がオンラインを活用して参加しました。
- ・美術博物館では、地域の自然と文化について、継続的な調査研究を行い、研究の成果は、研究紀要、自然史論集、展覧会図録、学芸祭、各種講座などで公表しました。
- ・作品、資料等の収集保管と整理登録を継続してデータベース化を進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での研究発表機会が減ったため、動画配信などを活用して成果発表を行いました。
- ・ねぎや・天伯においては、遠山地域に伝わる霜月祭りや山村の暮らしの展示紹介を行い、これまでの展示内容を見直した新たな展示計画案を作成しました。
- ・遠山郷土館では、トピック展示を4回、遠山郷をテーマとした学習講演会を4回開催し、公民館と連携して南信濃地区芸術文化祭を実施しました。

□取組の成果

- ・「発掘たいけん教室」の参加者から、「とても面白かった」、「またやりたい」など感想をいただくなど、地域の歴史の体験を通じて考古学の面白さを伝えることができました。
- ・「立石寺」では、提供した資料に基づき住職から仏像の解説をしていただき、地元住民に地域に継承されてきた文化財の価値や魅力をより深く学ぶ機会を創出できました。
- ・霜月祭保存会による小中学生向け伝承講習会や舞の指導等による後継者育成、ユネスコ無形文化遺産登録に向け、国内の神楽団体参加の「全国神楽継承・振興協議会」設立に向けた準備会に保存団体と共に参画しました。
- ・「名勝 天龍峡」の自然学習会に参加いただいた20名の地元住民に、「名勝 天龍峡」の価値・魅力の再認識を促すことができました。
- ・恒川史跡公園に愛着を持っていただけるように、公園整備の中で史跡標識題字の地元公募、地元住民による「親子植樹会」を実施しました。
- ・「恒川官衙遺跡」案内の支援を通して、案内人に必要なノウハウを習得していただくことができました。
- ・第39回伊那人形芝居公演を令和3年11月7日に無観客で開催し、出演団体の成果発表の場としました。さらに、公演の様子を飯田ケーブルテレビで収録し市民に視聴していただく機会をつくりました。
- ・人形浄瑠璃後継者団体との交流を新たに飯田女子校人形劇クラブにも参加いただき、人形浄瑠璃の素晴らしい点、楽しい点について学びあい、その重要性や継承の必要性について学ぶことができました。
- ・遠山郷土館では、地域の団体と連携をすすめて、地域の魅力発信や自然や人文分野をテーマとした美術博物館の巡回展を開催しました。
- ・伊那谷自然友の会、柳田國男記念伊那谷民俗学研究所、下伊那教育会、春草公園を愛する会、竜丘自由画保存顕彰会などと連携し、調査研究、文化財の保存継承活動を支援しました。

□取組の課題

- ・「発掘たいけん教室」など、市民に遺跡や文化財の価値・魅力を分かりやすく知っていただき、保存継承を図る必要があります。
- ・「霜月祭」の保存継承に向けた後継者育成事業を引き続き推進するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を保存団体と連携して進める必要があります。
- ・多くの地元住民が「名勝 天龍峡」に関心を持っていただき保護していただけるように、学習会を継続実施する必要があります。
- ・恒川史跡公園整備や発掘調査を通じて、史跡恒川官衙遺跡の価値や魅力を市民に伝えていく機会を増やし、史跡公園整備や利活用について地元住民に関わっていただく必要があります。
- ・「恒川官衙遺跡」の案内人の育成について、より詳しい知識や経験を蓄積するとともに、活動に関わっていただける市民を増やす必要があります。
- ・人形浄瑠璃保存会の人形遣い、太夫、三味線の研修の講師(師匠)は主に関西地方からの派遣であり、今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当市へ来ることができず研修会の多くが中止となりました。オンラインを活用した研修の実施も検討していく必要があります。

- ・収蔵場所の慢性的な不足のため資料の積極的な受け入れができない現状があります。地域の貴重な資料の散逸を防ぐためにも、関係する社会教育機関全体で検討していく必要があります。
- ・遠山郷土館については、市直営になり2年目を迎え、美術博物館の事業と連動した事業実施のスタイルが確立しつつありますが、施設の老朽化が顕著で修繕等の対応が増えています。
- ・ねぎや・天伯については、学習交流活動の場だけでなく多面的に地域での有効な活用方法について協議を進める必要があります。

□今後の方向性

- ・新指定の文化財や発掘調査の見学会を開催し、文化財の価値・魅力を知っていただくとともに、発掘体験教室も継続し、地域を研究する人材の育成につなげます。
- ・南信州民俗芸能継承推進協議会との協働連携や各保存会等への活動支援を通じ民俗芸能の魅力発信や後継者育成に努めるとともに、保存団体による「全国神楽継承・振興協議会」参加やユネスコ無形文化遺産登録への地域の取組を支援します。
- ・「名勝 天龍峡」の学習会について、様々なテーマを設定して継続的に実施していきます。
- ・「恒川史跡公園」ガイド施設整備基本計画の検討に地元住民に関わっていただき、史跡公園整備、利活用を地元と一緒に考えていきます。
- ・市民が史跡をはじめ、地域の歴史を知り、自らそれを発信できるよう、学習会等で最新の情報を共有できる機会を計画します。
- ・伝統人形芝居保存会がオンライン研修実施する際には、実施に向けた技術的支援を行っていきます。また、後継者育成のため、多くの市民に人形浄瑠璃の魅力ウェブサイトをSNSを通じて発信していきます。
- ・地域の魅力を発信する展示や充実した教育普及活動を行うために、長期的な視野で調査研究を継続します。
- ・菱田春草、民俗芸能、南アルプスエコジオパークなど、将来につなげるための基礎的な調査研究を行います。
- ・貴重な資料や作品を保管するため、関係する社会教育機関全体で収蔵場所の検討を進めます。
- ・遠山郷土館については、「遠山ガイドの会」はじめ地域の団体と連携をすすめ、事業の一部を担ってもらおうよう、美術博物館の事業と連動させながら展示内容を更新できる仕組みづくりに取り組みます。
- ・ねぎや・天伯については、新たな展示計画案について、実現可能な部分から実施していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



立石寺住職による仏像解説



発掘たいけん教室



土器発見！
(発掘たいけん教室)



「名勝 天龍峡」での学習会



恒川史跡公園での親子植樹



浪漫の里座光寺案内人
(恒川官衙遺跡)

基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上

- (1) 地域コミュニティの拠点である公民館や、美術博物館、図書館など社会教育施設の計画的な改修・整備を進めます。
- (2) 公民館、文化会館のオンライン予約システムへの移行を進めます。
- (3) 飯田市公民館の丘の上結いスクエアへの移転について市民の皆さんの意見を聞きながら進めるとともに橋南公民館の地域交流センター(りんご庁舎)への移転に向けて調整を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	文化財保護事業	文化財保護活用課 (生涯学習・スポーツ課)
(1)	公民館維持管理事業	公民館
(1)(2)(3)	公民館改修事業	公民館
(1)	図書館管理運営事業	中央図書館
(1)	美術博物館管理事業	美術博物館
(2)	文化会館等管理運営事業	文化会館

□取組の内容

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、考古博物館のトイレ洗面所自動水栓化、体温検温器の設置を、また、小笠原資料館の洋式トイレを温水洗浄便座に改修しました。
- ・北田遺跡公園の老朽化した復元家屋2棟のうち1棟について、地元と協働して解体作業を実施しました。
- ・三穂公民館、山本公民館、伊賀良公民館の空調設備、羽場公民館、東野公民館のトイレ改修工事を実施しました。
- ・公民館施設(移転予定の橋南公民館、飯田市公民館を除く)へ情報通信環境(公衆無線LAN)の整備を行いました。
- ・公民館の利用についてオンライン予約システムの構築を進めました。
- ・飯田市公民館の丘の上結いスクエア内「ムトスぶらざ」への移転について、市民ワーキングや利用団体の皆さんの意見をお聞きしながら、飯田駅前プラザ株式会社と整備内容を調整しました。
- ・橋南公民館の移転のための地域交流センター(りんご庁舎)の改修を行いました。
- ・中央図書館1階照明のLED化や必要な施設設備の修繕を行いました。
- ・飯田市教育委員会施設等総合管理計画に基づき、美術博物館の受電設備の改修工事、柳田國男館1階の空調設備工事を行いました。
- ・美術博物館では、新たに館内トイレ自動水洗化やAI体温検知システムの設置等を行い、新型コロナウイルス感染症に対応した施設管理を行いました。

□取組の成果

- ・新型コロナウイルス感染症感染対策等の実施により、考古博物館及び小笠原資料館来館者、北田遺跡公園利用者の安全性を維持しました。
- ・飯田市教育委員会施設等総合計画に基づいて、社会教育施設の改修をすすめ、施設機能が向上するとともに、利用者の利便性が向上しました。

- ・公民館施設のインターネット環境が整ったことにより、Zoomなどのウェブ会議システムを活用して、コロナ禍においても、学習活動を止めることなく進めることができました。
- ・公民館の利用者と管理者の双方の利便性が高まるシステムとするため、他自治体での運用を参考にオンライン予約システムの構築を進めました。
- ・橋南公民館の移転に伴う改修では、旧施設に整備されていなかった調理室や高齢者及び体の不自由な方が利用できる環境になりました。
- ・飯田市教育委員会施設等総合管理計画に基づいて改修を進め、施設機能が向上し、収蔵資料の保全、来館者の利便性につながりました。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した整備を行い、来館者の利便性と感染対策の向上につながりました。

□取組の課題

- ・地域との協議に基づき、北田遺跡の復元家屋1棟の改修を進める必要があります。
- ・老朽化が進む文化財等整理保管施設について、今後の在り方を関係者と検討する必要があります。
- ・指定文化財建造物について、文化庁、長野県教育委員会等の関係機関と連携し、建造物の価値を損なうことが無いように適切な時期に適切な修繕を行う必要があります。
- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づいた改修を実施するにあたり、内容の検討が必要です。
- ・整備されたインターネット環境の活用を促すことが必要です。
- ・現在の公民館施設は高齢者の利用が多い中、オンライン予約を導入することで、インターネットを活用していない世代の利用者への支援が必要です。
- ・社会教育施設の長寿命化と来館者の安全安心を測るため計画的な改修整備が必要です。
- ・美術博物館では、施設の老朽化に伴い、来館者の安全安心、施設の長寿命化、展示環境の向上等を図るため、改修工事の優先順位を設けて計画的に実施していく必要があります。また、小規模な修繕が必要な箇所は、その都度適切に対応していく必要があります。

□今後の方向性

- ・北田遺跡公園の復元家屋1棟について、地元と協働した改修工事(茅葺屋根の葺替え)を進めます。
- ・文化財等整理保管施設で老朽化が進行する施設は、関係者との検討を進めます。
- ・指定文化財建造物は、関係者とパトロールを行い、修繕が必要な箇所を早期に発見し対応します。
- ・令和4年10月のオンライン予約システム稼働に向けて、システムの構築と運用方法の調整を進めます。
- ・飯田市教育委員会施設等総合管理計画に基づき、予防保全型の改修、時代の変化に対応した施設環境整備、緊急度の高い施設設備改修を計画的に行います。
- ・飯田市教育委員会施設等総合管理計画(実施計画)を実行するため、長期的な視点に立ち、休館が必要な改修工事について、展示計画や講座開催時期などを考慮しながら実施時期を検討します。
- ・修繕が必要な箇所について、日常的な点検を行う中で早期に発見し対応していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



上久堅地区との協働による北田遺跡復元家屋解体作業

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 「人形劇のまちづくり」の推進

- (1) みんなが仲間として参加できるいいだ人形劇フェスタの開催に向けた支援をします。
- (2) 市民が年間を通じて人形劇を観劇したり、竹田・川本の人形を鑑賞や体験で楽しめる機会を提供します。
- (3) 学校・保育園等で行われる人形劇活動や市民が演じることを楽しむ創造活動を支援します。
- (4) AVIAMA(人形劇の友・友好都市国際協会)の情報発信や、シャルルヴィル・メジェール市など人形劇でつながる都市市民が交流する機会づくりをオンラインツールの活用で支援し、その取組を広く発信していきます。
- (5) 伝承される人形浄瑠璃を保存、継承するための活動を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)(5)	人形劇のまちづくり事業	文化会館
(2)	竹田人形館管理運営事業	文化会館
(2)	川本人形美術館管理運営事業	文化会館

□取組の内容

- ・いいだ人形劇フェスタ 2021 は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上演者及び観劇者を長野県内の方に限定して開催し、規模を縮小しての開催となりましたが、2年ぶりのいいだ人形劇フェスタの開催となりました。
- ・人形劇の巡回公演事業では、市内の幼稚園や保育園、小学校へ人形劇団を派遣し公演事業を実施しました。23の園・校で実施し、1,832人が鑑賞しました。
- ・人形劇の定期公演では、年7回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となることがあり、10月に連日公演を行うなど4回の実施となりました。市民劇団の創造活動の発表の場、市民の鑑賞の場としての機会の提供ができました。
- ・川本美術館では、小中学校向けに人形劇の鑑賞や人形づくりWS、人形展示鑑賞ができるプログラムをつくり、2校3クラスに活用していただきました。
- ・7月末にサグネ(カナダ)で予定していたAVIAMA総会は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となり、代わりにシャルルヴィル・メジェールで9月にオンラインによる総会を開催し、AVIAMA10周年記念事業やAVIAMA賞についての検討を行いました。
- ・伝統人形の保存継承活動では、人形浄瑠璃後継者団体交流会を、竜峡中学校、高陵中学校を含む、南あわじ市の中学校、神奈川県及び徳島県の高校生など9校でオンラインにより開催しました。

□取組の成果

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、長野県感染警戒レベルに応じたいいだ人形劇フェスタへの参加者制限や、飯田下伊那地域外の劇人や観劇者への簡易検査キットによる検査実施を行い、劇人・スタッフ・観劇者の協力により、安全・安心ないいだ人形劇フェスタを開催することができました。
- ・人形浄瑠璃後継者団体交流会に参加することで、同じ人形浄瑠璃を学ぶ学生が、互いの日頃の活動やクラブの紹介、意見交換によりお互いを知ることができ、今後のモチベーションアップに繋げることができました。

□取組の課題

- ・ 2年ぶりのいいだ人形劇フェスタは規模縮小による開催でした。コロナ禍においても全国からの劇人や観劇者を迎える開催や各団体の活動や発表の場を提供するために、更なる新型コロナウイルス感染症対策を検討していく必要があります。

□今後の方向性

- ・ 劇人やスタッフ等の関係者の健康管理や簡易検査キットによる抗原定性検査の実施により、安心して開催できるいいだ人形劇フェスタを目指します。
- ・ 人形浄瑠璃後継者団体交流会を、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、引き続きオンラインを活用した交流を行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

人形浄瑠璃後継者団体交流会（オンライン）



人形浄瑠璃後継者団体交流会（オンライン）



いいだ人形劇フェスタ 2021



いいだ人形劇フェスタ 2021

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

- (1) 「菱田春草」没後110年を記念し作品の魅力を紹介します。
- (2) あらゆる年代の市民が多様な舞台芸術を鑑賞する機会を設けます。
- (3) 市民が取り組む舞台芸術の創造活動を支援します。
- (4) オーケストラと友に音楽祭、伊那谷文化芸術祭など市民が舞台芸術を鑑賞し、自ら発表できる機会を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	美術博物館展示公開事業	美術博物館
(2)(3)(4)	文化会館文化芸術事業	文化会館

□取組の内容

- ・菱田春草展は、《黒き猫》をはじめとする重要文化財3点を含む作品48点、資料82点を展示しました。会期中の観覧者は11,490人となり、うち小中学校の鑑賞学習には22校、1,294人が来館し、展覧会についての鑑賞作文には382点の応募がありました。
- ・にこにこステージ、コンサート ア・ラ・カルトを実施しました。
- ・市民による舞台芸術創造活動ではダンス、バンド、演劇等の5団体の活動を支援しました。
- ・鑑賞の場、発表の場として実行委員会による芸術祭などの開催を支援しましたが、オーケストラと友に音楽祭2021は一部を除いて延期、第35回伊那谷文化芸術祭は中止となりました。

□取組の成果

- ・菱田春草展では、圏域の小中学生を対象として、事前学習、鑑賞学習、事後学習を計画し、学校で春草を学ぶ機会を設けました。《黒き猫》など春草の代表作が会する展示を通して、市民が春草芸術、生き方に触れる機会を持つことができました。
- ・文化芸術団体による舞台芸術活動の創造や、技術向上に対する支援事業の対象を拡大し、補助金の利用団体拡大を図りました。
- ・オーケストラと友に音楽祭2021は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、ゴールデンウィーク中の実施は延期になりましたが、音楽クリニック受講生と名フィル各講師とをリモートで結んだ成果発表会や、今できることをできるかぎり事業として11月に「名フィル・オーケストラ・セレクション」を実施しました。
- ・伊那谷文化芸術祭も中止になりましたが、感染症対策として無観客・映像配信による新しい形での実施を検討しました。

□取組の課題

- ・菱田春草については、記念年のみならず、日常的に、その芸術性と、画業や生き方に触れられる機会の充実が必要です。また、春草マンスリー・ウィーク(9月)など菱田春草をはじめとする地域ゆかりの芸術に触れる機会を設けて、市民が芸術文化に親しめるようにする必要があります。
- ・現代、地域などで制作活動を行う当地ゆかりの作家について、発表する場を設ける必要があります。
- ・コロナ禍においても活動の機会を確保する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策方法の確立、対策機器等整備を進める必要があります。

□今後の方向性

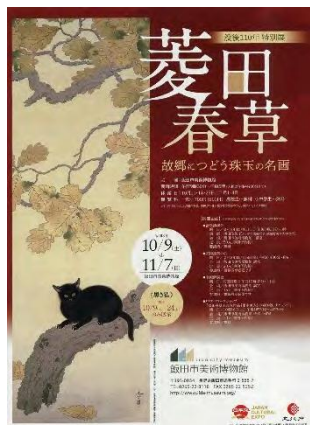
- ・菱田春草については、9月の春草マンスリー・ウィークの設定や、常設展示室における魅力的な展

示を行い、春草の高い芸術性や、画業や生き方に触れる機会の充実に取り組みます。

- ・菱田春草など、郷土関連作家の調査・研究に基づいた資料の蓄積と情報発信を進めます。
- ・現代の創造展など、市民が発表する機会を充実させます。
- ・事業実施に向けて、感染状況を正確に把握し、的確な感染対応を行っていきます。
- ・感染拡大防止対策に関する知見の集積、機器具類の整備を行い、感染を防ぐ中での鑑賞事業等の実施に向けて取り組んでいきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

○美術博物館の展覧会、市民ギャラリーの観覧者数 42,756人



開幕記念講演会



展覧会リーフレット



菱田春草展 展示風景

○文化会館自主事業（舞台芸術鑑賞）の実施状況

コンサート ア・ラ・カルト	1回（計画3回）
にこにこステージ	3回（計画4回）
飯田フォークフェスタ	0回（計画1回）

○市民による舞台芸術創造活動の支援状況

補助決定団体数 5団体 補助決定額 891千円

○オーケストラと友に音楽祭2021の開催支援

ゴールデンウィーク中は、音楽クリニック成果発表会のみ実施

名フィル講師陣とオンラインでの実施 5月3日（火）文化会館ホール

今できることをできるかぎり事業「名フィル・オーケストラ・セレクション」の実施

11月6日（日）文化会館ホール 席数619席 販売数516席 入場者数497人

○第35回伊那谷文化芸術祭の開催支援

開催中止（参加申込53団体）

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 新たな文化芸術活動の拠点づくり

- (1) 新文化会館の「十分な駐車場を確保できる」ことを前提条件として、交通アクセス、周辺環境などを踏まえた建設適地の検討を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	文化会館等管理運営事業	文化会館

□取組の内容

- ・新文化会館整備に向けて、大まかな建設スケジュールを検討しました。
- ・市民意見を踏まえた構想・計画づくりを進めるため、市民参加の仕組みを検討しました。
- ・文化会館に関する意見を把握するため、市民アンケート、利用者団体アンケートを実施しました。

□取組の成果

- ・市民参加の仕組みとして、アンケートのほか、市民検討委員会や市民ワークショップを立ち上げることにしました。

□取組の課題

- ・市民意見を踏まえた構想・計画づくりを進めるため、市民検討委員会や市民ワークショップを立ち上げることにし、一般公募の参加者を加えて、意見をいただくこととします。
- ・計画や議論の進捗状況が市民に伝わる必要があります。

□今後の方向性

- ・新文化会館の建設に向けては、飯田における文化の位置づけや文化会館の果たす役割などの理念の確立がまず必要となるため、市民検討委員会等で議論していきます。
- ・検討の経過が分かるよう、会議の内容をホームページなどで公開していきます。
- ・アンケート結果については、今後の具体的な検討に生かしていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催

- (1) スポーツ推進委員と公民館が核となり、コミュニティスポーツの推進やサークル活動等の育成を進めます。
- (2) 保育園・幼稚園等でのコーディネーショントレーニングや学校での一校一運動に取り組みます。また、高齢者がいきいきと安全に過ごせるための運動・スポーツの機会を拡充します。
- (3) 多くの市民が参加できる飯田やまびこマーチや風越登山マラソンの開催に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	市民スポーツ推進事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- ・スポーツ推進委員協議会を中心に、誰もが気軽にできるボッチャの普及をめざしたニュースポーツフェスティバルを開催しました。
- ・公立保育園4園と川路小学校において、コーディネーショントレーニングと教職員を対象とした研修会を実施しました。また小学校を中心に各校で一校一運動に取り組みました。
- ・飯田やまびこマーチは、コースと参加者を限定(飯田下伊那)して実施し、月いちウオークとして春草没後110周年記念ウオーキングを開催しました。
- ・風越登山マラソン大会は中止となりましたが、代替企画「風越山で写真を撮らまいか!」を実施し、多くの市民に風越山に親しんでいただく機会を提供するとともに、投稿いただいた写真は展示やホームページを通じて広報しました。
- ・東京2020オリンピック聖火リレー飯田市コースを開催し、市民のスポーツへの関心を高めました。

□取組の成果

- ・ニュースポーツフェスティバルは、地区公民館や福祉課と連携し、障がい者を含む44チーム174人の参加者がスポーツを通じた交流をすることができました。
- ・コーディネーショントレーニングを実施した保育士や保護者からは、このプログラムを通じて、子どもの身体を動かすことへの興味関心や意欲、自信、仲間意識など運動好きの子どもを育むことにつながると考えられる変化や成長が報告されています。
- ・コロナ禍で久しぶりに開催された飯田やまびこマーチは、家族での参加者が多く、大会テーマの原点を再確認することができました。

□取組の課題

- ・新型コロナウイルス感染症によるスポーツ機会の減少による、市民の運動習慣の定着が課題です。
- ・コーディネーショントレーニングを体験した園児の追跡調査を行い、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果などにより効果が検証できるよう取組んでいく必要があります。
- ・コロナ禍での各事業の安全な大会運営のあり方や、実行委員会を構成する団体の高齢化等による人材不足が課題です。

□今後の方向性

- ・日常的な運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館やスポーツ推進委員と連携して誰もができるウオーキングやボッチャの普及をめざします。
- ・幼保から小学校へのつながりを意識し、コーディネーショントレーニングの効果を検証できる実施方法を指導者とともに検討し実施します。また、地元指導者の育成・支援とともに、保育士や

教員等を対象とした講習会を開催し、保育や教育現場での普及につなげていきます。

- ・各種大会については、コロナ禍における安全な事業運営が求められており、実行委員会等での十分な協議とともに危機管理部や保健所等関係機関とも連携して進めます。また、市民や中高生等のボランティアを募集し、運営を支える人材の育成に努めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・市民の意識に関する基礎世論調査

週に1回以上スポーツを行っていると回答した割合

平成29年：43.6%

平成30年：48.5%

令和元年：48.2%

令和2年：48.3%

令和3年：51.6%



ニュースポーツフェスティバルの様子



コーディネーショントレーニング
保育園の様子



コーディネーショントレーニング
教職員対象の研修会



風越登山マラソン代替企画
「風越山を撮らまいか」投稿写真展示



第35回飯田やまびこマーチの様子

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上

- (1) スポーツ教室を始めとしたトップアスリートとの交流の場など、飯田市スポーツ協会や民間スポーツクラブと連携し、競技スポーツへの関心を高める取り組みを進めます。
- (2) 飯田市スポーツ協会と連携し競技者の将来を見据えた指導ができる指導者の育成を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	競技力向上支援事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- ・コロナ禍で各種大会が中止となりましたが、飯田市スポーツ協会の競技団体が主催するスポーツ教室や大会を支援することで、競技力向上や普及活動に取り組みました。
- ・民間スポーツクラブと連携して子どもたちが一流のプレーに触れる機会を提供しました。
- ・全国や県大会に出場する選手やチームの活躍を激励し、ウェブサイト等で広く市民に発信しました。
- ・指導者の育成については、飯田市スポーツ協会が派遣する公認スポーツ指導者取得助成事業や各競技団体が行う指導者・競技役員育成事業等を支援しました。

□取組の成果

- ・各競技団体では、コロナ禍でもスポーツ教室や大会の開催に向けた機運が高まってきており、少しずつスポーツイベントや大会等の開催数や参加者数が増えてきています。

□取組の課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により大会や教室、指導者研修会等の機会が減少しており、各競技団体における競技人口の減少や指導者の確保育成が課題となっています。
- ※2021年度市民の意識に関する基礎世論調査結果では、指導者としてスポーツ活動にかかわっている人の割合が飯田市は1.9%と県の3.4%(令和2年長野県政モニターアンケート)を比較すると低い状況にあります。

□今後の方向性

- ・各競技における競技人口の維持拡大と技術力向上に向けて、スポーツ協会や競技団体による選手や指導者の育成事業を支援します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

○市民の意識に関する基礎世論調査結果(令和3年)と長野県政モニターアンケート(令和2年)との比較

自ら運動・スポーツをする以外の関わり方(複数回答)								
	指導者として関わっている	地域の運動・スポーツ活動等の運営に携わっている	各種運動・スポーツ行事、大会、教室等にボランティアとして参加	競技場等に出かけて、スポーツを観戦している	テレビ等により日常的にスポーツ中継やスポーツ情報に接している	その他	運動・スポーツに関わっていない	不明
長野県	3.4%	5.8%	4.4%	7.7%	33.2%	2.2%	53.8%	3.0%
飯田市	1.9%	6.1%	3.5%	3.7%	38.6%	2.5%	47.7%	4.2%



全国高等学校総合体育大会剣道競技 出場報告 市長表敬

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ 中学生期の多様なスポーツ環境の充実

- (1) 民間スポーツクラブ、地域のスポーツクラブに加え、全市型競技別スポーツスクールを実施し、中学生期のスポーツの選択肢を充実します。
- (2) 中学校の部活動の在り方については、取組状況や実態を把握するとともに、生徒・保護者・教職員・指導者ら関係者の意見を踏まえ、必要に応じて指針の見直しを行います。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	競技力向上支援事業	生涯学習・スポーツ課
(2)	学校教育振興事業	学校教育課

□取組の内容

- ・全市型競技別スポーツスクールについては、競技力向上スクールに加え、中学生が様々な種目に触れる機会としての体験型スクールを7月から新設し、7種目202人が参加しました。
- ・学校と飯田市スポーツ協会で「指導者の心得6か条」を制定し、子どもの指導に関わる大人が大切にしたい理念を共有しました。
- ・中学校部活動の見直しと取組については、9月、学校の状況に応じて「飯田市中学校部活動の活動方針」の一部を見直しました。
- ・11月～1月に、放課後部活動オフ期間を「冬季ジブン・チャレンジ」期間とし、生徒の主体性を引き出す取組みを進めました。
- ・筑波大学アスレチックデパートメント(以下ADという)とともに健全なスポーツ活動の事例をつくっていくことを目的に9月に連携協定を結びました。ADを講師として、冬季ジブン・チャレンジ期間のオンライン授業への協力や学校と社会体育指導者を対象とした研修会を2月に2回実施しました。

□取組の成果

- ・全市型競技別スポーツスクールや研修会を通じて、中学生期の適正なスポーツ活動の充実に向け、学校とスポーツ協会を中心とする社会体育指導者の意識の共有が図られてきました。
- ・飯田市スポーツ協会では、スポーツの普及と生涯スポーツにつながるこの事業への理解が進み、主体性が生まれています。また、体験型スクールの重要性を共有するなかで、生徒がスポーツの楽しさを知る機会が増え、指導者も「楽しさ」を伝える指導を意識するようになってきています。
- ・部活動の見直しの取組により、年間平均665時間あった活動時間は、年間平均410～430時間程度に改善されてきています。

□取組の課題

- ・保護者や指導者への児童生徒の発達段階に応じた適正なスポーツ活動に対する理解が十分ではないため、部活動の延長の社会体育活動や少年スポーツ活動の過熱化の課題は残っています。引き続き、保護者や指導者への理解を進めることが必要です。
- ・生徒の主体性と教育効果を重視した部活動を目指した具体的な実践と、地域において適切な指導のもと多様な種目を体験できるスポーツ環境の整備が求められています。

□今後の方向性

- ・飯田市スポーツ協会との連携による全市型競技別スポーツスクールを充実させることで、生涯スポーツにつながる競技人口の拡大やスポーツ指導者の育成に努めます。

- ・各学校において、学校部活動の活動方針に基づいた部活動運営をしていきます。また、「冬季ジブ
ン・チャレンジ期間」を充実させることで、生徒の主体性を育みます。
- ・中学生期のスポーツ活動のあり方改善の取組を、生徒、保護者、教職員、指導者の理解を得ながら
進めていきます。
- ・ADとの連携により、生徒の主体性を大切にした部活動運営を支える指導者育成をモデル的に実施
します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

○令和3年度全市型競技別スポーツスクールの実績

種目	種別	7月		8月	9月	10月		11月		12月		1月	2月	3月	累計	
		回数	人数			回数	人数	回数	人数	回数	人数				回数	人数
バレーボール	競技力向上					4	29	4	41	3	38				11	108
バスケットボール	体験型					3	29	3	19	4	29				10	77
バスケットボール	競技力向上					8	42	8	74	7	108				23	224
サッカー	競技力向上					4	71	4	72	4	76				12	219
ソフトテニス	競技力向上							3	21	2	23				5	44
硬式テニス	体験型					1	1								1	1
バドミントン	体験型							5	30	3	14				8	44
アーチェリー	体験型	1	4					2	2						3	6
弓道	体験型					4	11	5	20	2	6				11	37
空手	体験型	2	2												2	2
陸上	体験型					5	5	4	4						9	9
体験会(複数) 7/11竜峡中	体験型	1	12												1	12
体験会(バド) 11/22遠山中	体験型							1	14						1	14
累計	体験型	4	18			13	46	20	89	9	49				46	202
累計	競技力向上	0	0			16	142	19	208	16	245				51	595
総計		4	18			29	188	39	297	25	294				97	797



筑波大学ADとの連携協定



冬季ジブ
ン・チャレンジ期間オンライン授業の様子



全市型競技別スポーツスクールの様子 (サッカー、弓道)

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑦ スポーツ施設の整備、サービス向上

- (1) 市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるために、計画的に改修工事を進めます。また、グラウンドの芝生化についての検討を進めます。
- (2) オンラインで正式な予約手続きと許可書の発行が完結できるシステムの導入を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	体育施設等維持管理・整備事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- 市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるよう、必要な修繕を行ったほか、武道館など社会体育施設4施設、学校開放体育施設11施設のトイレの洋式化を実施しました。
- 芝生化の検討に向けて、グラウンドの利用状況を調査し、競技ごとの利用実態を把握したほか、飯田下伊那管内の芝生グラウンドや新たな整備計画について情報収集を行いました。また、飯田サッカー協会からの提案を受けて、川路多目的広場の芝生化について協議しました。
- スポーツ施設のオンライン予約システムの構築を進めました。

□取組の成果

- 日常的な施設の維持管理、競技団体からの要望や教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設の改修等を進め、施設の安全性や利用環境が向上しました。
- 飯田サッカー協会が維持管理を行う形態で、川路多目的広場Aコートへ試験的に芝生植栽を行うこととなりました。
- オンライン予約システムを導入している自治体の運用状況を参考にして、利用者と管理者双方の利便性が高まるシステムとなるよう取り組みました。

□取組の課題

- 施設の老朽化が進んでいることから、緊急性等を考慮して修繕等を進めるとともに、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、施設の改修や環境改善の取組を計画的に実施していく必要があります。
- 芝生化については、芝の種類(人工芝・天然芝)による整備費や維持管理コストの検証、利用実態や競技特性を踏まえた施設の使い分けなど、飯田下伊那管内の新たな整備計画の動きを見据えて検討する必要があります。
- オンライン予約システムによる大規模大会等の調整方法のルール化、利用者への周知、インターネットを活用していない利用者への支援とフォローが必要です。

□今後の方向性

- 日常的な施設の維持管理に努め、利用者が安全に利用できるよう必要な施設修繕を実施します。教育委員会施設等総合管理計画に基づき、実施計画に位置付けた予防保全型の改修工事、トイレの洋式化や照明のLED化など施設の環境整備を計画的に行います。
- 芝生化については、スポーツ団体と連携して競技団体(サッカー、ラグビー)と協議し、整備に向けた検討を進めます。日本サッカー協会ポット苗方式芝生化モデル事業を活用して、川路多目的広場Aコートの芝生化を行います。
- 令和4年10月のオンライン予約システム稼働に向けて、システムの構築と運用方法の調整を進め、あわせて窓口による受付体制も維持します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

教育委員会施設等総合管理計画に基づくトイレの洋式化

社会体育施設：飯田市武道館1階、2階、飯田市総合運動場、切石体育館、松尾天竜グラウンド

学校開放施設：丸山・伊賀良小学校校庭、上久堅・川路・鼎・上村小学校体育館

飯田東・飯田西・緑ヶ丘・鼎・高陵中学校体育館



トイレ洋式化の写真 松尾総合運動場男子トイレ

基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 結婚の希望をかなえる

- (1) 結婚したいと思う若者の自分磨きを支援するとともに、地域でのマッチングイベントや移住を希望する方を対象とした出会いの機会を創出し、婚姻件数の増加を目指します。
- (2) 出会いの創出から成婚までを支援する結婚相談員のお見合い活動を支援します。
- (3) 近い将来、進学や就職などの大きな選択をする地域の高校生に、今後の生き方について考えてもらうライフデザインの啓発事業を実施します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	ともに未来を支え合うパートナーづくり事業	福祉課

□取組の内容

- ・移住希望者(独身女性)を対象とした婚活イベント「ご縁結び in 南信州いいだ」は募集人数を上回る応募がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて2回とも中止となりました。一方、近隣市町村と連携した名古屋の独身女性向けの「突撃、田舎にお嫁に来ませんか」は、オンラインにより実施しました(参加者数:男性4人(うち飯田市2人)、女性4人)。
- ・結婚相談所を飯田市社会福祉協議会が開設して、結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる相談業務にあたるとともに、お見合いを実施し、未来のパートナーとの出会いを推進しました。
- ・下伊那農業高校、飯田OIDE長姫高校及び飯田風越高校の学生191人に、結婚から子育て、子育てなどライフデザインを啓発する機会を提供しました。
- ・婚姻届を提出する際に、お互いの役割分担等を確認し合いライフデザインに関心を持つことと、ブライダルチェック(妊娠や出産に影響がある疾患等の早期発見のための検診。飯伊地区医療機関の現状では、ブライダルチェックという名称での検診等は実施していないが、検査の希望があれば個別に対応可能。検診費用実費)をパンフレットで啓発しました。

□取組の成果

- ・結婚相談所の開所や、お見合い、婚活イベントの実施により、出会いの機会を作り出しています。
- ・婚活事業の実施によりカップル成立数28組、結婚成立数8人の実績となりました。
- ・市内高校3校においてライフデザイン啓発事業を実施し、この地域で子どもを産み育てる重要性を認識してもらい、併せて未婚率の上昇や晩婚化が地域に与える影響を学んでもらいました。

□取組の課題

- ・婚姻件数は未婚化や晩婚化の影響で年々減少しており、出生数もそれに伴い減少しています。効果的なイベントの開催や、お見合いを実施することで、婚姻に繋がる多くの出会いを創出していく必要があります。
- ・進学や就職など大きな選択をしていく高校生を対象として、ライフデザイン啓発事業を継続的に実施することで、進学などで一度はこの地を離れても、将来この地域に戻り、結婚して、子育てしていくことを意識づけていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止を余儀なくされたイベントがあったため、リモートや少人数によるイベントなど感染防止の工夫をしながらの実施が必要です。

□今後の方向性

- ・イベント等の開催にあたり、各地区等で実行委員会形式にするなど、当事者として関わりが持てる体制を推奨していきます。

- ・ 移住希望者を対象とした「ご縁結び in 南信州いいだ」を実施します。
- ・ 民間のノウハウなど最大限活用し、高校生に対するライフデザイン啓発事業の横展開を図ります。
- ・ 高校生を対象として、結婚や子育ても含めた人生について考えるライフデザインセミナーによる意識啓発の事業を引き続き実施します。
- ・ 引き続き飯田市結婚相談所の結婚支援アドバイザーや地域の結婚相談員によるお見合いに力を入れていきます。
- ・ 新たに婚姻した世帯の新生活を経済的に支援するため、新居の住宅取得費、賃借料等を補助します。
- ・ また、新たに、ながの結婚マッチングシステムに参加し、結婚相談所への登録者の増と出会いの機会の創出を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



ライフデザインセミナーの様子

基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 出産の希望をかなえる

- (1) 市立病院と連携した地域の産科医や助産院での健診や分娩について、選択ができるよう情報提供を行いつつ、地域での分娩機能を堅持します。
- (2) 治療における精神的・経済的な負担の軽減を図り、不妊や不育症治療への支援策を継続しつつ不妊検査・人工授精も補助対象とするよう拡充します。
- (3) 妊娠期から出産・子育て期まで寄り添う切れ目ない支援により、産後うつ予防・早期発見をし、産後のサポート体制を充実させて早期から支援をします。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	不妊治療費助成事業	保健課
(1)(2)(3)	妊産婦健診事業	保健課
(1)(2)(3)	乳幼児保健事業	保健課
(1)(2)(3)	市立病院運営事業	市立病院

□取組の内容

- ・母子保健コーディネーターによる母子健康手帳交付時の面談から、妊婦に寄り添い必要に応じ専門機関などへの支援につなげ、不安の軽減に努めました(面接数721件)。
- ・妊婦健診と、産後うつの予防、新生児への虐待予防を目的に産婦健診を実施し、健診の費用を助成しました(685人)。
- ・こどもの発育発達の確認、母の体調や育児不安の把握と支援のため2か月児訪問を実施しました(訪問件数683件)。
- ・授乳・育児相談の委託施設が10か所(助成件数324件)、産後ケア事業(宿泊型)の委託施設が4か所(利用者9件)あり、希望する人が支援を受けることができました。
- ・治療費が高額であり、医療保険が適用されない特定不妊治療について、経済負担軽減を目的に費用の一部を助成しました(144件)。また、令和3年1月以降に実施した不妊検査と人工授精3回までについても助成を開始しました(48件)。
- ・不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談を実施し、年間9日15組の相談を受けました。
- ・産後の家事・育児支援事業を令和4年1月から2つの事業者により開始しました。

□取組の成果

- ・妊娠期からの途切れない相談支援体制を整えたことで、安心して産み育てたいと思う環境づくりが進みました。
- ・関係機関との情報共有により妊産婦への早期からの支援が可能となりました。
- ・身近な市内の病院でも特定不妊治療を受けることが可能な環境が維持されており、精神的・経済的負担の軽減につながりました。
- ・不妊検査と一般不妊治療の助成により、検査や治療へ一歩踏み出しやすくなりました。
- ・専門家による不妊・不育相談を無料で身近な場所で安心して受けられる環境を整えることができました。
- ・授乳・育児相談や産後ケア事業(宿泊型)の支援ができました。
- ・産後の心身ともに負担が多く不安定になりやすい時期に、家事・育児の支援をすることで心身の安定につながり育児に向かうことができました。

□取組の課題

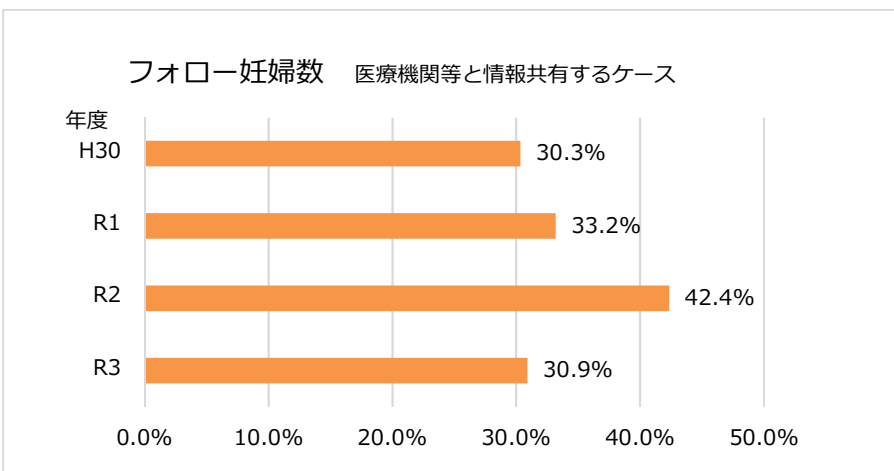
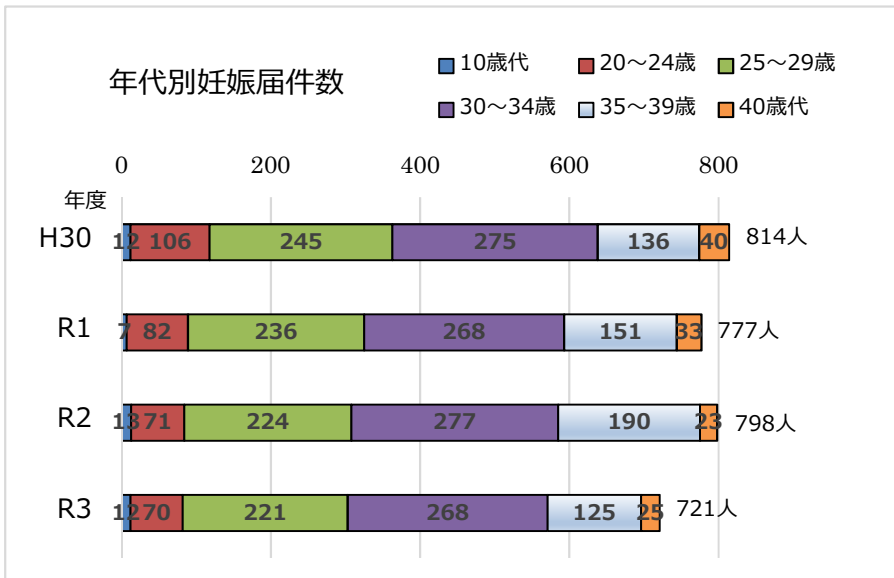
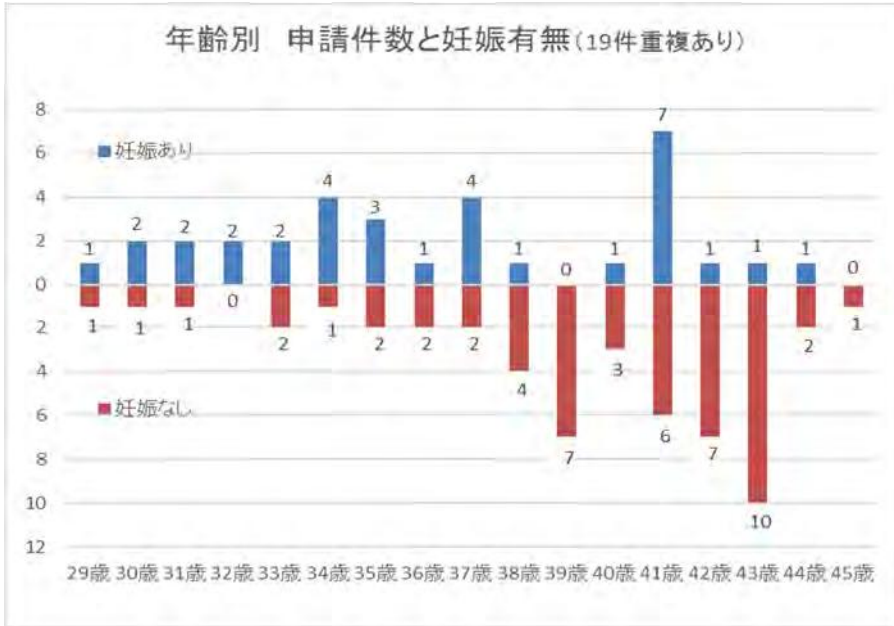
- ・里帰り分娩も含め、安心して出産できる環境の維持に努めていくことが必要です。
- ・妊娠期から、途切れない相談体制により、相談支援をさらに充実していく必要があります。
- ・授乳・育児相談、産後ケア事業及び不妊治療助成補助について、多くの方に知っていただくよう周知することが重要です。
- ・不妊に悩む方が不妊治療を受けやすい環境を整えるためには、社会への啓発活動を行うなどにより、社会的理解を深めていくことも必要です。
- ・当地域で分娩を取り扱う医療機関は市立病院と一部の助産院であり、受け入れ数に限りがあり分娩できる機関の選択肢は少ない状況です。また、開業している産科医の高齢化もあり産科を取り巻く状況については研究が必要です。
- ・家族の形態や生活パターン、支援の希望も多様化しているため、不安定になりやすい産後の時期の支援について更に検討する必要があります。

□今後の方向性

- ・不妊や不育症治療の精神的不安や経済的負担は非常に大きなものであるため、治療に係る費用の助成を行います。
- ・感染対策として、オンライン等での相談の開設について研究していきます。
- ・保険適用となった不妊治療についても助成を継続して行っていきます。
- ・不妊治療助成補助や産前産後の事業について、多くの方に知っていただくよう周知していきます。
- ・不安定になりやすい産後の時期の家事支援については効果的な支援制度について研究を続けます。
- ・引き続き、安心して出産できる環境づくりに向けて、産前産後における面談後のフォロー、進行管理、他機関との連携などについて研究を続けることが必要です。
- ・産科をとりまく課題について医療機関や関係機関と連携し、健診や分娩について選択できるような情報提供を行いつつ、地域での分娩機能の維持について必要な方策の検討を進めます。
- ・不妊・不育の治療における精神的・経済的負担の軽減を図り、保険適用後も支援策を継続します。
- ・妊娠期から子育て期まで寄り添う切れ目ない支援により、産後うつ予防・早期発見をし、産後のサポート体制を充実させます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等





基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる

- (1) 児童虐待や子育ての行き詰まりを予防し、早期発見・早期対応に努めます。また、発達に偏りのある児童の発達支援など、子育ての総合的な相談支援体制を充実します。
- (2) 地域子育て支援施設(つどいのひろば)事業を充実します。また、オンライン型の子育て相談や子育て交流の機会をつくとともに、地域の子を地域で育む交流の場としての役割を推進します。
- (3) 家族やママ友らとともに子どもの成長をみんなで楽しめる、子育て情報配信サービスの導入を図ります。
- (4) 事業所への産休・育休の促進など、働き方に関する意識啓発を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	地域子育て支援事業	子育て支援課
(1)	児童発達支援センター事業	子育て支援課
(3)	子ども子育て支援事業	子育て支援課
(4)	人権・男女共同参画推進事業	共生・協働推進課 (男女共同参画課)
(2)	乳幼児親子学習交流支援事業	公民館

□取組の内容

- ・ゆいきっずに心理士1名を増員し、こども子育て相談支援体制を強化しました。
- ・発達支援体制整備の課題について医療・福祉・教育機関の参加の下、協議を4回行いました。
- ・乳幼児健診でフォローの必要性が確認された児童の健診情報をその後の発達支援に活用するため、母子保健とゆいきっずとの情報連携の強化を図りました。
- ・週5日開館するつどいのひろばを増やし、さらに土曜日に開館するひろばを増やしました。
- ・昨年から整備した情報機器を活用し、オンラインでの交流会や講座、子育て相談のほか、SNSを活用した情報発信を行いました。
- ・子育て情報発信サービスとして、いいだ子育て応援アプリを7月から試行導入し、令和4年度からの本格導入に向けて、地域の子育て情報を発信しました。
- ・これから結婚・出産などを迎える若手社員向けキャリアデザイン講座を開催しました。

□取組の成果

- ・0～2歳の子育て中の母が子育てを語り合うトークイベント「ゆいトーク」及び、ゆいきっず講座(Zoom参加も可)を合計14回開催しました。
- ・早期発達支援として保育園・認定こども園巡回での発達コンサルトを、延べ119回実施しました。
- ・ゆいきっずでは令和3年度新規に養護相談249件、育成相談274件を含む合計561件の相談に対応し、それぞれの子ども家庭ニーズに合った社会資源へとつながるように支援しました。
- ・開館日数および土曜日開館を増やし、コロナ禍においても対応をしながら開館を行ったことにより、延べ利用者人数が令和2年度に比べ9,255人から20,110人と10,855人増加しました。
- ・コロナ禍において、オンライン講習会・交流会を90回、オンラインでの子育て相談が100回あり、子育ての孤立を防ぐ取組を行いました。
- ・試行導入から、母子手帳交付時やおめでとう赤ちゃん訪問事業などでチラシによるいいだ子育て応援アプリの周知を行い、つどいのひろばや動物園などイベントの情報発信を積極的に行いました。

た。3月末で1,216人の登録がありました。

- ・若手社員向けキャリアデザイン講座を開催し、男性参加者向けに育児休業取得や育児への参加などワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供しました。

□取組の課題

- ・学童期以降の子ども家庭の支援ニーズについて早期発見、早期対応する仕組みづくりが必要です。
- ・発達に偏りのある児童の将来的自立を目指すため、一貫した支援体制を強化する必要があります。
- ・コロナ禍が続くなか、引き続き地域子育て支援拠点(つどいのひろば)事業を充実と、オンライン型の子育て相談や子育て交流の機会が必要です。
- ・子育て応援アプリの本格導入にあたり、孤立の解消を図るため、コンテンツの充実とオンライン相談の環境整備が必要です。
- ・引き続き、市民・地域・事業所へ向けての子育てや働き方に関する意識啓発の取組が大切です。
- ・コロナ禍により、事業所訪問を通じた各事業所の取組の把握や働きかけを実施し難い状況です。

□今後の方向性

- ・医療・福祉・教育・就労の関係機関と協議を深め、乳幼児から就労期までの一貫した発達支援の仕組みを検討します。
- ・教育委員会との連携の下、小中学校におけるスクリーニング会議へのアウトリーチを行います。
- ・家族の介護や世話を引き受けている18歳未満の子ども(ヤングケアラー)のいる家庭の実態調査を行い、支援策について検討します。
- ・つどいのひろばで導入した情報機器を引き続き活用するとともに、休日に父親等を対象とした育児参加の講習を行います。
- ・子育て応援アプリのコンテンツを充実し、オンライン相談(予約制)をできる環境を整えます。
- ・子育てや働き方に関する意識啓発の取組として、長野県が発行する「ながのパパ手帳」の配布、「いい育児の日」に連動したつどいのひろばでのイベント、子育て川柳の募集などを行います。
- ・従来のセミナー開催や訪問など、事業所への働きかけを引き続き行って参ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

いいだ子育て応援アプリ画面



基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える

- (1) 乳児保育、未満児保育、保育標準時間など増加する保育ニーズに応えるため、新制度など多様な手法を用いて保育施設整備を推進します。また、保育人材の確保にむけた取組を積極的に推進し、保育資格を持たない保育補助スタッフを養成するプログラムを開発・試行します。
- (2) 豊かな自然や地域資源を活用して心と体・自己肯定感と協調性を育む、「いいだ型自然保育」の動画情報などを配信し、子育て環境としてのブランド化を推進します。
- (3) 低所得者世帯やひとり親世帯など、困難さを抱える家庭の進学希望をかなえる学習支援活動を促進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	民間保育所特別保育事業	子育て支援課
(1)	民間保育所当施設整備事業	子育て支援課
(1)	保育士等人材確保支援事業	子育て支援課
(2)	公立保育所管理運営事業	子育て支援課
(3)	ひとり親家庭等福祉推進事業	子育て支援課
(3)	生活困窮者支援事業	福祉課

□取組の内容

- ・子ども・子育て支援新制度によって創出された家庭的保育事業の開設支援を行い、昨今の3歳未満児の保育ニーズの充実を図りました(実施主体:合同会社にじいろたね 施設名:自然保育のっばら 利用定員5人)。
- ・飯田女子短期大学と協働し、保育士資格を持たない保育補助員のスキルアップを図る保育補助員支援員研修を行いました。
- ・令和2年度に引き続き、幼児教育・保育人材コーディネーターを1名配置し、人材を必要とする保育園とのマッチングを実施するとともに、飯田市で保育の仕事をしてみようと思う学生を増やすきっかけをつくるため、県内の保育士養成校に私立保育園の関係者と一緒に訪問しました。
- ・令和2年度に引き続き、保育士を目指す長期休暇中の高校生や短大生等を対象に、アルバイト雇用を行いました。
- ・20地区において幼児教育の機会を持続的に提供するよう、公立保育園の全園を「保育所」から「保育所型認定こども園」へ移行しました。
- ・放課後児童健全育成事業における、全市の合計定員を985人へ拡大しました。
- ・和田保育園のいいだ型自然保育のPR動画及び遠山郷2園(上村・和田保育園)の自然保育PR冊子を作成しました。
- ・生活保護世帯を含む生活困窮者世帯を対象として、ひきこもりや不登校等で学習の機会がない、あるいは乏しい子どもや、家庭の事情で学習環境が整わない子どもに対して、個別に家庭訪問により学習・生活支援を行う子どもの学習・生活支援事業では、まずは生活保護世帯の子どもたちに対する学習支援を行うため、教員OB2名による訪問指導体制を構築しました。
- ・飯田市ひとり親家庭福祉会が実施する、ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業に対し、補助金を交付しました。
- ・ひとり親家庭の児童等を対象とした学習支援においては、高校進学を目指し集中的な支援を要する中学生や、分かりやすく丁寧な指導を必要とする小学生等に対し、公民館会議室やオンライン

を活用して継続的な支援を実施しました。

□取組の成果

- ・家庭的保育事業の「自然保育のつばら」の開設(令和4年4月1日)により、3歳未満児保育の受皿が拡充されたとともに、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細かな保育サービスが提供されています。
- ・保育補助員支援員研修に41名の保育士資格を有しない方が受講しました。公立保育園において、本研修を通して3人の保育士資格を持たない副担任業務を担う人材を育成しました。
- ・県内保育士養成校に訪問し、市が取り組む各種人材確保策や「いいだ型自然保育」について、改めて進路指導の先生に認識していただいたことが、今後の保育人材確保に繋がるものと考えます。
- ・保育士を目指す学生アルバイト雇用に際して行ったアンケートで、19人中16人の学生から「将来、飯田市で保育の仕事がしてみたい。保育士を目指したい。保育の仕事は今まで将来の選択肢になかったが、このアルバイトを通して将来の選択肢の一つに加えたい。」との回答があり、地元に着する人材確保策の手法として有効であると考えます。
- ・保育所型認定こども園への移行により、令和4年度から家族構成や家族の就労状況など保育要件の有無に関わらず、就学前3年間の幼児教育を受けられるようになりました。
- ・和田保育園のPR動画3本をYouTubeで配信しました。また、遠山郷2園のPR冊子を銀座NAGANOの移住交流・就職相談コーナーに設置しました。
- ・子どもの学習・生活支援事業では、生活保護世帯1世帯に対し、訪問指導を実施しました。
- ・ひとり親家庭の児童等を対象とした学習支援では、保護者への経済的な負担を求めることなく、児童生徒一人ひとりへの丁寧な学習指導を実施することにより、児童生徒の成長へとつながっており、高校進学を目指す生徒は、志望校に合格することができました。
- ・コロナ禍において、オンラインによる学習支援を試行した結果、今後も希望する声があり、児童がより参加しやすい形を探ることができました。

□取組の課題

- ・少子化により、3歳以上の園児数は減少傾向ですが、朝と夕方の長時間保育ニーズや3歳未満児の保育ニーズの高まりにより、慢性的な保育士不足が続いています。
- ・引き続き、小学4年生以上の高学年児童の、受け入れ希望が高まっています。
- ・生活保護世帯は、集合型の学習支援活動への送迎等が難しいため、各家庭を訪問する形を選択せざるを得ないのが現状です。
- ・学習活動を主宰する飯田市ひとり親家庭福祉会が安定的に運営され、学習支援事業が継続的に行われるよう、会員確保を図る必要があります。

□今後の方向性

- ・豊かな自然や地域資源を活用して心と体・自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」の魅力を発信し、増加する保育ニーズに応えるため、地域に潜在化している人材の掘り起こしや、域外からの保育・教育人材の取込を進めます。
- ・引き続き、保育人材の確保を図るため、就職(復職)支援金や宿舍借り上げ支援事業といった飯田市独自の制度について保育士養成校を通して学生に周知を図り、民間保育所等での人材採用と定着に繋がります。
- ・児童支援員の確保や児童クラブ等の適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受け入れ希望にも対応できる組織、体制づくりを進めます。
- ・子どもの学習・生活支援事業については、当面は、生活保護世帯を訪問して学習指導を実施し、合わせて、保護者に対して子どもを取り巻く生活環境の改善指導を実施します。
- ・ひとり親世帯の生活の安定と相互扶助の促進、また社会福祉への貢献を目的として活動する、飯田市ひとり親家庭福祉会の安定運営に向けて、引き続き、事業に対する支援を実施します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



春のお茶摘み体験
春は近所の茶畑で
小学生と一緒にお茶摘みです
和田保育園 PR 動画 (スクリーンショット)



遠山郷2園 PR 冊子 (別冊)

基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

①新型コロナウイルス感染症対策の推進

- (1) 希望する市民に対してワクチン接種を円滑に実施するため、体制を整備し取り組みます。
- (2) 地域外来・検査センターを運営し、かかりつけ医・保健所から依頼された方に対して迅速に検査を実施し、感染拡大防止に努めます。
- (3) 無症状の市民が希望して実施する抗原定量検査の自費検査費用の一部を助成し、検査を受け易い環境を整えます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	新型コロナウイルス感染症予防接種事業	保健課
(2)	地域外来・検査センター事業	保健課
(3)	新型コロナウイルス感染症検査補助事業	保健課

□取組の内容

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対象者に接種券を送付し、接種券が届いたら接種会場の予約をしてワクチン接種を受けていただきました。
- ・ワクチン接種に関する問い合わせや市の集団接種会場の予約受付に対応するためコールセンターを開設しました。
- ・飯田市では、市内医療機関(令和3年度中52カ所)において個別接種を行うとともに南信州広域連合事務センターにおいて集団接種を行いました。また、高齢者施設等では、入所者や従事者へ接種を行いました。
- ・12歳以上の市民に、主に令和3年11月まで1・2回目接種(初回接種)を行い、12月からは3回目接種(追加接種)を行いました。また、令和4年3月からは、小児(5~11歳)への接種を開始しました。
- ・県から委託を受けた地域外来・検査センターを包括医療協議会に再委託し運営しました。
- ・1日最大18件まで継続して検査ができるよう維持し、年間で1,185件の検体採取を行いました。
- ・かかりつけ医・保健所から依頼された方に対して市立病院検査部門と連携して迅速に検査結果を出しました。
- ・無症状の市民が希望して実施する抗原定量検査の自費検査費用の一部について、高齢者等に241件、介護医療従事者等に418件の助成をしました。
- ・検査助成の対象に保育従事者を追加し、拡充しました。

□取組の成果

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は、3月27日までに、市民81,234人に1回目接種を、同80,730人に2回目接種を、同39,499人に3回目接種を実施し、感染拡大防止と罹患した際の重症化予防につながりました。
注：接種人数は、ワクチン接種記録システム(VRS)の3月28日時点の入力値です。なお、長野県大規模接種会場及び飯田市以外の自治体での接種者を含んでいます。また、このほか、飯田市内の事業所等に勤務する者等延べ6,785人の市外住民にも接種を行っています。
- ・地域外来・検査センターでは、その日のうちに結果を出すことで早期の対応を可能とし、感染拡大防止や重症化予防につながりました。
- ・検査を受ける際の検査費用を助成することで、検査を受けやすい環境が整い、必要とする人が必要な時に進んで検査を受けることができました。

□取組の課題

- ・引き続き、ワクチン接種のメリット及びデメリットの双方についての理解に配慮したうえで、接種の促進を図る（小児接種を除く）必要があります。また、様々な事情により接種を希望しない人に対する強要にならないよう配慮が必要です。
- ・感染状況から、今後の検査センターの在り方や、検査体制維持の必要性について検討が必要です。
- ・利用回数に制限はありますが、費用もかかる抗原定量検査の利用を継続できるようにする必要があります。
- ・必要な人が適切な時に検査を受けることができるように周知することが必要です。

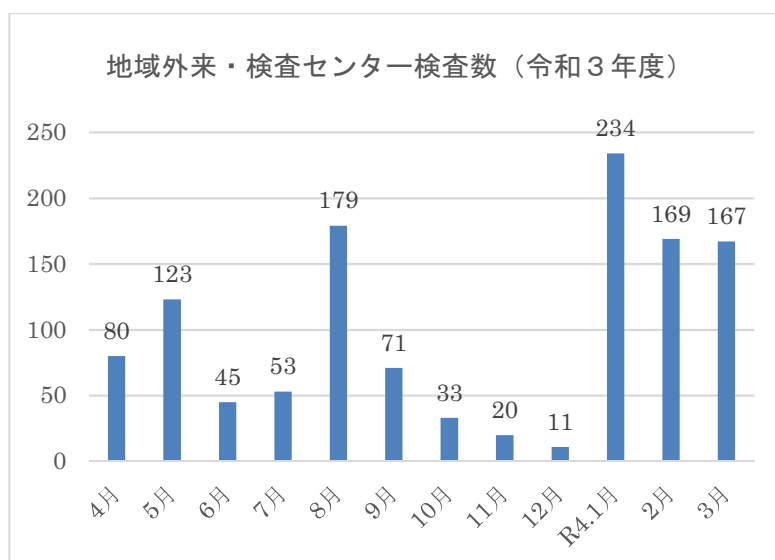
□今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は、接種開始後様々に内容が変わってきています。引き続き、国の制度改正等を踏まえ、飯田医師会や下伊那郡内の町村とも連携して、必要な者が速やかに接種できるよう取り組みます。
- ・検査センターは県からの委託で実施していますが、必要に応じて検査を受けることができる環境の在り方を関係機関と研究していきます。
- ・検査キットの利用と合わせて、必要な時に必要な精度の検査を受けやすくするため抗原定量検査の助成を継続します。
- ・必要な検査を受けることができるよう、検査助成事業について周知していきます。
- ・感染拡大防止のため、検査を受けやすい条件としての検査助成事業を継続します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



※7月までは、医療従事者の接種状況を踏まえ一部補正してあります



基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

②市民、地域と共に進める健康づくり(働き盛り世代からの生活習慣病予防)

- (1) 生活習慣を見直し、予防のスタートとなる特定健診の受診率を向上させ、継続受診につながるよう受診勧奨を実施します。また、かかりつけ医からの健診受診勧奨や検査結果データの提出を依頼していきます。
- (2) 重症化予防対象者の生活実態を把握するとともに、継続した保健指導を実施し、特定健診の継続受診につなげます。
- (3) 働き盛り世代から生活習慣病予防のため、企業と連携して出前健康講座を開催します。また、青壮年期である消防団健診の結果から、生活習慣病予防につながる取組について検討していきます。
- (4) 自分の健康や介護予防活動に関心を持ち、主体的に取り組む動機づけとなるようなポイント制度の在り方について研究します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	保健課
(3)	市民の健康づくり事業	保健課

□取組の内容

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により集団健診を中止したため、特定健診受診率は令和元年度の42.3%と比べ31.7%と低下しましたが、令和3年度は広報やホームページ等による啓発だけでなく、健診未受診者、昨年の重症化予防対象者等へ積極的に受診勧奨(ハガキ3,202件、電話116件)を実施した結果、受診率39.2%(暫定値)まで上昇しました。
- ・特定健診受診率を向上させるため、個人及び医師会へ働きかけ個人のデータ提出は400件、医療機関からのデータ提供は266件と増加しました。
- ・生活習慣病重症化予防対象者327人へ継続した保健指導を実施した結果、248人が医療機関を受診し、受療率は75.8%でした。
- ・健診日数や受付時間を延長し、感染対策に配慮した健診を行いました。
- ・企業出前健康講座を10企業(うち新規5企業)で実施しました。企業数の拡大に向けて飯田市勤労者共済会だよりに年2回掲載し、PRを行いました。また、感染症の状況によりオンラインでの開催を試みました。満足度は100%でした。
- ・消防団健康教室は、感染拡大による日程変更で参加者が減少しましたが、計画した6分団で健診、講座、個別保健指導が実施できました。健診の結果、異常なしは18%で要医療は21%でした。
- ・ポイント制度の在り方については、庁内関係課と現状、課題を共有しました。アプリを導入している市内の市、アプリの開発企業へ情報収集を行いました。

□取組の成果

- ・健診の受診勧奨や、より受けやすい健診の条件を整えることで、年に1回特定健康診査を受け、自分の健康状態を把握し、必要に応じて生活習慣を見直す機会となりました。
- ・脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全などの重篤な疾患につながる基礎疾患の予防ができました。
- ・企業出前健康講座は心の健康のテーマの依頼が半数あり、自死が多い年代である働き盛り世代への現状、相談場所の紹介、周囲の異変に気づいた時の対応について伝えることができました。講座の開催方法をオンラインも可能とし、選択肢が広がりました。
- ・消防団健康教室終了後のアンケートでは、92%が今後改善に取り組みたい内容があるとの回答が

ありました。

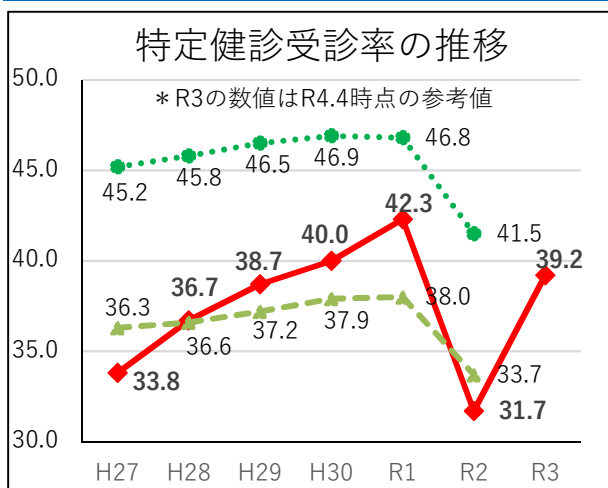
□取組の課題

- ・特定健診の受診率は年々上昇してきているものの県平均よりも低い状況です。引き続き健診受診率向上への取組が必要です。
- ・特定健診対象者の約半数が生活習慣病治療中であるため、かかりつけ医等からの結果のデータ提出の増加がデータの集積や受診率向上へつながります。
- ・年々増加傾向にある医療費を抑制するためには、高額な医療費がかかる疾病の重症化予防に取り組んでいく必要があります。特に国保医療費の多くを占める糖尿病・高血圧・慢性腎臓病(透析有)の予防が必要です。
- ・企業出前健康講座は企業数の拡大と講座後の継続した企業の健康づくりへとつながる方法についての研究が必要です。
- ・消防団健診の結果、20歳からの体重増加による影響が結果に表れていると推測されるため、その原因がわかる問診項目の研究や肥満に焦点をあてた教室内容を考える必要があります。

□今後の方向性

- ・受診率向上のために、広報だけでなく電話や文書等による受診勧奨を行います。また土曜日・午後健診・受付時間の延長等、受診しやすい日程設定を行います。また、受診者へのインセンティブの取り組みを行います。
- ・健診結果のデータ提出や医療機関からのデータ提出について周知方法や依頼方法を検討し、取り組んでいきます。
- ・健診の結果、重症化予防対象者に対して個々に合わせた生活習慣の見直しと医療機関への受診勧奨を行っていきます。
- ・企業健康教室等コロナ禍でも開催できるようオンライン開催の具体的な方法を検討し、周知する必要があります。
- ・教室内容を課題に応じて修正すると共に、3年間の消防団健診のデータ及び他団体の健診結果との比較等を行い、若い世代の健康課題分析と解決に向けた施策へつなげていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



消防団健康教室の様子

疾病の重なり R3.6レセプト(40~74歳,男女計) 生活習慣病対象者7,810人(被保険者の48.9%)

脳血管疾患(806人)のうち			虚血性心疾患(689人)のうち			人工透析(68人)のうち		
高血圧症	脂質異常症	糖尿病	高血圧症	脂質異常症	糖尿病	高血圧症	脂質異常症	糖尿病
78.5%	60.8%	36.5%	78.2%	72.3%	43.0%	80.9%	32.4%	44.1%

基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③後期高齢者を対象とした保健指導(健康づくり)

- (1) KDB システムを活用して、医療レセプト・健診・介護のデータ等を分析し、健康課題の把握を行い、効果的な事業の実施につなげていきます。
- (2) 国保から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対し、健診の受診を働きかけ、その結果から継続した保健指導を行い、生活習慣病重症化予防に取り組みます。
- (3) 介護予防の通いの場等において、フレイル(虚弱状態)の予防のための、運動・栄養・口腔等の相談・指導を行います。また、健康課題となる疾患についての保健指導を実施します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	保健課
(2)	健康診査事業	保健課
(3)	高齢者健康づくり事業	保健課

□取組の内容

- ・76歳介護保険未利用者850人、前年度重症化予防対象者50人と血压教室申込者20人へ後期高齢者健診の受診勧奨はがきを送付しました。
- ・後期高齢者健診受診者は659人で前年度より254人増加しました。
- ・令和2年度生活習慣病重症化予防対象者のうち、6割の方が令和3年度の健診も継続受診されました。
- ・令和2年度I度高血压値以上の方を対象に、新たに血压教室を3会場で開催し19人の参加がありました。
- ・重症化予防対象者70人に対し保健指導を行った結果、未治療者28人のうち5人が医療につながりました。
- ・後期高齢者健診受診者76歳～80歳のうち、重症化予防対象者と心房細動未治療者へ個別保健指導を3カ月間に2回行いました。
- ・歯科衛生士による口腔指導を、いきいき教室は33会場261人へ集団指導を行い、68人へ個別指導を行いました。また、住民主体の介護予防教室では7会場で行いました。アンケートで、固いものが食べにくい、口渇があるなどの口腔に問題のある方が3割と多くみられましたが、自宅で口腔ケアを1カ月間実施してもらった結果、問題のある方のうち3割に口腔機能の改善が見られました。
- ・栄養士による栄養指導は、いきいき教室を38会場で行い、286人へ集団指導と個別指導を行いました。実施後アンケートでは90%以上の方が、バランス食・たんぱく質の摂取の大切さが分かり、生活に取り入れていきたいと回答しました。

□取組の成果

- ・国保データベースシステムの分析により、医療費の多くを占める生活習慣病の実態と、高額医療になる疾患の基礎疾患としての高血压の実態を飯田市の健康問題として把握できたため、高血压教室を開催し、重症化予防につながりました。
- ・後期高齢者へ健診勧奨することで、対象者自身が健診受診の対象であることを知り、健診受診への意識が高まりました。
- ・健診を受診することで、自分の健康について意識する機会となりました。
- ・保健指導により治療につながった結果、重症化する疾患が予防できました。

・通いの場での専門職による保健指導を通し、口腔状態の改善と、食生活の改善につながりました。

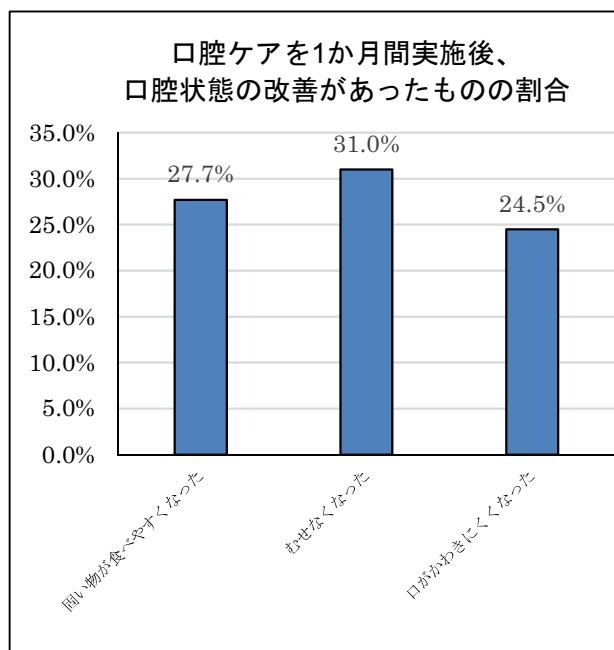
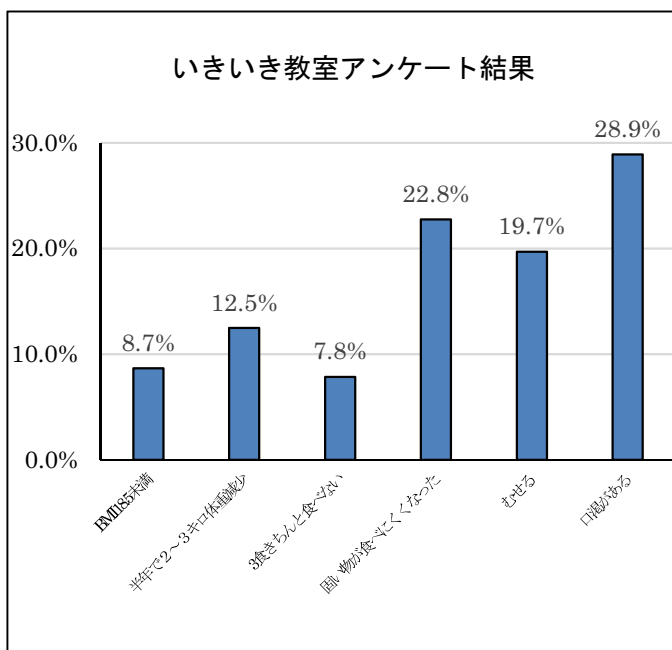
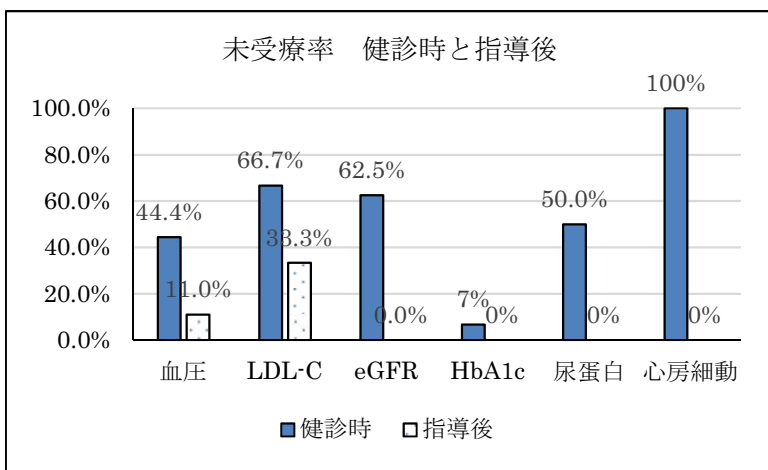
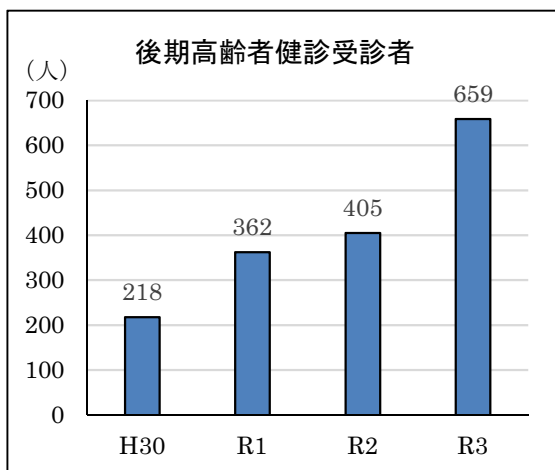
□取組の課題

- ・後期高齢者健診受診率を向上させる取組が必要です。
- ・令和2年度の重症化予防対象者のうち4割が健診未受診であったことから、毎年継続受診できる取組が必要です。
- ・重症化予防対象者のうち、高血圧が54.3%と1番多い疾患でした。今後も高血圧予防への取組が必要です。
- ・通いの場で行っている、口腔・栄養指導、高血圧教室の内容を対象者の方の生活に取り入れ、継続してもらうことが課題です。

□今後の方向性

- ・国保データベースシステムシステムで医療レセプト・健診・介護レセプトのデータ等の分析を行い、重症化リスクの高い人を抽出し、優先順位をつけ介入します。地域の健康課題を把握し効果的な取組に繋げます。
- ・国民健康保険制度等から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対し、継続した保健指導を行い、重症化予防に取り組みます。
- ・介護予防事業の通いの場等において、フレイル対象者等の把握や、運動・栄養・口腔等の相談・指導を行います。
- ・後期高齢者健診の受診勧奨に取り組みます。特定健診から後期高齢者健診へ継続した受診ができるよう働きかけます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2021（令和3）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④ 介護予防（重度化防止）の推進

- (1) 市役所長寿支援課に拡充した基幹包括支援センター機能により、充実した初期相談対応を行います。地域包括支援センターとの連携を緊密に行い、軽度者（要支援者・総合事業対象者）の自立に向けて支援します。
- (2) 軽度者（要支援者・総合事業対象者）を対象として、それらの状態になる前の生活に戻れるよう、リハビリ専門職等がプログラム提供する短期集中通所型サービスC事業を継続実施します。
- (3) モデル地区に配置した生活支援コーディネーターや、地区、社協と連携を取りつつ、通いの場との再構築や立ち上げへの支援を目指します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	基幹・地域包括支援センター運営事業	長寿支援課
(2)	介護予防・生活支援サービス事業	長寿支援課
(3)	生活支援サービス創出コーディネート事業	長寿支援課

□取組の内容

- ・身体状態が比較的軽度と見込まれる初期相談者に対し、基幹包括支援センターリハビリ専門職と地域包括支援センター職員による同行訪問を行いました。合同アセスメント等は、介護予防・日常生活支援総合事業の利用や適切なプラン作成につながりました。1月からは住宅改修と介護用具レンタルの相談についても同行訪問を試行しました。
- ・「リハビリ等専門職による短期集中通所型介護予防事業」は、事業対象者の状態維持及び改善を目標として5事業所で実施しました。また、これまで当該事業を実施していなかった遠山地区において、「リハビリ専門職による訪問型介護予防事業」を開始しました。
- ・下久堅をモデル地区とし、生活支援コーディネーターの配置、多様な主体との連携等により、高齢者が集う場所（以下「通いの場」という。）に関する検討を行いました。

□取組の成果

- ・基幹包括支援センターリハビリ専門職と地域包括支援センター職員による同行訪問は、適切なアセスメントにつながっています。同行訪問件数は180件、うち従前相当の通所介護予防事業が26件、事業所による通所型介護予防事業が60件、住民主体の介護予防教室が4件、リハビリ等専門職による短期集中通所型介護予防事業が47件、一般介護予防事業が1件、リハビリ専門職による訪問型介護予防事業が5件でした。また、住宅改修等及び福祉用具レンタルへの同行訪問の試行件数は27件でした。
- ・同行訪問半年後の介護保険申請の状況を調査したところ、令和2年度に訪問した方の76.2%、令和3年度に訪問した方（9月まで）の75%が介護保険申請を行わずとも自立した生活が送れている状況でした。同行訪問によって相談者に寄り添いつつ正しい案内ができたものと認識します。
- ・新規介護相談のうち軽度な要支援者や事業対象者の初期相談に対し、地域包括支援センターとの連携が密接になり、適切なサービス利用と改善に向けた体制が充実しました。
- ・リハビリ等専門職による短期集中通所型介護予防事業は5事業所で各2期間、延べ9期間（1事業所で1期中止）実施し、参加者43名中35名（81%）の方に状態の改善がみられました。また、遠山地区のリハビリ専門職による短期集中型訪問介護予防事業は、地区で訪問リハビリを実施している事業所と契約し7月より実施、利用者3名ともに改善がみられました。介護予防事業は、要介

護認定率が示す一定の抑制効果の一因になっているとも考えられます。

- ・「通いの場」検討のモデル地区では、現行の介護予防の啓発を目的とした学習会の開催や、目的に沿った取組ができるよう、「通いの場」の再構築と活性化の必要性を地区住民と確認しました。

□取組の課題

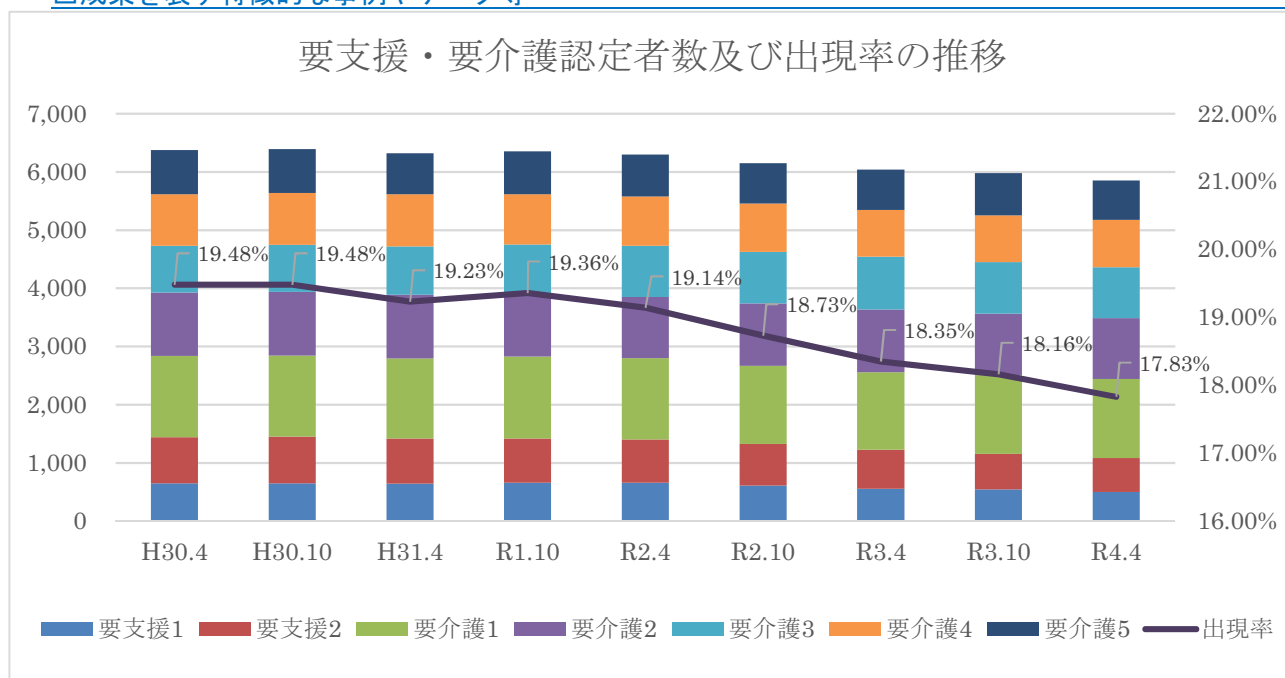
- ・リハビリ等専門職による短期集中通所型介護予防事業は、各会場の最少開催人数を決めて募集を行ったため、中止となった会場がありました。居住地と会場の選択や、各会場の開催時期を検討する必要があります。また、会場から遠方の事業対象者の短期集中型介護予防についても検討を行う必要があります。
- ・コロナ禍により、住民主体の介護予防教室や一般介護予防事業が中止となってしまった時期に、これら地域で実施している軽度な方を対象としたサービスを紹介できない状況があり、コロナ禍での介護予防の継続を検討する必要があります。
- ・「通いの場」は、各地区に様々な形態で存在する一方で、参加者の固定化、高齢化、会場までの移動手段等の課題も抱えています。生活支援コーディネーターを配置したモデル地区で、「通いの場」の再構築やその支援をまとめ、他地区への展開を進めていきます。

□今後の方向性

- ・今後も後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者の更なる増加と重度化が推測されます。介護予防の啓発に併せ、軽度な要支援者の状態維持及び改善を進めることで、将来的な要介護認定者数の抑制に努めます。
- ・新規相談者への同行訪問の継続と、住宅改修及び福祉用具の同行訪問の正式な開始により、重度化防止と高齢者の自立支援を図ります。
- ・短期集中型介護予防事業は通所または訪問により地域性を考慮した実施に努め、軽度者の状態維持と改善を目指します。
- ・モデル地区における「通いの場」の再構築について、地域福祉課題検討会において、地域の状況を踏まえ検討し、介護予防の必要性や地域にある「通いの場」を地域内に周知し、住民主体の「通いの場」が活性化するための支援を行う方向で取組を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

要支援・要介護認定者数及び出現率の推移



基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進

- (1) 各地区において福祉課題検討会を開催し、福祉課題を洗い出し、課題解決のための取組に繋がります。
- (2) 地区が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターと地域住民が連携した取り組みを支援します。
- (3) 新たに創出される地域福祉活動を支援し、先進事例の横展開を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	地域福祉推進事業	福祉課
(1)(3)	福祉委員活動事業	福祉課
(1)(2)	社会福祉推進事務	福祉課

□取組の内容

- ・行政との連携強化、地域でのきめ細かな活動のために、市と社会福祉協議会職員の相互派遣により、地域福祉コーディネーター1人を派遣し、20地区を9人で担当する体制を継続しました。
- ・地域共生社会の構築を目指して、地域の福祉課題を洗い出し、課題解決に向けた検討を行う地域福祉課題検討会に取り組みました。コロナの影響を受け、開催は12地区でした。
- ・コーディネーター会議を毎月開催し情報共有を図り、連携を強化しています。
- ・地域福祉コーディネーターが地域での調整役となり、身近な先進取組事例を他地区へ紹介し、主体的な実践活動の創出につなげる(横展開する)よう取り組みました。

□取組の成果

- ・地域福祉課題検討会開催地区では、把握した課題の解決に向けて、福祉有償運送や外国人支援などの検討が行われました。
- ・地域福祉課題検討会で把握した課題について、地域福祉コーディネーターが参画する中で課題解決に向けた取組を実施し、新たに2地区で具体的に福祉有償運送の検討が始まっています。
- ・好事例の横展開や、買い物支援の取組など新たな取組が進められました。

□取組の課題

- ・地域福祉コーディネーターの更なる資質向上に向けて取り組む必要があります。
- ・地域福祉課題検討会の未実施地区では、実施できるようにする必要があります。
- ・地域福祉課題検討会で把握した地域の福祉課題を解決するため、地域住民と共に検討を進めます。

□今後の方向性

- ・地域福祉コーディネーターの資質向上のため、定期的な研修や情報の共有を図る機会を設けます。
- ・検討会の中から見えてきた地域が抱える課題を再整理し、解決策を検討します。そのために地域、行政及び社会福祉協議会が連携を密にし、「地域福祉課題検討会」の取組を推進します。
- ・地域福祉活動をわかりやすく進められるよう、福祉課題検討会の結果創出された地域福祉活動の先進事例を動画情報で発信します。
- ・各地区で取り組む好事例を、地域福祉コーディネーターを中心として未実施地区に横展開を図っていきます。
- ・近隣や隣同士で助け合いができる関係づくりを推進するため、地域福祉コーディネーターによる地域での学習会を開催します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和3年度 地域支え合い活動推進事業実績

令和3年4月1日～令和4年3月31日

地区	主な事業						サロン設置数	地域見守り支え合い活動実施状況					
	1		2					支え合いマップ作成状況	マップシステム化	見守り支え合い活動			
	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)				見守り・安心コール	ゴミ出し支援	買い物支援	
	マップの作成・更新	マップを活用した見守り支え合い	ふれあいサロン	有償在宅福祉サービス	世代間交流・福祉教育	地域福祉活動推進事業							
橋北	●	●	●				6	◎	◎				1
橋南			●				14	◎	◎				
羽場	●		●			●	12	◎	◎				
丸山	●		●				10	◎	◎				
東野	●		●				9	◎	◎				
座光寺	●		●		●		4	◎	◎				
松尾	●		●				12	○	○				
下久堅	●		●				11	◎	◎				
上久堅	●	●	●				2	◎	◎	1			
千代	●		●			●	3	◎	◎				
龍江	●	●	●			●	2	◎	◎	1	1		
竜丘	●	●	●		●		2	○	○		1		
川路	●		●				11	◎	◎				
三穂	●						0	◎	◎				
山本			●		●		2	○	○				
伊賀良	●	●	●				20	◎	○	2	1		
鼎	●	●	●		●		7	◎	◎	1			
上郷	●	●	●				8	◎	◎	1			
上村	●		●			●	1	○	○				
南信濃	●		●			●	1	◎	◎	1			
合計	18	7	19	0	4	5	137			7	3	1	

マップの作成状況欄：完成◎…15地区、一部○…5地区

マップシステム化欄：入力済◎…14地区、入力中○…6地区

基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築

- (1) 地域での見守り・支え合い活動を進めるために、当事者と双方向性のある住民支え合いマップの整備を進め、地域の見守り体制を強化します。
- (2) 地域住民の一人一人が自立した生活ができるよう、地域で支え合う自立支援の体制づくりを進めます。
- (3) 地域での民生児童委員と健康福祉委員の連携を強化し、個人情報の適切な活用により地域福祉の推進を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	地域福祉推進事業	福祉課
(3)	福祉委員活動事業	福祉課

□取組の内容

- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、見守り支え合いの仕組みづくりや地域福祉に係る人材育成に取り組みました。
- ・社会福祉協議会と協働し、住民支え合いマップの更新と活用、ファミリーサポートセンターの運営、福祉有償運送及び福祉教育に取り組みました。相談事業の事例集を作成して活用しました。
- ・各地区において、住民支え合いマップの更新を進めました。更新した地区は18地区です。
- ・新たに7事業所と地域見守り協定を締結しました(スズケン・岡野薬品・アルフレッサ・ヒューモニー・石油協同組合・フードエキスプレス・名糖)。
- ・地域福祉コーディネーターとの連携強化により地域福祉を推進し、好事例の共有を図りました。
- ・地域全体での見守り体制の充実や、ごみ出し困難世帯に対する支援拡充など、生活課題の解決に取り組みました。
- ・民生児童委員及び主任児童委員による見守り・相談助言等の活動に対し支援を行いました。あわせて、飯田市福祉委員として委嘱し、地域福祉活動に対し支援を行いました。
- ・平常時に加え災害時における民生児童委員の役割が重要であることを広く市民に認知してもらう必要があることから、ヘルメットやベストの貸与など、活動に必要な環境整備を順次進めています。

□取組の成果

- ・住民支え合いマップについて、支えられる側、支える側がお互いに活用できるような形のマップ化を、徐々に進めてきています。
- ・新たな事業所と地域見守り協定を締結することにより、社会全体で見守る体制の強化を図りました。
- ・毎月の定例地区民生児童委員協議会には地域福祉コーディネーターも参加し、地区の課題等を共有しています。

□取組の課題

- ・新型コロナウイルス感染症まん延防止措置等で活動制限があり、民生児童委員の活動が計画より下回ったものがあります。コロナ禍における地域支え合い活動の方法を模索していく必要があります。

□今後の方向性

- 地域でのきめ細かな共助をさらに推進するため、作成されている住民支えあいマップを随時更新するとともに、支援を必要とする方と支援者の間で、相互に情報の共有化が図れる仕組みとして、地域で活用できるものにしていきます。
- 民生児童委員の一斉改選があるため、改選後の新任委員研修等、委員の研修の機会を充実させます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



事業所との地域見守り協定

基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築

- (1) 相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず包括的に受け止める「福祉まるごと相談窓口」を設置し、既存の相談支援機関と連携を強化し、課題解決に向けた支援をします。
- (2) 複合化・複雑化した課題であるため制度に繋がりにくい人や、自ら支援に繋がることが難しい人に、アウトリーチ等を通じた継続的支援を届けます。
- (3) 人や地域とのつながりが希薄な世帯に対して、ニーズや課題を把握し、地域の社会資源の活用や、新たな社会資源の開拓を通じて社会とのつながり作りに向けた支援をします。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	重層的支援体制整備事業	福祉課
(1)(2)	生活困窮者支援事業	福祉課
(1)	障害福祉推進事業	福祉課
(3)	地域づくり・地域リハビリテーション推進事業	福祉課
(1)	基幹・地域包括支援センター運営事業	長寿支援課
(3)	生活支援サービス創出コーディネート事業	長寿支援課
(1)(2)	地域子育て支援事業	子育て支援課
(1)(2)	乳幼児保健事業	保健課

□取組の内容

- ・ひきこもりや制度の狭間の相談窓口として、令和3年4月、本庁舎内に「福祉まるごと相談窓口」を設置し、各種相談に応じました。複合的な課題のある相談については、関係機関と連携して対応しました。
- ・庁内外の相談機関からの相談に応じ、多機関、多職種で支援の方向性を考え対応しました。
- ・県精神保健福祉センターと連携し、ひきこもり家族学習会を開催しました。
- ・各種研修、会議に参加し、制度の理解を深めました。
- ・庁内関係機関連絡会議を年3回開催し、社会福祉協議会も加わって重層的支援体制整備事業実施計画を策定しました。
- ・既存の相談支援機関や各地区まちづくり委員会、民生児童委員協議会等に制度の周知を図りました。
- ・重層的支援体制整備事業は令和3年4月から実施の事業であり、全国42自治体が取り組み、県内では唯一当市が実施しました。

□取組の成果

- ・庁内関係機関連絡会議を開催したことにより、ひきこもり支援等、横の連携が取れる体制ができました。
- ・支援会議及び重層的支援会議を開催し、相談から支援まで関係する機関との連携を図りケースの対応をしました。
- ・ひきこもり家族学習会の開催を広報したことで、今まで相談のなかった家庭と繋がり、アウトリーチによる伴走的支援ができました。

□取組の課題

- ・国の重層的支援体制整備事業について詳細な情報が得られにくいこともあり、庁内外を問わず、制

度の周知や連携が十分に確立したとまでは言えない状況です。

□今後の方向性

- ・本事業は市を挙げて取り組み、地域共生社会を目指すことを大きな目標に掲げているため、庁内外の多くの職員、市民、関係者に制度を知ってもらうことが必要です。
- ・庁内外の制度理解を促進するため、アドバイザーによる講演会を開催します。
- ・ひきこもり支援を進めるため、アウトリーチによる伴走型支援の実施、家族学習会の開催、カウンセリングを受けられる体制づくりを行います。
- ・既存の相談支援機関の機能の充実を図るとともに、連携を強化し、包括的相談窓口として機能していく体制を構築していきます。
- ・支援会議及び重層的支援会議を開催し、相談から支援まで関係する機関との連携を一層強化します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和3年度 ケース対応状況

月	新規取り扱い ケース数	新規のうち ひきこもり (メイン主訴)	継続対応ケー ス 延べ人数	訪問回数	多機関協働事 業(国報告件 数)	参加支援事業 (国報告件 数)	アウトリーチ 事業 (国報告件数)
4	32	6	35	2	1	1	2
5	14	0	28	6	3	0	0
6	22	1	46	11	1	0	0
7	16	3	26	3	1	0	0
8	10	1	32	4	0	0	0
9	17	4	34	9	0	0	0
10	15	1	45	7	1	0	0
11	17	2	32	5	0	0	0
12	26	6	34	12	1	0	0
1	17	5	24	0	0	0	0
2	7	1	19	0	0	0	0
3	20	1	36	1	0	0	0
計	213	31	391	60	8	1	2

基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 障がい者の社会参加の推進

- (1) 障がいに対しての正しい理解を深めるとともに、障がい者自らも参加する文化芸術作品展や参加型イベントを開催し、障がいのある人の社会参加を推進します。
- (2) 誰もが暮らしやすい環境を整備していくために、ユニバーサルデザインを推進します。
- (3) 障がいのある人もスポーツを楽しめるようパラスポーツの普及に努めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	障害者福祉推進事業	福祉課
(3)	地域づくり・地域リハビリテーション推進事業	福祉課

□取組の内容

- ・「障がい者文化芸術作品展」を開催しました。
- ・障がい福祉事業所が受注できる役務・物品を紹介する企業向けリーフレットを民間団体と協働で発行しました。
- ・「東京2020パラリンピック採火式 in 南信州」の開催、パラスポーツであるボッチャの普及啓発に取り組みました。
- ・ユニバーサルデザインの推進を目的として、広報いいだ等での啓発及び市職員向け研修会を行いました。
- ・創作的活動・生産活動の提供及び地域社会との交流促進を図る場として「地域活動支援センター」を新たに1か所事業所指定し、市内8か所で事業を実施しました。
- ・理学療法士が担う地域リハビリテーション(障害を持つ人々や高齢者およびその家族が、住み慣れたところでそこに住む人々とともに、一生安全にいきいきとした生活を送れるよう、医療や保健・福祉及び生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力しあって行う活動のすべて)を通じて、幼児期から高齢期までライフステージに応じた切れ目のない支援、介護者の負担軽減に継続して取り組みました。
- ・ボランティア団体等、障がい者を支援する団体の活動を支援しました。

□取組の成果

- ・地域で暮らす障がい者等の居場所であり地域との交流の場である地域活動支援センター事業により、障がい者の社会参加を推進しました。
- ・パラリンピック採火式では、飯田下伊那の障がいのある皆さんが装飾した竹灯籠から、地元のパラスポーツ選手が採火しました。また、ボッチャの投球補助用具を制作し、地域のスポーツ大会に重度の障がい者が参加する機会を提供しました。地域共生社会の実現のに向けた取組となりました。
- ・地域リハビリテーションの推進により、切れ目のない一貫した支援体制の整備、地域の支援力の向上を図ることができました。

□取組の課題

- ・障がい者が地域で安心して生活できるように、飯伊圏域障がい者総合支援センターと市の更なる連携した取組が必要です。
- ・障がい者が地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民が障がいや障がい者について正しく理解し、お互いに地域の一員として支え合うことが必要です。
- ・障がい者が積極的に社会参加できるよう、その手段や機会の場の創出が必要です。

- ・ユニバーサルデザインの考え方や方法を学び、地域共生社会の実現を目指し、環境整備に取り組む必要があります。

□今後の方向性

- ・障がい者自らも参加する文化芸術作品展や参加型イベント、パラスポーツ体験等の機会を拡大し、障がい者の社会参加を推進し、共生社会の実現を目指します。
- ・障がい福祉サービス等フォーマルな支援を引き続き行うとともに、家族・近隣住民・ボランティア団体等のインフォーマルな支援の充実を図ります。
- ・飯伊圏域障がい者総合支援センターが主体となって行う地域生活支援拠点整備事業を活用し、今後支援が必要となる障がい者の実態把握に努めます。
- ・誰もが暮らしやすい環境を整備していくために、ユニバーサルデザインを意識した事業に取り組みます。
- ・ユニバーサルデザインを意識したトイレマップの作成に市民とともに取り組みます。
- ・地域活動支援センターの事業を提供する事業者と連携し、また地域の活動事例を事業者に紹介するなど、より地域のニーズに即した事業となるよう取り組みます。
- ・地域リハビリテーションの取組を関係機関と情報共有し、地域への情報発信や支援者のサポートを行います。
- ・地域リハビリテーションで介護者の負担軽減のために福祉機器の活用方法を周知します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



東京2020パラリンピック採火式 in 南信州の様子

基本目標9

20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 生き活きとした住民自治を育む

- (1) 各地区の基本構想・基本計画の実現に向けた取組を支援します。
- (2) まちづくり委員会等の住民自治活動組織における役員負担の軽減、時代の変化に沿った組織体制や事業内容の見直しに向けた取組等への支援を行います。
- (3) 地域課題の解決や、地域活性化に継続的に取り組む地域運営組織の組織化と活動支援を行います。
- (4) 自治活動組織の未加入問題について、解決策を探り、地域主体の取組を支援します。
- (5) パワーアップ地域交付金の仕組みを検証し、支援効果を高めます。
- (6) ふるさと納税「飯田市20地区応援隊」制度を活用して、地域の課題解決に挑戦する取組を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	地域自治組織運営事業	地域自治振興課 (ムトスまちづくり推進課)
(1)(4)(5)	地域自治組織助成事業	地域自治振興課 (ムトスまちづくり推進課)
(3)(6)	20地区田舎へ還ろう戦略支援事業	地域自治振興課 (ムトスまちづくり推進課)

□取組の内容

- ・各地区の基本構想実現に向けて、各地区間の情報交換や人材育成の機会としてまちづくり委員会連絡会議、まちづくり研修会を開催しました。
- ・地域自治組織の運営についてまちづくり委員会連絡会議、所長会などで、各地区が取り組んでいる組織体制及び事業見直しについて情報提供、意見交換を行いました。
- ・特定の地域課題に特化した組織として、各地区まちづくり委員会内に特別委員会やまちづくり委員会の外郭に専門組織が設置されました。
- ・自治活動組織加入促進支援事業として、これまでの補助金交付要領を大幅に見直し、各地区の創意工夫の取り組みを促進しました。
- ・パワーアップ地域交付金の算定方法の検証を行い、各地区の人口を反映する算定方法としました。さらにまちづくり委員会が取り組む各種事業とパワーアップ地域交付金の関係の見える化に取り組みました。

□取組の成果

- ・進捗状況を確認する方法が各地区において考案され、地区基本構想実現に向けた取組が実施されています。
- ・各まちづくり委員会において委員会、部会等の統合により役員数の削減、事業見直しによる役員の負担軽減が図られています。
- ・特定の地域課題に特化した組織が設置され地域自ら取り組むことで、地域の思いや考え方が反映された課題解決が進んでいます。
- ・自治活動組織加入促進について、創意工夫の取り組みが出始めました。
- ・パワーアップ地域交付金の使途について改めてまちづくり委員会での認識を高め、事業見直しと合わせて考えられるようになりました。

□取組の課題

- ・地区基本構想の実現のための、具体的事業の実施、展開が求められています。
- ・コロナ禍で、各地区で事業の中止が相次いでいます。中止となった事業について、役員の負担軽減も考慮しつつ、事業の実施方法等について改めて検討することが必要となっています。
- ・空き家対策など特定の地域課題に特化した組織の活動を拡大する方法として、NPO 法人化などの方法を考えていく必要があります。
- ・自治活動組織加入促進については、隣組に加入することによるメリット及びデメリットについて引き続き分析を進めるとともに、好事例の情報共有を一層進める必要があります。
- ・パワーアップ地域交付金の有効性を高める使い方について、継続した自己点検と見直しが必要です。

□今後の方向性

- ・地区基本構想実現に向けて、具体的事業の年次計画を策定していきます。
- ・コロナ禍で、各地区が中止とした事業について、短絡的に役員の負担軽減などを理由に廃止してしまうことなく、長期的な視点で地域づくりに資する事業であるかを判断していきます。
- ・今日の地域課題は多岐にわたり、まちづくり委員会一主体のみの解決がますます難しくなることから、特定の地域課題に特化した組織づくりを今後も進めます。
- ・これからの変化の激しい時代を乗り越えていくためには、ますます地区内の「つながり」「結束」が必要とされることが予想され、そのためにも自治活動組織加入促進について引き続き取組を進めていきます。
- ・パワーアップ地域交付金の有効性を高める使い方について常に見直しを進めるとともに、誰にもより分かりやすい使途の見える化に努めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

■地域課題の解決や、地域活性化に継続的に取り組む地域運営組織の組織化

【上郷地区の例】

〈放課後の子どもの居場所検討委員会〉 令和3年4月設立

発足主旨：子どもの安心安全を考えていくため、放課後の子どもの居場所や児童館のあり方について検討し、上郷地域としての方向性を具体的に示し、関係機関と連携して地域に合った組織・体制づくりを進める



先進地視察（長野市篠ノ井西小学校、こどもプラザ） 令和3年12月13日

基本目標9

20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 地域の担い手を確保し、活力を維持するための「20 地区田舎へ還ろう戦略」の推進

- (1) 20 地区が主体となり関係人口・定住人口を拡大していく「田舎へ還ろう戦略」を、各地区自治振興センター・公民館と関係部署がチーム体制を組んで支援・推進します。【基本目標2にも掲載】

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	20 地区田舎へ還ろう戦略支援事業	地域自治振興課 (ムトスまちづくり推進課)

□取組の内容

- 「20 地区田舎へ還ろう戦略」は、各地区が主体となり、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台にして、地区の個性や魅力を発信しながら、交流を促進し、関係人口の拡大から移住定住につなげる取組です。各地区が、地域資源を活用した取組により、関係人口(地域ファン)を増やし、ふるさと納税 20 地区応援隊による独自の活動財源の確保を図りながら、地域の未来づくりを進め、地域が内発的に発展することを目指します。
- 「20 地区応援隊」制度は、ふるさと納税制度を活用した当市独自の仕組みであり、寄附金は 20 地区の取組や活動に有効活用し、その用途や事業経過を返信しながら、交流を深めていく取組です。令和3年度も、各地区がウェブサイトの特設ページによる情報発信やパンフレットの作成、地区出身者を中心に寄附を呼びかけるなど、積極的な取組を行いました。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に制限のある中、感染対策を徹底しながら、交流人口や関係人口の創出・拡大に向けたイベントや取組が行われました。

□取組の成果

- 地域に誇りと愛着を持って住み続けたいと思う意識を持ち、地域の個性と魅力を創出しようとする住民の取組は、都市部住民等との交流を促進し、地域と継続かつ友好的な関係を持ってくれる関係人口の創出にもつながります。
- 各地区では、地域資源を活用した各種取組(イベント、体験等)、観光資源の環境整備、魅力発信に向けた史跡等の案内マップやホームページの作成、空き家の利活用の取組、移住定住の促進(田舎に帰ろうプロジェクト・親子留学)など、それぞれの地区の特色を活かした「20 地区田舎へ還ろう戦略」の取組を進めました。各種取組や活動を通して、地区外に認知拡大を図ることができたことは大きな成果であり、一方、地区の魅力や暮らしの価値を再認識することができたことは大きな効果であると考えています。
- ふるさと納税「20 地区応援隊」は、各地区による情報発信の取組や地縁者への呼びかけの結果、66 件 1,738 千円余(令和2年度 57 件 2,553 千円)の寄附がありました。寄附額は、前年度を下回りましたが、件数は増加しており、今後も地域の魅力を積極的に発信しながら、応援者(地域ファン)を増やしていく取組を進めます。

□取組の課題

- 「20 地区田舎へ還ろう戦略」は、地区ごとに特色や目的が違い、また取組の進捗状況に差異があるため、全体の取組への意識啓発とともに、地区ごとの取組への丁寧な対応も必要になります。
- 取組の検討を進めている地区には、具体的な活動につながる支援が必要であり、取組の検討に苦慮している地区には、地区の魅力の再発見とそれを活かす行動への支援が必要です。

- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組は、これまでの地縁者を中心とした働きかけに加えて、地域活性化に取り組む住民の思いを発信して寄附を募るプロジェクト支援型の呼びかけによる志縁者への展開が必要です。また、人的ネットワークにつながる継続的な仕組みとしていくため、寄附者に対する使途の明確化や経過の見える化を行い、それぞれの地区の資源の可視化及び魅力的な情報発信を進めていく必要があります。

□今後の方向性

- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」の取組については、各地区が主体となって戦略の企画を行い事業を展開します。その取組に有効な機会や人材等を含めた情報の収集や提供など、それぞれの地区の取組の状況に応じて、庁内関係部署が連携して支援を行います。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組は、ふるさと会や同窓会などを通じた地縁者への働きかけを行うとともに、地域の活性化や課題にアプローチする具体的なプロジェクトへの思いを発信することで、志縁による応援者を募ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

ふるさと納税「飯田市 20 地区応援隊」の実績

年度	寄附件数	寄附受領額
平成 29 年度	9 件	297,000 円
平成 30 年度	28 件	2,133,000 円
令和元年度	51 件	2,154,000 円
令和 2 年度	57 件	2,553,027 円
令和 3 年度	66 件	1,738,379 円

令和3年度の主な活用状況

- ・基本構想の実現に向けた各種事業
- ・地域資源を活用した振興事業
- ・移住定住対策の取組への活用
- ・空き家対策事業への活用



麻績の里マップ



橋北地区ホームページ



春創テラス



田舎に帰ろうPJ



鼎地区ホームページ



アウトドアフェス



基本目標9

20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 中山間地域をもっと元気にする

- (1) 第2次中山間地域振興計画に基づく取組を、地域と行政の協働により進めます。
- (2) 空き家の利活用や定住促進のための住宅支援事業を進めるとともに、農村資源を活用した起業家育成を図ります。
- (3) 地域おこし協力隊を導入し、地域主体の課題解決や活性化に向けた取組を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	中山間地域振興事業	結いターン移住定住推進課 (ムトスまちづくり推進課)
(2)	総合的な空き家対策事業	結いターン移住定住推進課 (ムトスまちづくり推進課)
(1)(2)(3)	遠山郷振興事業	結いターン移住定住推進課 (ムトスまちづくり推進課)

□取組の内容

- 中山間地域連絡会議を4回開催し、中山間各地区の地域振興に向けた取組や人口減少の課題に対する取組について、情報共有や意見交換を行いました。
- 中山間地域振興計画や過疎地域持続的発展計画に基づく関係人口の創出に向けた各地区の創意工夫による事業を、中山間地域振興事業支援補助、過疎地域定住促進補助等を活用して実施しました。
- 住まいの確保は、移住を決定する要因の一つであり、空き家の利活用の取組は、各地区で重点的に進められています。空き家バンク制度や補助制度を活用しながら、取組を進めています。
- 地縁者による中山間地域への定住を促進し、地域の担い手の確保を図るため、中山間地域近居・同居支援事業を実施しました。
- 地域資源を活用した新しいビジネスで起業する人財の育成を目的に、農村起業家育成スクールを実施しました。曾根原久司氏(総務省地域力創造アドバイザー/NPO法人えがおつなげて代表理事)を講師として、令和元年度から中山間地域振興計画に基づく起業家育成事業として実施しています。
- 飯田市の地域おこし協力隊は、地域課題解決型で導入を進めてきており、各隊員はそれぞれの地区で住民の皆さんと協働しながら、地域振興や地域の課題解決に向けて取り組んでいます。令和3年度末現在、4名の隊員(うち1名育児休暇中)が活動しています。
- 南信濃地区では、児童・生徒数の減少による地域の持続性が大きな課題となっており、南信濃1500委員会を中心に、地域と行政が連携・協働し、親子留学の取組を進めてきました。

□取組の成果

- 中山間地域連絡会議は、各地区の取組を共有する場として、また中山間7地区の連携体制を構築する場として、定期的に開催しています。
- 下久堅地区では、ひさかた和紙による特色ある地域づくりを進めており、新たな商品開発や紙漉き体験の整備を図るなど、交流人口の拡大に向けて取り組んでいます。
- 上久堅地区では、ホームページ制作委員会による地区ホームページ「上久堅どっとこむ」の充実を図りながら、地区の魅力を発信しています。abn長野朝日放送「いいね!信州スゴヂカラ」の番組にて、地区のウェブサイト及びウェブサイト制作委員会の活動が取り上げられました。また、空き

家対策の取組も積極的に進められています。

- ・千代地区では、交流人口や関係人口の拡大に向けて、地域の魅力発信に取り組んでいます。デジタル機材を整備し、インスタグラムによる魅力発信事業を開始しました。
- ・龍江地区では、天竜川河川敷を会場にアウトドアフェスを開催しました。また、関係人口の創出に向けて、既存観光資源（果樹）と潜在観光資源（坂、里山等）に着目したアウトドアによる地域振興に取り組んでおり、キャンプサイトの開設や体験観光の窓口となるアウトドア活動拠点の整備を進めています。
- ・三穂地区では、三穂地区観光案内PR事業として、三穂地区の歴史、文化及び観光スポットを掲載した案内パンフレットを作成し、三穂地区のPRを行っています。また、旧小笠原家書院及び御下屋敷周辺環境整備として、書院周辺の環境整備を行いました。2025年には、旧小笠原家書院建立400周年を迎えることもあり、御下屋敷を活用した場づくりを進めています。
- ・上村地区では、移住定住に向けて、地区の魅力アップに向けた取組を進めています。上村つなぐチームの取組は、子育てや地域活動をテーマに、オンラインセミナーを実施しました。
- ・南信濃地区では、やまざと親子留学の取組を進めてきました。南信濃1500委員会を中心に、地域と行政が連携・協働して取組を行った結果、3組11人（うち児童5人）の移住につながりました。また、南信濃地区は、行政と一体となって移住者を積極的に受け入れる意欲のある地域として「長野県移住モデル地区」に認定されました。
- ・空き家バンク制度は、成約24件（令和2年度18件）、利用者登録62人（令和2年度77人）の実績であり、空き家の活用に対する需要が続いています。補助制度は、環境整備補助9件（令和2年度8件）、改修補助11件（令和2年度10件）の利用がありました。
- ・中山間地域近居・同居支援事業は、4件（令和2年度9件）の利用がありました。
- ・農村起業家育成スクールは、5名の受講生がビジネスプランの作成に取り組みました。地域活性化に向けて、起業に向けた取組を支援します。
- ・地域おこし協力隊は、それぞれの地区で地域資源を活用した取組を行っています。下久堅地区では、ひさかた和紙の活用と認知拡大を、上久堅地区では、空き家の解消と地区の魅力発信を、龍江地区では、南信州アウトドアパークと南信州紹介フリーペーパー「MOP」による南信州の認知拡大の取組を進めています。

□取組の課題

- ・中山間地域では、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手となる人材が不足するなど、集落単位における地域社会の維持が課題となっています。また、少子化についてはその減少が顕著な状況にあり、人口減少の影響を最小限に留めて持続可能な地域づくりを進めていくことが急務です。
- ・地域の実情や特性に応じた個性豊かな地域づくりを展開していくため、住民が自ら住む地域に関心を持ち、地域の将来像を明らかにしながら、主体的に活動を行っていく役割が求められます。
- ・中山間地域が抱える課題や中山間ならではの魅力を様々な視点から総合的に捉え、それぞれの取組がより効果的に展開できるよう地域の実態に合わせ、地域と行政が一体的に取り組むことが必要です。
- ・地域おこし協力隊が任期中に取り組んだ事業の継続を図るため、地域における体制整備が必要です。また、協力隊退任後の地域への定住・定着を図るため、職（起業）・住・暮らしのサポート体制が必要です。

□今後の方向性

- ・持続可能な地域づくりに向け、地域が内発的に発展することを目的に、地域課題の解決に向けた組織の立ち上げや運営への支援、多様な主体と連携した取組への支援など、地域と協働して取組を進めます。
- ・個性的で魅力ある地域づくりを推進するため、地域住民が主体となった創意工夫による取組や人材育成のための支援を行います。
- ・中山間地域振興計画と各地区の基本構想基本計画に基づき、関係人口の創出・拡大から移住定住につなげていく「20地区田舎へ還ろう戦略」と連動した取組を地域と協働して進めます。
- ・中山間地域振興計画の中期4年間における取組を「今住んでいる人たちの暮らしの良さを高めていく」「関係人口を増やす」「移住・定住を増やす」「中山間地域だからできる産業おこし」の4つの視点で、地域、行政、関係団体等との協働により事業推進を図ります。

- ・地域おこし協力隊について、退任後の地域への定住・定着を図るため、地域と連携して、職(起業)・住・暮らしのサポートを行います。

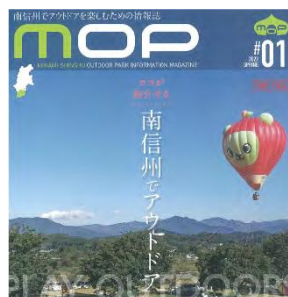
□成果を表す特徴的な事例やデータ等



ひさかた和紙の活動



三穂地区散策マップ



南信州・龍江アウトドアフェス



農村起業家育成スクール



キャンプサイト (宮沢分校跡地)

基本目標 10

個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 地域づくりの活力を生み出すムトスの市民活動の推進

- (1) 市民活動組織の継続及び活性化(活動の広がり)への支援を行うとともに、新たな市民活動組織の設立運営を支援します。
- (2) 市民誰もがチャレンジすることを応援する機能を持つ拠点づくりを、高校生や若者をはじめとした市民との協働により行います。
- (3) エシカル消費(人、社会、環境に配慮した消費)をテーマにした学習交流の場づくりを行い、緩やかで新たな市民活動ネットワークづくりを勧めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	市民協働推進事業	共生・協働推進課 (ムトスまちづくり推進課)
(2)	人権・男女共同参画推進事業	共生・協働推進課 (男女共同参画課)
(3)	消費生活センター事業	市民課(男女共同参画課)

□取組の内容

- ・市民活動組織の継続及び活性化に向けて、市民活動を支え広げる中間支援組織の立上げを行いました。この中間支援組織は、ムトスぷらざを拠点に活動し、拠点に集まる市民に対して、市民団体の設立や事業化に向けた専門的な助言や指導を行います。また、各団体の活動の歩みに添ったきめ細やかな伴走型支援も行うため、専門人材を確保しました。
- ・更に、飯田信用金庫とも協働し、ムトス飯田支援資金を融資する体制をつくりました。上記の支援体制をつくるため、ムトス飯田推進委員会、専門組織、行政と協議を重ねてきました。
- ・一般社団法人ムトス飯田市民ファンドでは、令和3年度は1件の申請があり、貸付を行いました。
- ・ムトス飯田推進委員会により、ムトス飯田助成事業、若者を対象にしたムトス飯田若者助成事業を行いました。
- ・ムトス飯田助成団体の交流や学びの場となる「ムトス飯田交流会」を実施し、53名の参加がありました。学びを実践に活かすため、5つのグループに分かれて、各団体が抱える課題等について情報交換を行い、議論を深めました。
- ・「ムトスの精神」による優良な地域活動を行う団体に対して、ムトス飯田賞の表彰を行いました。令和3年度は、7団体の応募があり、その中から、3団体を採択しました。
- ・市民のチャレンジを応援する拠点「ムトスぷらざ」の立ち上げに向けて、高校生や若者の他、関係者による市民ワーキングを5回開催しました。自発的な市民ワーキングを通して、市民による市民活動の拠点づくりを行いました。
- ・くらしの学習交流会(市民団体の学習交流会)は、女性団体を中心とした実行委員会体制で実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般公開せず団体間の交流に留め、学習発表のみ実施しました(参加団体8団体、参加者数48名)。また、学習内容がまとめられた成果品パネルを公共スペースやイベント会場に展示しました。
- ・南信州環境メッセのイベントに併せ、一般市民を対象としたエシカルシンポジウムを講演会(講師小口広太氏)とパネルディスカッションにより行いました。聴講の場としてパブリックビューイング会場を設けたほか、オンライン配信も行いました(当日の会場・パブリックビューイング会場参加者数76名、令和4年6月現在動画配信再生回数339回)。
- ・「SDGs」、「エシカル消費」をキーワードとした小規模の講座を2回実施しました(参加者数 第

1回19名、第2回12名)。

□取組の成果

- ・ムトス飯田助成事業では、年間27件の事業に助成を行いました。また、20歳までの若者団体を対象とするムトス飯田若者助成事業では、4件の助成を行いました。その内、高校生の助成事業は、3件ありました。
- ・ムトスぷらざの開所に向けて、市民ワーキングでの検討を重ねた結果、市民の思いにも配慮したムトスぷらざの開所準備ができました。
- ・「ムトス飯田交流会」で、各団体が抱える身近な課題等のグループワークを行ったことにより、参加者が所属する団体組織の継続性や事業拡大の方法について、大変参考になったとの評価を得ました。また、新たなネットワークづくりや、新たな協働団体が生まれる交流会となりました。
- ・くらしの学習交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般公開せず、また意見交換や交流会を行わず、規模縮小での開催となりましたが、コロナ禍においても各団体が工夫して学習し、発表することができたことは令和4年度につながると考えます。参加団体の学習テーマはSDGsを意識した内容が多く、学習発表成果品は、公共スペースへの展示のほかイベント会場(南信州環境メッセ)へも展示しました。市内中学校2校が作成した「SDGsクイズ」や「SDGsすごろく」も一緒に展示し、多くの方に見てもらうことができました。
- ・官民協働の実行委員会を複数回開催し、内容を協議していくことで、実行委員会のメンバーの学習交流やネットワークづくりを行うことができました。
- ・エコカフェ講座では、地元の事業主の方に講師を依頼し、エシカル消費に関する講座を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者同士の交流は控えましたが、消費者がエシカル消費について知る機会、学ぶ機会を提供することができました。

□取組の課題

- ・市民誰もが集える場所として準備したムトスぷらざに、多くの市民に、日常的に利用していただく働きかけが必要です。
- ・「ムトスの精神」による取組を広く市民に知ってもらい、実践する市民を増やすことが重要です。
- ・エシカルシンポジウムは、「エシカル消費」「SDGs」をキーワードとし、女性団体に限定せず、地元事業者及び地元高校生を含むネットワークができつつあります。来年度以降も多様な主体が協働した事業として継続していくことが求められています。
- ・エコカフェ講座は小集団での体験的な学びの場となり、継続的な参加者もいます。今後、参加者同士の自主的な活動への展開が課題です。
- ・エシカル消費については学ばれる方が増えている一方で、まだまだ市民に広く浸透していないため、更なる啓発が必要です。

□今後の方向性

- ・中間支援組織が市民活動団体の支援者として機能するように、必要な団体への積極的な働きかけを行います。
- ・拠点づくりに携わった市民ワーキングの参加者や関係者、及び市の広報等を通して、情報発信を行い、気楽に集い交流する場としての利用を増やします。
- ・ムトスぷらざに、多くの人が集い、多様な活動を知ることにより、ムトスの精神による地域活動の重要性や取組に関心を持つ市民を増やします。
- ・くらしの学習交流会は既存の女性団体等の学習発表を通じた学習交流の場としての目的を継続し、新たな団体や幅広い年齢層の参加を呼びかけていきます。
- ・エシカルシンポジウムは地域でエシカル消費を意識した活動をしている人や団体と協働して、継続的な開催を目指します。
- ・小規模の参加型ワークショップでは、参加者同士の緩やかなつながりができるよう支援します。
- ・ムトスぷらざを活用し、エシカル消費に関心を持つ高校生等と協働した啓発、情報発信も考えていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



第37回 ムトス飯田賞 授賞式



くらしの学習交流会



第1回 エコカフェ講座

基本目標 10

個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**② 個性が尊重され、安心して暮らせる地域づくり**

- (1) ジェンダー(性の区別)の多様性を認め合い、共に支え合える地域を目指します。
- (2) 職場と家庭における男女共同参画を進めるための「ワーク・ライフ・バランス改革」を推進します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症による差別や誹謗中傷を絶対に行わない、思いやりある地域社会をつくりまします。
- (4) 消費生活センターの継続的な運営を行い、関係機関等と連携し、消費者被害の予防啓発や相談対応を行うとともに、ライフステージ等に応じた消費者学習を推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	人権・男女共同参画推進事業	共生・協働推進課 (男女共同参画課)
(3)	平和学習・人権教育推進事業	生涯学習・スポーツ課
(4)	消費生活センター事業	市民課 (男女共同参画課)

□取組の内容

- ・男女共同参画の意識づくりを効果的に行うため、若年層に対しての研修会を行いました。結婚や出産などを迎える若手社員向けキャリアデザイン講座を開催し、男女ともに参加を呼びかけました。
- ・特に、男性の男女共同参画の意識づくりのために、各地区で開催した乳幼児学級では、父親の参加機会を設けました。また、出産・育児を機に自分たちのライフスタイルや子育てについて、夫婦で話し合ってもらうことを目的とした冊子を、パパママ教室で配付しました。
- ・女性の社会進出を促すため、仕事復帰を考える女性を対象とした「ママのジョブカフェ」を開催しました。
- ・男女共同参画の啓発のため、「素敵なパートナー女と男」標語を募集し、中学生と高校生と一般から総数481作品の応募がありました。入賞作品を「広報いいだ」で紹介しました。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、事業者4件を訪問し、取組内容の聞き取り調査を行いました。また、男女共同参画を推進している事業者を表彰し、「広報いいだ」などで紹介しました。
- ・DV被害者相談、女性のための法律相談などを相談窓口で対応したほか、女性団体連絡協議会と連携して、暴力根絶の啓発活動を行いました。
- ・女性の出産後のサポートのために、産後ヘルパー派遣事業を開始しました。
- ・飯田市の多様性社会を推進するため、まずは飯田市役所職員を対象に、LGBT(性的少数者)について理解を深める研修を開催しました。
- ・新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷の相談窓口を常設し、対応しました。
- ・防犯被害者支援センターの運営を支援しました。
- ・平成28年1月より「飯田市消費生活センター」を開設し、専門の相談員を2名配置して、消費者(市民)からの悪質商法や特殊詐欺などに関する問合せや苦情相談に対応しています。
- ・高校2校(6回)、特別支援学校1校(1回)の出前講座を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出前講座を行えなかった高校等4校は来年度へ延期する、または、資料を提供し、教師からの資料の説明と配付を依頼しました。出前講座等、消費者教育で使用する教材を昨

- 年に引き続き作成し活用しました（講座回数 7回、出前講座参加者 495名、資料配付 480部）。
- ・中学校2校、小学校1校、児童クラブ2カ所の出前講座を実施しました。ロールプレイング、消費者庁作成のチャレンジマップ等を活用し、消費者トラブルと対策、エシカル消費について学びました（講座回数 7回、出前講座参加者 371名）。
 - ・消費生活サポーターと連携し、7月と12月に高校生を対象とした街頭啓発活動を実施しました。
 - ・携帯電話の販売事業者（4店舗）と連携し、主に初めてスマホを持つ中高生を対象に消費者トラブルに関する啓発活動を実施しました。携帯電話契約時に啓発グッズを配布するほか、消費者トラブルに関する啓発と相談窓口の周知などの声かけをしてもらいました。

□取組の成果

- ・若手社員向けキャリアデザイン講座には4名の男性が参加し、男性の育児休業取得や育児への参加などワーク・ライフ・バランスについて考える機会となりました。
- ・「ママのジョブカフェ」では、仕事のみならず、子育てや家事などの相談や、参加者同士での情報交換を行いました。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進にむけた取組の成果については、男女共同参画に関する市民意識調査によると、企業の育児・介護の休業法についての認知度は、平成28年度は85.9%だったのに対し、令和3年度は、90.5%と向上しました。
- ・LGBT研修参加者の85%が「LGBTに関する研修に初めて参加した」とアンケートで回答しており、LGBTに対する理解を進める第一歩となりました。
- ・令和3年度の「コロナ相談窓口」の相談件数は、19件でした。
- ・令和3年度飯田市消費生活センターに寄せられた相談件数は704件でした。令和2年度と比べ149件の増加となりました。特殊詐欺や悪質商法など消費者被害の複雑化に伴って相談件数は年々増加しております。
- ・出前講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の計画通りには行えませんでした。今年度も市内にある高校5校と飯伊の特別支援学校1校全てと連携でき、新たに定時制高校1校と中学校2校、長期休暇等で児童を預かる児童クラブ2カ所においてつながりを持つことができました。また、小学校1校では全校児童とPTAに対して出前講座を行い、親子で「エシカル消費」について考える機会を持つことができました。担当の先生方と相談し、それぞれの年齢層に合わせた分かりやすい講座を考えることができました。
- ・長期休暇前の高校生を対象とした街頭啓発活動では、若年層が遭いやすいトラブルや困った時の相談窓口の情報を手渡すことで、適切な注意喚起ができました。
- ・携帯電話の販売事業者と連携した啓発活動では、今年度新たに作成した消費者トラブルに関する啓発と相談窓口の周知を目的とした付箋と、消費生活センターの案内チラシを事業者が説明をしながら全体で593件の声かけ、配付を行いました。事業者との連携は新たな試みでしたが、中高生だけでなく保護者の方にも啓発・周知できたことは、特殊詐欺被害防止に大きくつながると考えます。

□取組の課題

- ・家庭内で男女が育児・家事を分担する意識づくりに向けて、男性が家事・育児・介護に参画できるように、男性の働き方の見直しについての啓発が必要です。
- ・企業が行う育児・介護の休業法の認知度が向上した半面、労働者側は休暇をとりづらいと答える人も多く、休暇をとりやすい雰囲気づくりが必要です。
- ・コロナのため、事業所訪問を通じた各事業所の取組の把握や働きかけが実施しづらい状況です。
- ・LGBTの方が、その人らしく生きられるような配慮や支援を研究していくことが必要です。
- ・コロナの誹謗中傷はなくなっておりません。
- ・複雑化する相談内容に対し、相談員のスキルアップと相談者への丁寧な対応が求められます。
- ・成年年齢引下げによる消費者被害を防止するため、若年層への消費者教育を更に推進する必要がある。

あります。

- ・特殊詐欺被害撲滅のための見守り及び注意喚起を実施していますが、継続した啓発が必要です。

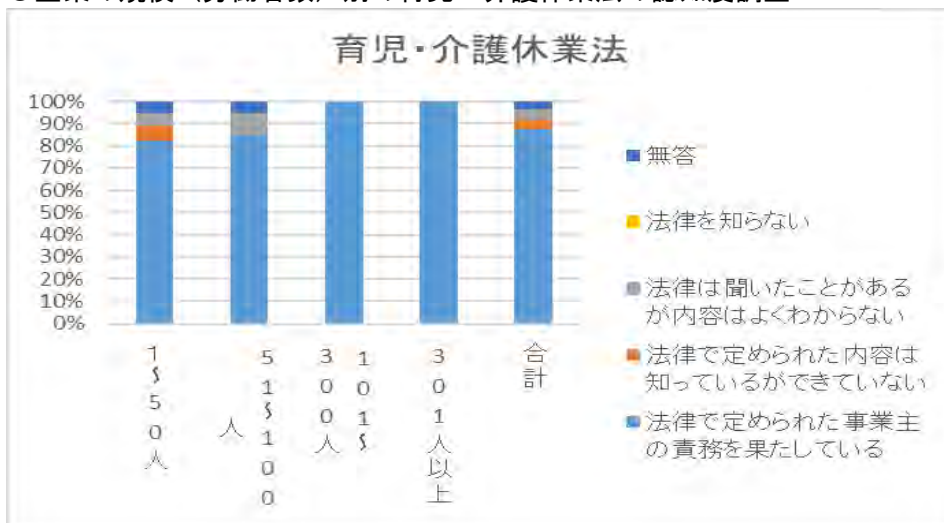
□今後の方向性

- ・男女共同参画に関する講座への男性の参加の促進を通じて、夫婦間のコミュニケーションや育児・家事、さらにワーク・ライフ・バランスについて考える機会を継続して提供することが必要です。
- ・事業所への働きかけを引き続き行うため、従来のセミナー開催や訪問などの方法に加え、ホームページで各事業所の取組事例を紹介するなど、情報の共有や発信の強化を進めていきます。
- ・職員にとどまらず、市民に対しても、LGBT に対する理解を広めていくための意識啓発を行っていく必要があります。
- ・コロナの誹謗中傷に対して、「相談窓口」を引き続き常設するとともに、絶対に誹謗中傷することのないよう、様々な機会を捉えて啓発を続けていきます。
- ・女性に対しての暴力根絶に向けて、関係組織と連携し、啓発活動や相談対応を推進していきます。
- ・若年層への消費者教育を進めるために、義務教育課程からのライフステージに合った効果的な出前講座を行います。
- ・特殊詐欺及び消費者被害の現状と対策を分かりやすく情報発信していきます。
- ・情報が届きにくい住民への情報提供と相談につながる体制づくりに取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和3年度実施の市民意識調査の結果データより抜粋

○企業の規模（労働者数）別の育児・介護休業法の認知度調査



竜東中学校出前講座



消費生活サポーターと高校生への街頭啓発

基本目標 10

個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**③ 国籍や文化等の多様性を認め合い、外国人住民と共生する地域づくり**

- (1) 飯田国際交流推進協会や関係部署等が連携し、飯田駅前プラザ(仮称)で多文化共生社会推進の拠点づくりを進めます。
- (2) モデル地区を設定し、地域における外国人住民との共生のための取組を行い、全市展開へとつなげます。
- (3) 外国人と日本人との「共通語」としての「やさしい日本語」(専門用語や難しい言い回しを用いない平易な日本語)の普及を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	多文化共生社会推進事業	共生・協働推進課 (男女共同参画課)
(1)(2)(3)	多様な学習交流支援事業	公民館
(1)(2)(3)	特別支援教育支援事業	学校教育課
(1)(2)(3)	人形劇のまちづくり事業	文化会館

□取組の内容

- ・ムトスぷらざを拠点にして、日常的に外国人住民が集う場を創り出し、多文化共生や国際交流を推進するため、プロジェクトによる検討を行うとともに、飯田国際交流推進協会の事務局体制の整備を進めました。また、多文化共生や国際交流を推進するための人材の確保を図りました。
- ・松尾地区の外国人住民集住地区をモデルにして、住民の多文化共生意識をどのように育てていくかについて、集住地区住民からのアンケートをもとに、松尾地区の役員や外国人住民集住地区の住民等と意見交換会を実施しました。
- ・飯田市役所版「やさしい日本語ハンドブック」の活用により、市役所の窓口等で外国人住民に分かりやすい対応に努めました。

□取組の成果

- ・多文化共生や国際交流を推進する飯田国際交流推進協会の事務局体制の構築により、ムトスぷらざを拠点とした国際交流事業を安定的に運営することが可能となりました。
- ・松尾地区の外国人住民集住地区では、アンケートの実施や意見交換会により、外国人住民との共生について、継続して検討していくきっかけを作ることができました。
- ・「やさしい日本語ハンドブック」を飯田市役所の窓口で、常に活用する態勢ができました。

□取組の課題

- ・ムトスぷらざにおいて、国際交流や多文化共生推進に向けた事業の実績を、小規模でも日常的に重ねることが求められます。
- ・また、ムトスぷらざで行われる日常的な事業をわかりやすく市民に伝えることで、外国人住民と交流する機会を増やし、外国人住民との多文化共生の重要性に気付く市民を増やすことが重要です。そのために、対象者や内容に合わせた情報発信ができるように発信方法の工夫が必要です。
- ・松尾地区をモデルに、他地区の外国人住民集住地区においても、地元住民と外国人住民がお互いを理解しあう取組を継続する必要があります。

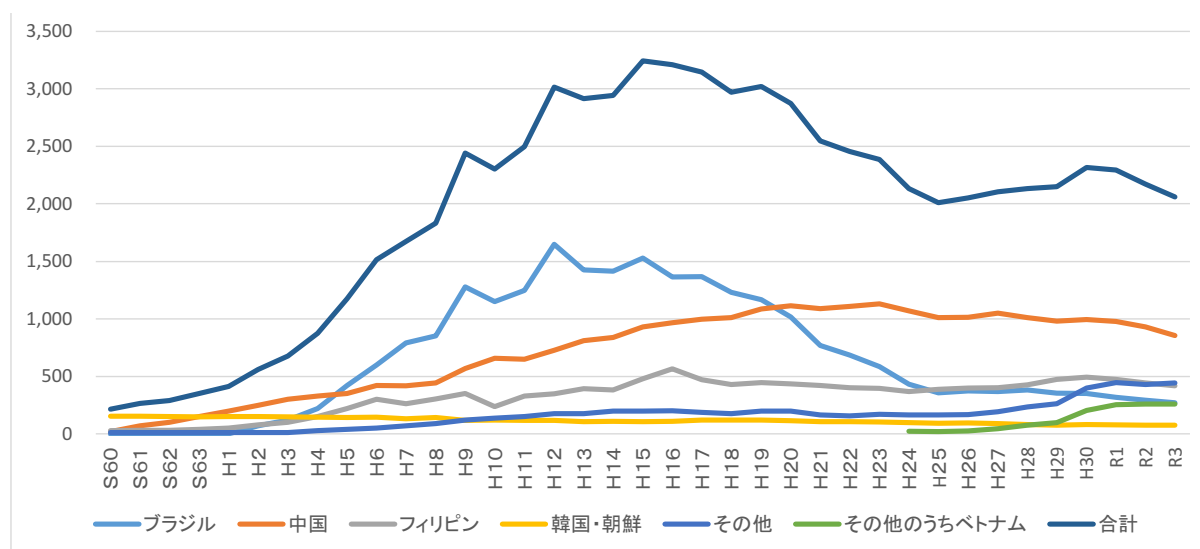
- 行政をはじめとする関係団体から発信する文書においても、「やさしい日本語」による情報発信を行い、外国人住民にとってわかりやすい適切な情報を発信することが必要です。

□今後の方向性

- 国際交流推進協会の各構成員が持つ人的ネットワークやノウハウを、事務局がコーディネートしながら、日常的な国際交流事業の運営を行っていきます。
- 国際交流事業の日常的な活動を通じて、飯田国際交流推進協会の新たな会員や協力者を増やし、活動を活発化させていきます。
- ムトスぷらざを拠点とする多文化共生意識の醸成事業について、飯田国際交流推進協会と連携して推進します。
- 引き続き、松尾地区と連携して、外国人住民とお互いを理解しあう取組を進めていきます。
- 「やさしい日本語」を書き言葉にも広げることについて検討していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- 飯田市の外国人住民の推移



飯田市の外国人住民数(R4.3.31): **2,061 人**(人口比 **2.1%**)

○国籍別: 全 **35 ヶ国**

1位: 中国(**855 人**) 2位: フィリピン(**418 人**) 3位: ブラジル(**270 人**)

4位: ベトナム(**258 人**) 5位: 韓国・朝鮮(**75 人**)

○性別: 男性:**828 人**、女性:**1,233 人**

基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)> (小戦略)

① ごみの3R(減量・再使用・再資源化)を地域ぐるみで推進

- (1) コロナ禍で増えている燃やすゴミの削減に取り組むとともに、官民挙げてフードロスやプラスチックゴミの削減を推進します。
- (2) 多様な情報媒体を用いた啓発活動に加えて、環境アドバイザー等と連携して小規模コミュニティや各種グループを対象にした3R学習会を開催し、3Rの日常生活への浸透やポイ捨て防止を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	3R推進事業	環境課

□取組の内容

- ・「広報いいだ」に分別を呼びかける記事を掲載したほか、ごみ・リサイクルカレンダー及びごみ出しガイドブックの作成、配布等による周知、啓発活動を行いました。
- ・適切な分別の促進のため、スマートフォン用のごみ分別アプリ「さんあーる」の運用及び普及の促進のための周知を行い、また、同アプリを活用した3R促進の啓発を行いました。
- ・まちづくり委員会等からの要請により、研修会等へ職員を派遣し分別に関する意識の向上を図りました。
- ・燃やすごみと埋立ごみについては、証紙により手数料を負担するごみ処理費用負担制度に関する広報を行いました。
- ・小学校のPTA活動による資源回収に20件の補助金交付による支援を行いました。
- ・ペットボトルやガラス瓶については、リサイクルステーションを設置して、まちづくり委員会の協力を得て回収を行いました。
- ・生ごみ処理機を購入した世帯121件へ補助金を交付しました(参考 令和元年度48件、令和2年度120件)。

□取組の成果

- ・ごみの分別その他の3Rの推進についての啓発により、市民の3Rの推進に関する意識が高まり、燃やすごみについては、令和3年度末における収集量は前年度より減少がみられました。
- ・燃やすごみと埋立ごみの処理費用負担制度について、制度に関する広報を行うことで、燃やすごみの削減につなげることができました。
- ・小学校のPTA活動による資源回収への支援により、環境意識の醸成及びリサイクルの推進ができました。
- ・ペットボトルやガラス瓶については、リサイクルステーションにおいてまちづくり委員会の衛生担当役員等による目視確認をすることで、収集品の品質が保持されました。
- ・生ごみ処理機の購入補助により機器の導入の促進がなされ、燃やすごみの削減につながりました。

□取組の課題

- ・3Rの推進に関し、今後も継続した啓発活動が必要です。
- ・ごみ処理負担制度については、より分かりやすい説明が必要です。
- ・リサイクルステーションで回収できないガラス瓶について、適正な回収ルートの確保が必要です。
- ・3Rに取り組む活動について、継続的な支援と付随した啓発活動が必要です。

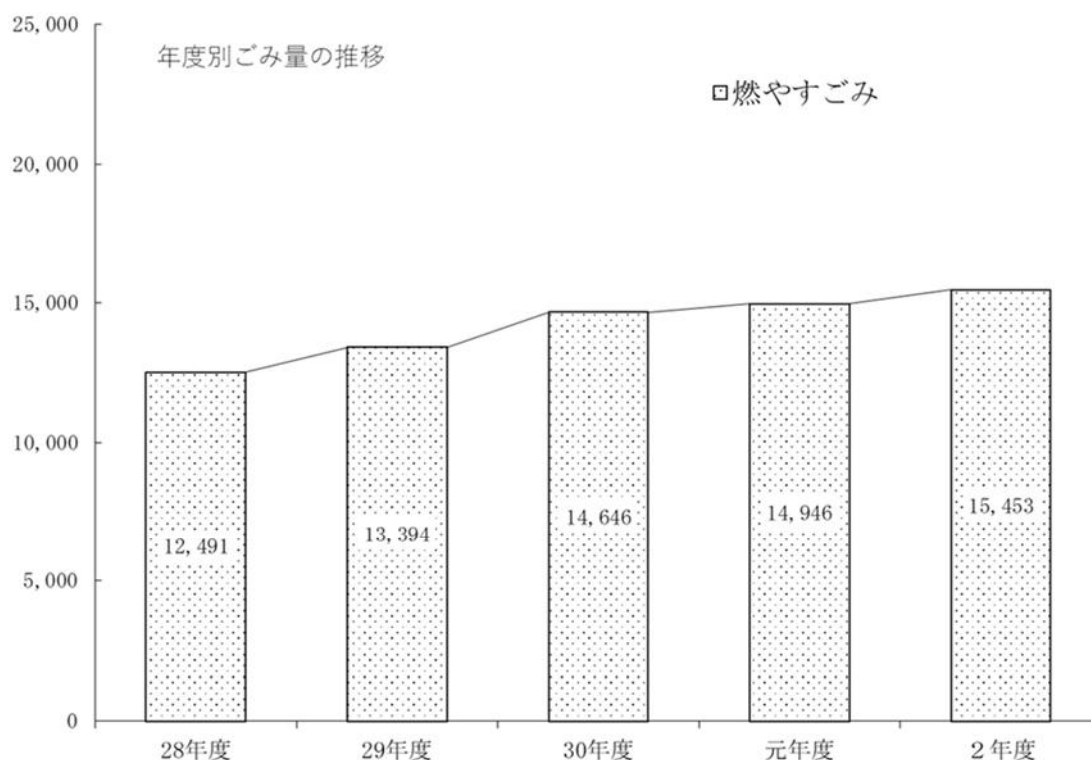
□今後の方向性

- ・令和5年度から本格化する製品プラスチックのリサイクルに対応した周知啓発活動及び体制づくりを行います。
- ・ごみ処理負担制度における適切な市民負担について検討、確認をしていきます。
- ・資源物回収団体等への支援を継続して行います。
- ・資源ごみの適正処理及びリサイクルステーション等の運営を継続して行います。
- ・生ごみ処理器等の購入の支援を継続して行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・地区のごみ分別学習会(環境課職員扱い) 6回(参加者 224人)
 ※前年度から引き続き新型コロナウイルスの影響により、平成31年度以前の3割程度の開催。
- ・燃やすごみの実績は前年比で約97%強程の見込み。

※参考 令和2年度までの燃やすごみの量の推移



基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 家計や事業経営を助ける省エネ型への転換

- (1) イベント開催等を通じて、家庭のエネルギー消費の削減、企業のSDGsへの取組を意識した省エネルギー化を推進します。
- (2) 電気自動車や自転車利用の普及拡大等により移動手段の脱炭素化を進めます。
- (3) 地域の気候風土を生かし健康にも優しい「飯田市版 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様」による住宅整備を、地域内事業者と連携して普及推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	省エネルギー推進事業	ゼロカーボンシティ推進課 (環境モデル都市推進課)
(3)	建築指導事業	地域計画課

□取組の内容

- ・企業の省エネを推進するため、事業所向けの省エネセミナーを開催するほか、令和3年度は、特にSDGsをテーマとしたセミナーをオンラインで開催しました。
- ・家庭における省エネや市民の行動変容を図るため、令和3年度からの新たな取組として、「家庭省エネコンテスト」を実施しました。また、地域ぐるみ環境ISO研究会に参画し、地域の事業所と連携して事業所によるISO14001の取組を深め、環境一斉行動週間にも取り組みました。
- ・電気自動車の普及拡大のためのインフラ整備の検討を県とともに進め、市公用車への率先導入に必要な条件等について検証し、導入準備を進めました。
- ・また、「南信州環境メッセ2021」をはじめとする様々な市民体験イベントにおいて、自転車利用の日常化の啓発を実施しました。
- ・「飯田市ZEHモデル推進協議会」が策定した、地域の気候風土にあった「飯田市版ZEH仕様」を普及させる体制づくりと、リフォームへの適用及び支援制度の研究を進めました。

□取組の成果

- ・企業の省エネやSDGsの取組に繋がる意識啓発のため、令和3年5月に事業所向けの省エネセミナーを、同8月にはESG金融セミナーを、南信州・飯田産業センターと連携の上、飯田産業技術大学の一講座として、オンライン開催しました。
- ・家庭部門のCO₂削減を図るため、各家庭が夏の省エネの取組を競う「家庭省エネコンテスト」を実施しました。コンテストには31名の応募があり、参加した方々の取組み実績を評価して優秀者を決定し、「南信州環境メッセ」の場で紹介・表彰しました。
- ・エコドライブや省エネなどに取り組む「一斉行動週間」を3回実施し、延べ参加事業所数212社、延べ人数15,070人の参加がありました。地域ぐるみ環境ISO研究会の呼びかけにより、参加事業所の輪は上伊那にも広がっています。
- ・県の研究会に参加して電気自動車のインフラ整備箇所を抽出し、事業化に向けた計画策定を開始したほか、市の公用車への電気自動車1台の導入を決定しました。市民への啓発にも利用していきます。また、市内のタクシー事業者のEVタクシーの導入に向け、支援を行いました。
- ・EV車両の様々な利点を体験してもらうため、「メガソーラーいいだ」で発電した電気で作働するEVバスを活用して市民イベントを3回開催しました。計約800人に対し、災害時の電源としての車両利用などを含め、クリーンな自動車を乗車体験していただきました。
- ・様々な市民イベントを捉えて、自転車に乗ること自体を楽しめる体験や、健康維持のツールとして

の自転車活用の啓発を行い、一層の自転車利用を通じて楽しんで利用でき、暮らしの中での脱炭素化に取り組めるよう訴求しました。

- ・ウェブサイト、パンフレット等による PR に経常的に取り組むほか、りんご並木のエコハウスにおいて、情報発信を実施しました。
- ・「飯田市版 ZEH 仕様」に対する支援制度として、令和 4 年度から開始する補助事業の制度設計を行いました。

□取組の課題

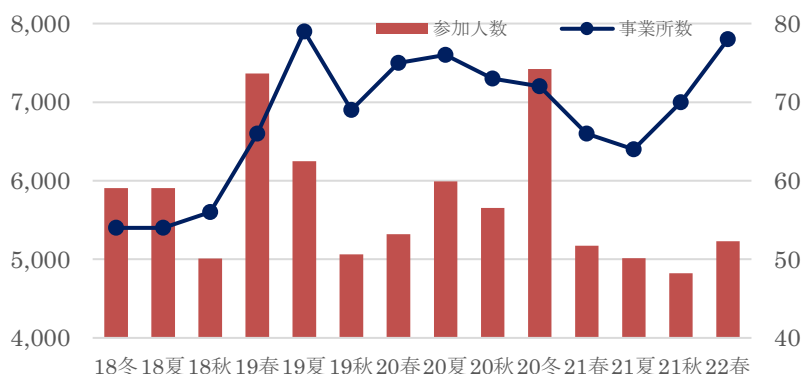
- ・企業向けセミナーの実施により、事業所の省エネや SDGs への取組に対する意識の向上やニーズが見られるようになったため、それらを後押しするための次の事業への展開が必要です。
- ・家庭におけるさらなる省エネ活動の推進を図るため、「家庭省エネコンテスト」をより多くの家庭が参加でき、実質的な家庭省エネにつながる事業として検討する必要があります。
- ・電気自動車の普及は、利用環境や費用面で急拡大は困難です。自動車メーカーなどによる技術革新や、国、県の支援制度などの動向を見極めつつ、着実に利用拡大に向けた取組を進める必要があります。
- ・電気自動車 (EV) は導入コストがかかります。個人による EV 自家用車の導入、市民による EV バスの利用とも、採算に乗るよう、導入補助の構築や利用者増に向けた啓発に取り組んでいく必要があります。
- ・「自転車市民共同利用システム」の事業効果を分析しながら、貸出自転車のお試し利用の魅力を高め、市民向け自転車利用啓発・体験イベントを効果的に組み合わせる展開し、行動変容を図っていくことが必要です。
- ・「飯田市版 ZEH 仕様」の普及を支えるため、地域産の木材の流通の仕組みづくりや、地元建設業者による供給体制づくり、普及促進を図る体制などの早期構築が必要であるとともに、住宅を新築しようとする方々に飯田市版 ZEH のメリットがご理解いただけるよう、一定の専門性の下に効果的な啓発を進める必要があります。また、住宅リフォームでも省エネ化を進められる取組も必要です。

□今後の方向性

- ・新たな事業として「いいだゼロカーボンチャレンジ登録事業所制度」を構築し、市内企業の省エネを含めたゼロカーボンの取組を推進・支援します。
- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会の環境一斉行動週間の取組と連携して、CO₂削減の効果が生まれにくい家庭部門を対象とする省エネ事業を実施することで、家庭省エネの取組を深めます。
- ・長野県と連携し、電気自動車の急速充電設備など必要なインフラ整備を進めるとともに、市の公用車の更新の時期を見て、EV をはじめとする次世代自動車の普及を積極的に図ります。
- ・自転車利用の日常化を進めるため、お試し利用を実施しつつ、機会をとらえた普及啓発に注力していきます。
- ・りんご並木のエコハウスを、「飯田市版 ZEH 仕様」のモデル住宅として活用・情報発信し、脱炭素化に向けた「新たな暮らし」を提案し、体験することにより、新築住宅の ZEH 転換を図ります。
- ・専門家が構成する「飯田市 ZEH モデル推進協議会」において産業界などと協議を重ね、地域内事業者による「飯田市版 ZEH 仕様」の供給体制等の構築を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

■環境一斉行動週間取組事業所の推移



基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ エネルギーの域産域消による環境と経済の地域内好循環と防災力の強化

- (1) 地域の再生可能エネルギー資源を活用したエネルギーの創出と、地域内での活用を進め、環境と調和し災害にも強い暮らしと事業活動を推進します。
- (2) 太陽光・小水力発電設備、蓄電設備、木質バイオマス機器等の普及拡大を進めます。
- (3) 「地域環境権条例」に基づく地域公共再生可能エネルギー活用事業を推進します。
- (4) 地域の経済界、金融界、環境関連の市民組織とともに、グリーンリカバリーを踏まえた環境と経済をテーマにしたプラットフォームの構築を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	地域エネルギー普及事業	ゼロカーボンシティ推進課 (環境モデル都市推進課)
(4)	環境保全一般経費	ゼロカーボンシティ推進課 (環境モデル都市推進課)

□取組の内容

- ・三六災害で大きな被害を受けた川路地区において、中部電力と協働して令和4年度から「地域マイクログリッド」(災害などの停電時にあらかじめ設定した対象区域内に地域産再エネ電力を供給するシステム)の実証実験を実施できるよう、各種の調整、協議等を行いました。
- ・補助制度により、太陽光発電設備、蓄電設備、薪ストーブ等の再生可能エネルギーの導入を促しました。
- ・かみむら小水力株式会社への協力・支援のほか、国・県など関係団体と各種の協議を実施し、小沢川小水力発電所の着工に向けて、準備を進めました。
- ・地域環境権条例に基づく「地域公共再生可能エネルギー活用事業」のさらなる創出のため、まちづくり委員会等と意見交換や、事業内容の調整等を実施しました。
- ・市内の多様な主体による「対話」と「実践」を育み、支えていく場として、環境と経済をテーマにした新たなプラットフォームを構築するため、各種セミナー等の開催による地域内の機運の醸成や、関係機関や事業者等との意見交換、情報提供・情報共有など、様々な調整や働きかけをしました。
- ・環境と経済をテーマにした新たなプラットフォームを構築するため、地域内を中心に、有識者に対してヒアリングを実施し、コンセプトの構築に取り組みました。

□取組の成果

- ・「メガソーラーいいだ」の電気を活用した、川路地区における「地域マイクログリッド」の構築可能性について、関係機関との検討を進め、計画内容について川路地区まちづくり委員会や地元への説明を行いました。令和4年度からの実証工事の着手に向けて、諸課題をクリアしたことにより、他に類例が少なく先進的な取組みである地域マイクログリッドの構築に向けて大きな一歩を踏み出し、川路地区にて、災害時に電気が途絶せず、地元の再エネ電気を最大限活用する地域づくりがスタートしました。
- ・太陽光発電設備が126件・876.08kW、太陽熱温水器が21件、蓄電設備が124件、薪ストーブが18件、ペレットストーブが6件設置されました。また、公共施設にペレットストーブを14台設置しました。世界的な脱炭素に向けた流れや、ロシア・ウクライナ情勢に起因する化石燃料の供給危機が指摘される中、設置先には地元で作られるエネルギーの利用の重要性に関する環境教育も行い

ながら、再生可能エネルギー機器の導入を進めました。

- ・小沢川小水力発電は、令和3年12月に経済産業省へFIT申請を提出し、令和4年3月に許可が下りました。また、天竜川上流河川事務所の砂防堰堤工事がスタートし、堰堤に水圧管路の埋設をお願いするにあたり、責任分界点を決定しながら、慎重に工程の打ち合わせを行いました。
- ・新たに、龍江地区、竜丘地区、上郷地区、南信濃地区において地域公共再生可能エネルギー活用事業が認定され、認定案件は通算23件となりました。上郷地区と南信濃地区は初の認定事業の誕生となり、特に上郷地区は規模の大きい小水力発電の事案となりました。多くの市民の参画を得て、地元産の再生可能エネルギーの活用による持続可能な地域づくりの事案を生み出すことができました。
- ・地域ぐるみ環境ISO研究会の参加事業所や、南信州いいむす21登録事業所などを中心に、グリーンリカバリーをテーマにした飯田市役所トップインタビューや、持続可能な地域社会をテーマにしたセミナーなどを開催し、新たなプラットフォームの構築に向けた機運の醸成を進めました。
- ・長野県と意見交換や情報提供・情報共有を緊密に行い、県が構築を進めている「サステナブルNAGANO共創プラットフォーム」と当市で進めている新たなプラットフォームとの連携して取り組む体制を構築できました。また、地域ぐるみ環境ISO研究会をはじめとした環境活動団体、金融機関等の支援を受けることができ、立ち上げに向けた人的な体制作りが進みました。

□取組の課題

- ・現在進めている「地域マイクログリッド」は、災害など有事の際、地元産の再エネ電気による電力確保を目的とする実証実験事業ですが、2050年ゼロカーボンを達成するためには恒久的に必要な公共インフラであり、通常時においても、地元が協力して再エネ電気を最大限確保し、常時、配電系統内に循環させていく必要があります。横展開の可能性を高めるためにも、新たな専用の配電系統は設けず、既存の配電系統を最大限活用しながらどのように展開できるか、技術が確立されていない中で、中部電力を交えてさらなる研究・検討と、地元住民の協力が必要になります。
- ・2050年ゼロカーボンを達成するには、さらなる再生可能エネルギーの創出が必要であり、太陽光のみならず、水力、バイオマスなどの24時間発電をどのように導入していくか、検討が必要です。さらに、発電した電気を市場に売電するのみでなく、直接市民が使えるようにし、災害に強い地域づくりを創出していくために、市民ぐるみで蓄電を一層推進する必要があります。
- ・小沢川小水力発電は、FIT事業認定は得られましたが、水利権や保安林、急傾斜地等についてさらに関係機関と許認可協議を行っていく必要があります。令和4年9月までにすべての手続を終了させる必要があります。また、ロシア・ウクライナ情勢による資材価格の著しい高騰を受けて、事業性を確保しながらも、天竜川上流河川事務所による砂防堰堤工事と同調した発電所建設工事ができるよう、適切に進捗管理をしていく必要があります。
- ・地域公共再生可能エネルギー活用事業は、国が定める固定価格買取制度の売電単価が下落してきたことを受け、この制度のみに頼らなくとも、地域産再エネから生まれる様々な公益的メリットを地域住民が活かしていける新たな事業スキームを構築していくことが必要です。
- ・令和4年度早期のプラットフォーム設置を視野に、立ち上げ当初のメンバー確保と、その後の多様な主体による参画を促すことが必要です。また、プラットフォームが実行段階に入ることを受け、どのようなアウトプットの形にしていくか参加者と議論し、環境と経済の好循環によるグリーンリカバリーの実現を通じた環境文化都市の実現に向け、具体的な動きを生み出していくことが必要です。

□今後の方向性

- ・地域マイクログリッドは実証実験の側面があります。平常時での運用可能性を高め、恒久的に川路地域に実装していくために、引き続き関係者との協議や地域の協力が必要です。新たなエネルギーマネジメントシステムの構築に向けて、大規模蓄電池の設置など中部電力が担当する諸条件の調整にも協力し、新システムの社会実装に取り組みます。
- ・市民による再生可能エネルギー機器設置は、引き続き補助制度による設置誘導を行っていきます。特に、EVへの補助制度を新設し、再生可能エネルギーの活用を促しながら、災害時の可搬電源の確保と、ガソリンの使用量の削減も図ります。
- ・小沢川小水力発電は、引き続き、発電所の着工に向けて関係機関との協議を進め、天竜川上流河川事務所の砂防堰堤工事と同調して進められるよう、支援します。

- ・新たな「地域公共再生可能エネルギー活用事業」を生み出していくために、地域内事業者や有識者との意見交換を行い、固定価格買取制度に頼らない新たなスキームを、令和4年度中に構築します。
- ・令和4年度早期に新プラットフォームを立ち上げ、意見交換や勉強会から開始します。環境と経済の好循環によるグリーンリカバリーの実現を通じた環境文化都市のあるべき姿について、様々な参加者が議論し、その実現に向け、どのような取り組みが必要で、自分に何ができるか、活発に意見交換を行っていただき、担い手と支援者を生み出していきます。また、「いいだSDGs学生サミット」や「いいだゼロカーボンチャレンジ事業所登録制度」を通じて、学生や企業に、プラットフォームへの参加を促していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

■地域公共再生可能エネルギー活用事業一覧（令和4年4月1日現在）

	認定事業の名称	地区
1	駄科区メガさんぽおひさま発電所プロジェクト 2013	竜丘
2	飯田山本おひさま広場整備事業	山本
3	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業	山本
4	丘づくり・市民共同発電プロジェクト 2014	竜丘
5	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業	山本
6	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業	龍江
7	飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業	龍江
8	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備設置事業	伊賀良・山本
9	花の木山本小学校太陽光発電事業	山本
10	小沢川小水力発電事業	上村
11	伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業	伊賀良・鼎・竜丘
12	下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	下久堅
13	ハートヒル川路太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	川路
14	竜峡共同調理場太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	龍江
15	千代地区(千代小学校・千栄小学校)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	千代
16	上久堅農村環境改善センター(上久堅公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	上久堅
17	松尾地区(松尾小学校・松尾公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	松尾
18	川路公民館及び川路小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	川路
19	鼎地区公共施設太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	鼎
20	龍江小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	龍江
21	竜丘小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	竜丘
22	野底川小水力発電再生可能エネルギー活用事業	上郷
23	南信濃地区公共施設太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	南信濃

※20～23が令和3年度認定事業

■太陽光・蓄電システム設置補助件数



基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ リニア駅周辺におけるモデルエリアの構築

- (1) リニア駅周辺を、暮らす人々が住みやすく誰もが訪れてみたい環境文化都市の取組を体現できるモデル性の高い地区とするため、駅周辺エリアにエネルギーの省エネ、創エネ、地域内循環の仕組を取り入れるとともに、新たに生まれる住宅街区は「飯田版ZEH仕様」を推奨した環境共生住宅エリアとしての構築を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	省エネルギー推進事業	ゼロカーボンシティ推進課 (環境モデル都市推進課)
(1)	地域エネルギー普及事業	ゼロカーボンシティ推進課 (環境モデル都市推進課)
(1)	建築指導事業	地域計画課

□取組の内容

- ・リニア駅周辺への再生可能エネルギー導入可能性の検討を行いました。
- ・川路地区での実証事業を踏まえて将来の「地域マイクログリッド」の導入を見据え、代替地エリアを「環境共生住宅エリア」とし、補助制度により、可能な限り省エネ・創エネ効果の高い住宅となるよう誘導しました。
- ・令和2年度に仕様を決定した「飯田版 ZEH 仕様」の普及啓発及び全市への展開手法について検討し、令和4年度の制度実施に向け準備しました。

□取組の成果

- ・リニア駅周辺で地元産再エネを確保し、地域マイクログリッドを構築していくために必要な条件を検討しました。エリア及び周辺での再エネの確保可能性について、エリア内での太陽光発電の設置のみではエネルギー需要量のすべてを確保できないと推計されたため、新たに、木質バイオマス発電、オフサイト PPA、VPP を含めた可能性の広い議論・検討をスタートさせました。
 - ・環境共生住宅エリアへの補助制度は、対象者すべてへの補助制度の周知、希望者すべてへの説明を対面で実施し、1年間で7件の活用がありました。
 - ・「飯田版 ZEH 仕様」の全市的な普及について議論し、令和4年度からの補助制度開始を決定しました。
- ※オフサイト PPA：事業者が、電力の需要場所の敷地（マイクログリッドのエリア等）の外に発電設備を設置し、小売電気事業者が保有する送電線等を通じて電力需要場所に電力を供給し、自らその電気を消費するシステム
- ※VPP：(Virtual Power Plant=仮想発電所) 企業や自治体などが所有する生産設備や事務所(需要側)と、太陽光発電等の再エネ発電設備や EV など地域に分散している発電資源(供給側)を仮想の発電所と見立てて、これらを系統線等で相互につなぎ、IoT 技術を用いて安定した需給管理を行っていくシステム

□取組の課題

- ・リニア駅周辺での木質バイオマス発電は、地域での地元産木質バイオマスエネルギーの有効利活用と電力確保に有用ではありますが、イニシャルコスト、ランニングコストを考慮すると、発電時に生ずる排熱も販売していかなければ事業性の確保は困難です。しかし、市内での熱源の販売(給湯等)の前例はなく、今後のエリア内の熱需要の推計も困難な状況にあります。

- ・「ウッドショック」「ロシア・ウクライナ情勢」に端を発し、建築資材が軒並み高騰しており、着工を先延ばしする方が出てきています。当初の見込みよりも着工件数が鈍化し、補助制度の活用件数も鈍化しています。
- ・環境共生住宅エリア内は、地域マイクログリッドを構築するための基幹電源を持ち合わせていないため、新たな発電の契機の可能性を含め、どのようにエネルギー需給を成立させていけるかを検討していく必要があります。
- ・「飯田版 ZEH 仕様」はスタートしたばかりであり、まだ認知度が低いため、どのように施主及び事業者にも有利性を訴求していくか検討する必要があります。

□今後の方向性

- ・引き続き、リニア駅周辺の再生可能エネルギー導入手法の可能性を多角的に検討しながら、新たな技術等も研究し、導入に向けて、コストを含めた広い検討をしていきます。
- ・今後募集が開始される環境共生住宅エリアの移転希望者に対し、引き続き補助制度の周知、希望者への説明を行いながら、省エネ、創エネの効果の高い住宅の建設を促します。
- ・基幹電源を持ち合わせない地域における地域マイクログリッドの構築方法について中部電力と研究を進め、地域環境権条例による地域住民による発電への取組みを含めて、実現可能性を探ります。
- ・「飯田版 ZEH 仕様」について、建築関係団体を通じた周知に取り組み、りんご並木のエコハウス等をフルに活用した PR にも積極的に取り組み、令和4年度に開始する新たな補助制度による誘導も行っていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

■環境共生住宅エリア補助制度該当項目一覧表

番号	UA値 0.6以下	HEMS	市内事業者		通風の 工夫	庇の 工夫	太陽光 発電設備	蓄電 システム	太陽熱 温水器	ペレット ストーブ	薪 ストーブ	生ごみ 処理機
			設計	施工								
1	○	○	○	○	○	○	○					
2	○	○			○		○					
3	○	○			○		○					
4	○	○			○		○					
5	○	○			○		○					
6	○	○	○	○	○	○	○	○				
7	○	○	○	○	○	○	○					

※上記表中の「番号」は、令和3年度中に補助制度を受けた7名をいう。(上記表は、7名の補助金受給の対象となった項目を示す。)

※UA 値：外皮平均熱貫流率。住宅全体からの熱損失量を天井、壁、窓などの外皮で割って得た値の平均値で、数値が低いほど住宅の断熱性能が高いことを示す

※HEMS：Home Energy Management System (ホーム エネルギー マネジメント システム) の略。家電や電気設備とつないで、住宅における電気やガスなどの使用量をモニター画面などで確認したり、家電機器を自動制御したりするための設備

基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 生活をよりよく心豊かにする環境学習と実践の推進

- (1) 幼保、学校、公民館等の社会教育機関、まちづくり委員会等の自治活動組織等と連携し、多様な世代を対象に、日常活動の見直しから、地球規模の環境問題までをテーマにした学び合いの機会をつくり、実践の輪を広げます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	環境教育推進事業	環境課
(1)	自然環境保全推進事業	環境課
(1)	環境保全一般経費	ゼロカーボンシティ推進課 (環境モデル都市推進課)
(1)	多様な学習交流支援事業	公民館

□取組の内容

- ・市民全体で環境文化都市の理念を共有するとともに、21' いいだ環境プラン第5次改訂版の内容の周知と市民の意識啓発のため、市内各地区で環境地区懇談会を開催しました。
- ・引き続きコロナ禍により環境学習推進に対しては制約がありましたが、環境プログラムを活用し、可能な範囲で環境意識醸成の取組を行いました。
- ・三穂小学校において、「環境学習連続講座(複数回にわたっての講座)」を開催することができました。第1回目:三穂の川を考える、第2回目:地球温暖化と再生エネルギー、各39人の受講でした。
- ・単発ではありましたが、小学校3校160人、中学校3校331人と、多くの児童、生徒が環境学習講座を受講し、これまでの地球温暖化や自然エネルギーに加え、エシカル消費やSDGsについて学びました。
- ・長野県、住民団体、事業者等と協力し、12月4日、5日に「南信州環境メッセ2021」を開催し、環境意識の醸成に努めました。
- ・環境アドバイザーを派遣した市民の学習支援及び環境アドバイザーの研修を行いました。
- ・遠山郷エコジオツアー(南アルプス遠山郷を楽しもう!講座)については、令和3年度で2年目となりました。5月と7月の2回開催に加え、10月には伊那エリアの講座を開催することができました。
- ・南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの認定継続に向けた関係団体による協議を進めるとともに、ジオパークの認知度を向上させるために市民への広報活動を行いました。
- ・飯田市環境チェッカー制度は、大人30人、子供43人の計73人の体制で、指標動植物調査や自然観察会を実施しました。
- ・外来生物のアレチウリ及びオオキンケイギクについて学び、又は駆除する活動を環境チェッカー、環境アドバイザーほかの住民と行いました。

□取組の成果

- ・市内14地区において環境地区懇談会を開催し、地区住民の皆さんに「21' いいだ環境プラン改訂版」の説明を行い、現在の環境文化都市としての取組みを知って頂くとともに、日常生活の中で取り組める環境改善活動について周知することができました。また、出席者と環境に関する意見交換も行うことができ、地域における環境問題の現状や課題について考えを共有して、行動変容のきっかけとすることができました。
- ・学校教育の場で環境学習を実施することで、次世代の環境意識の醸成をおこなうことができました。

た。

- ・自然環境保全ポスターは応募数 564 作品で、全小学校 4 年生の 65%に及び、環境意識の向上につながることができました。
- ・遠山郷エコジオツアー（南アルプス遠山郷を楽しもう！講座）及び広報紙を通じ、エコパーク及びジオパークについて、市民の認知度を高めることに努めました。
- ・南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークについて、アクションプランを定め、再認定に向けて取り組むことが確認されました。
- ・住民の実践活動を伴う講座の開催によって、外来生物について市民の皆さんに分かりやすい学習機会を提供することができました。

□取組の課題

- ・環境地区懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり委員会の役員の方々など、ある程度人数を限定した形での開催となりました。また、感染拡大の時期と重なってしまったため開催できなかった地区もありました。今後、少しでも多くの市民に周知する方策の検討が必要です。
- ・出前講座という手法については、コロナ禍では受入れが困難であったため、オンライン化や、画像や動画での配信についても検討していく必要があります。
- ・環境アドバイザーによる講座は、高齢化により頻回な開催などが困難になっています。新しい人材の発掘、負担の少ない開催方法等により、ユニークな講座がより多く開催できるよう検討が必要です。

□今後の方向性

- ・令和 4 年度も全 20 地区を対象として継続して開催します。まちづくり委員会より下部組織である区や自治会の単位でも、要望があれば懇談会を開催し、ひとりでも多くの市民の皆さんと意見交換をし、行動変容につなげていきます。
- ・保育園、学校、公民館などと協力し、地球規模の環境問題から地域や家庭における取組までの環境課題をテーマに学び合い、実践につなげていくための学習機会の創出を進めます。
- ・自然環境保全ポスターについては、広く参加が見込めることと、極めてシンプルで効果的に環境を考えることができる事業のため今後も継続して実施します。
- ・アニメーションや動画、検定クイズなどを組み入れた環境学習デジタルコンテンツを開発していきます。
- ・環境チェッカー制度を継続します。
- ・年 2 回の遠山郷エコジオツアー、他地域（伊那市や大鹿村）の南アルプス講座を開催します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

◇環境意識の醸成と身近な環境活動の推進

- ・自然環境保全ポスター…市内小学 4 年生（872 人）対象、応募数 564 作品、参加率 65%でした。
- | 応募数経過 | 小学校数 | 応募校数 | 小 4 数 | 応募数 | 応募率 |
|----------|------|------|-------|-----|-----|
| 平成 28 年度 | 19 校 | 18 校 | 938 | 656 | 70% |
| 平成 29 年度 | 19 校 | 16 校 | 979 | 517 | 53% |
| 平成 30 年度 | 19 校 | 16 校 | 905 | 587 | 65% |
| 令和元年度 | 19 校 | 17 校 | 891 | 485 | 54% |
| 令和 2 年度 | 19 校 | 15 校 | 892 | 686 | 77% |
| 令和 3 年度 | 19 校 | 15 校 | 872 | 564 | 65% |
- ・単独講座…令和 3 年度実績
 - …松尾小学校 6 年生 39 人（ゴミ分別）、上久堅小 5 年生 5 人（エコ工作）、龍江小全校生徒 116 人（エシカル消費）
 - …西中学校 2 年生 82 人（エシカル消費・地球温暖化）、緑ヶ丘中 2 年生 226 人（SDGs）、旭ヶ丘中 23 人（再生エネルギー）
 - ・連続講座…※令和 3 年度実績
 - …三穂小学校 4～6 年生 39 人（第 1 回目：三穂の川を考える、第 2 回目：地球温暖化と再生エネルギー）

・環境アドバイザーの実績

◆連絡会関係◆

令和3年4月20日(火) 第1回環境アドバイザー連絡会
 令和3年12月23日(木) 第2回環境アドバイザー連絡会

◆全体研修・自主研修◆

令和3年6月23日(水) 現地研修会「南信バイオマス協同組合」
 令和3年10月21日(木) 第1回全体研修会「長野県富士見町周辺」
 令和4年2月20日(日) 第2回全体研修会「生物多様性や里山」について(中止)

◆環境産業公園視察対応関係◆

4月22日(木)～11月19日(金) 全15団体(小学校11(222人)、地域団体4(46人)、合計268名)

◆千代グリーンバレー視察対応関係◆

6月16日(水)～11月17日(水) 全9団体(小学校7(300人)、地域団体2(30人) 合計330名)

◆講演・指導等◆(4月1日～3月31日)

松澤 肇 氏

11月2日「地球温暖化の影響と課題について」飯伊年金受給者協会 東野支部 東野公民館 一般50名
 湯澤 眞理子 氏

6月1日 「廃食用油でつくるアロマカラフルキャンドル&環境講義」 飯田女子短大50名(学生48名)
 7月31日 「風力発電機&風力で充電する扇風機作り」 伊賀良公民館50名(子供40名+大10名)
 8月10日 「風鈴づくり」 未来福祉子ども会(10人)…子8人、大2人
 11月4日 「環境講演会」 喬木村婦人会(30名)…大人30名(喬木保健センター)
 12月4日 環境メッセ パネルディスカッションパネラー(80人)
 12月4日 環境メッセ 学習会「蓄電式ソーラーカーづくり」(30名)
 12月12日「国産ひのきでマイ箸づくり」(子12+大6人) 9:00～10:30 第1回豊かな環境を守る飯伊地域会議
 12月12日「国産ひのきでマイ箸づくり」(子10+大8人)

浅野 清 氏

6月15日 「河川の水質調査現場での協力、河川水のCOD測定」(座光寺公民館 環境委員会) 一般3名
 7月28日 「飯田女子高校での講演内容打合せ」(飯田女子高校)教員1名
 8月12日 「水の硬度等水質の特徴、飯田下伊那地域の分布」(飯田女子高校)生徒4名、教員1名

松岡 秀治 氏

11月27日 こどもエコ講座「森の未来はわたしたちの未来」ツリーライティングと地球温暖化学習(40名)

・地区のごみ分別学習会の開催実績(環境課職員扱い)

6回(参加者224人)

◇緑と生物多様性保全の取組

・遠山郷エコジオツアー(南アルプス遠山郷を楽しもう!講座)

5月15日(土)参加者数:32人(一般22、ジオガイド2、職員8)

コース①南信濃自治振興センター(埋れ木展示室)、②遠山郷土館、龍淵寺、観音名水等③小道木の埋れ木、
 ④梨元でいしやば、⑤下栗の里、⑥隕石クレーター、⑦しらびそ峠、⑧程野露頭

7月17日(土)参加者数:15人(一般8、ジオガイド2、職員5)

コース①此田の水抜き井戸、②梁の木島番所、③下栗の里ビューポイント
 ③御池山隕石クレーター遊歩道(トレッキング)、④しらびそ峠

10月27日(水)参加者数:17人(一般11、ジオガイド3、職員3)

コース(伊那エリア)長谷仙流荘から南アルプス林道バスに乗りして①幕岩、②石灰岩露頭、
 ③仏像構造線の唐沢露頭、④歌宿で昼食、⑤戸台のゲート アンモナイト地層、⑥鷹岩、
 ⑦中央構造線 溝口露頭、⑧戸台の化石資料館(長谷公民館内)

・飯田市環境チェッカー(飯田市環境調査員)

大人30人、子供43人 計73人

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**① 災害情報伝達手段の多様化と避難の実効性を高める**

- (1) 身の回りのリスクを正しく理解するための学習会や率先安全避難者の登録を進めます。
- (2) 災害対策本部の強化を図りながら、実践的な防災訓練を引き続き実施します。
- (3) より迅速かつ確実に災害情報が伝わるようにします。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	防災対策推進事業	危機管理課(危機管理室)
(1)(2)(3)	災害対策事業	危機管理課(危機管理室)

□取組の内容

- ・防災行政無線デジタル化整備工事について、令和3年度には再送信局4局、屋外拡声子局79局、戸別受信機2地区の整備を行いました。
- ・地域情報アプリをはじめとした多様な情報媒体と防災行政無線システムの連携を図りました。
- ・遠山川沿いの南信濃地区のハザードマップ更新を行い、その配布を年度末までに実施しました。また、令和2年度にハザードマップの更新を行った橋南・羽場・鼎地区においてハザードマップ説明会及びわが家の避難計画づくりを実施しました。
- ・率先安全避難者制度について自主防災組織と導入に向けた取組を行いました。

□取組の成果

- ・ハザードマップ説明会等に参加していただいた方々には、居住地域における災害リスクや避難に関する正しい知識を身につけていただき、具体的に取るべき行動を理解してもらうことができました。特に災害種別によって避難のタイミングや避難場所が変わることなどについて、住民の皆さんに理解していただくことができました。
- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、順次、高性能スピーカーへ更新が進んできており、「音の聞こえ方が良くなった」との声が寄せられるようになりました。また、市民意識調査の結果では、防災行政無線屋外スピーカーから情報を得る住民の割合が前年度より4.2%向上しました。
- ・南信濃地区で率先安全避難者制度の登録(9名)をしました。

□取組の課題

- ・ハザードマップ説明会などへより多くの住民に参加していただけるようにしていくことや、避難計画づくりを多くの地域で水平展開していくための指導者養成が望まれています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、集合形式での学習・啓発活動に制限があることから、その啓発方法を工夫する必要があります。
- ・防災行政無線については、引き続き高性能スピーカーの採用により、音達域の広範化、子局削減による反響の低減を図る予定です。また、併せて多様な媒体で情報を取得できるように引き続き環境整備や多様な手段を利用してもらえよう周知を進める必要があります。

□今後の方向性

- ・出前講座については感染予防に留意しながら、引き続き地域、学校、企業等からの要望に基づき職員を派遣して防災意識の啓発に努めます。
- ・ハザードマップ説明会及びわが家の避難計画づくりについては、ハザードマップの更新にあわせて順次行うほか、地域からの開催要望に積極的に対応します。
- ・中山間地域における避難のあり方検討会について、令和4年度以降は南信濃地区または飯田地域で

の展開を図ります。また、これまでに実施してきた地区での避難訓練の実施や地図情報の更新などのフォローアップを行っていきます。

- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、令和4年度末までに計画した整備を完了する予定です。
- ・災害対策本部の強化を図るための職員訓練などを引き続き実施します。
- ・より多くの地区に率先安全避難者制度を理解してもらい、制度導入を推進します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



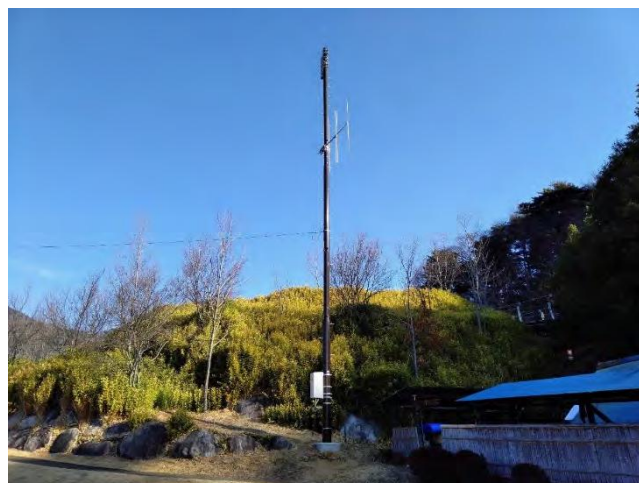
率先安全避難者制度説明会



小学生の避難所開設体験



防災行政無線の屋外拡声子局



防災行政無線の屋外拡声子局

(令和3年11月1日から運用を開始します)

災害情報ガイド

災害時は
いいだFM
76.3MHz

市が発信する避難情報

避難情報	発表される状態	皆さんの行動
警報レベル5 緊急安全確保 命が危険な状態です 直ちに安全確保	すでに災害が発生しているか迫った状態	今いるところで安全を確保してください ※警報レベル5「緊急安全確保」の発令を待たずに避難してください
警報レベル4 避難指示 危険な場所から全員避難してください	災害のおそれが高まっている状態	安全を確保しながら、親戚や知人宅、または避難所などへ避難してください
警報レベル3 高齢者等避難 高齢者や障害のある方、または避難に時間がかかる方は避難を開始しましょう	災害のおそれがある状態	高齢者や障害のある方または避難に時間がかかる方は避難を開始しましょう 外出を控えるなど、今後の行動を見合わせましょう

↑危険度↑

災害時における情報伝達方法が追加されます

情報媒体	備 考		
1 同報系屋外子局 【防災行政無線】	市内全域や地区ごとに火災、避難、行方不明などの情報を放送します。 警報レベル5(5)以上、土砂災害警戒情報、特別警報、国民保護に関する情報は、自動的に合成音声(機械の声)でお知らせします。	無線告知	
2 防災行政無線テレホンサービス ※今までのフリーダイヤルは利用できません	日本語 (050-5865-1573) 英語 (050-5865-1574) ポルトガル語 (050-5865-1575) 中国語 (050-5865-1576) タガログ語 (050-5865-1577)	防災行政無線の放送を、電話で聞くことができます。 新たに多言語を追加しました。	NTT電話 (有料)
3 火災告知・テレホン案内 【0265-22-5500】	火災発生直後のお知らせのみ電話で聞くことができます。 回線に限りがありますのでかかりにくい場合があります。	NTT電話 (有料)	
4 いいだ安全・安心メール 【火災】	希望した飯田下伊那の火災発生・鎮火情報をメール配信します。消防本部から情報を入力して配信しますので、防災行政無線より開通がかかります。	メール	
5 いいだ安全・安心メール 【新家・災害・警報ほか】	火災以外の情報のお知らせをメール配信します。 土砂災害警戒情報が発表されたときは、発表と同時にメール配信します。	メール	
6 NTTdocomo【エリアメール】 au、ソフトバンク、楽天モバイル 【緊急速報メール】	緊急地震速報、土砂災害警戒情報、避難情報、国民保護情報など極めて危険度が高い重要な情報を提供します。	携帯電話 スマートフォン	

7 飯田市ウェブサイト 【ホームページ】	災害発生時に発生箇所やライフラインの状況、避難情報などを随時お知らせします。	インターネット
8 飯田エフエム放送 【76.3MHz】	アナウンサーが防災行政無線やいいだ安全・安心メールの内容を随時放送します。道山地域ではケーブルテレビで聞くこともできます。	FMラジオ
9 飯田エフエム放送防災アプリ 【スマートフォン】	専用アプリをダウンロードするとスマートフォンでFM放送を聞くことができます。緊急情報は画面にポップアップで表示されます。そのほか文字情報としての情報提供も行われ、聴覚に障害のある方も災害情報などを入手できます。	スマートフォン
※アプリ入手方法(例) iPhoneの場合は「App Store」、Androidの場合は「Google Play」から、「FM防災アプリ」で検索し、ダウンロードしてください。		
10 飯田ケーブルテレビ 箱チャンネル【12ch】	放送中に防災行政無線の音声が入ります。また、テレビのリモコンボタンで「緊急放送」を選択すると、いいだ安全・安心メールの内容を確認することができます。	ケーブルテレビ
11 飯田ケーブルテレビ 安心ほっとライン 【音声告知端末】	防災行政無線の放送と同じ内容と同じ時間に聞くことができます。緊急地震速報にも対応しています。 【月額利用料:550円税込み】	ケーブルテレビ (有料)
12 ツイッター、フェイスブック 【パソコン、スマートフォン】	いいだ安全・安心メール(気象・災害・警報ほか)の内容など、ライフラインの状況、避難情報などを随時掲載します。	SNS

新たに追加される媒体

13 飯田市地域情報アプリ 【スマートフォン】	専用アプリをダウンロードするといいだ安全・安心メールの内容が文字と音声の両方で確認することができます。	スマートフォン
14 緊急告知ラジオ 【76.3MHz】	防災行政無線の音声が入ります。天電川の浸水警戒区域内にお住まいの方へは無償配布します。	ラジオ
15 戸別受信機 【防災行政無線】	防災行政無線の音声が入ります。土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方へは無償配布します。	専用受信機

いいだ安全・安心メールを配信しています

市では、火災発生や避難情報、事件・事故などの情報をメールで配信しています。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が必要です。

登録方法

- 1 携帯端末またはパソコンから、次のアドレスにメールを送信してください(語名や本文を入力する必要はありません)。
- 2 返信メールに記載された登録用ホームページのアドレス(URL)をクリックしてください。
- 3 ガイダンスに従って利用者登録をしてください。(登録完了)

災害情報	配信先メールアドレス	配信日時
火災情報	t-hida-kasai@sg-m.jp	24時間常時配信
気象・災害警報、事件・事故情報、不審者情報、避難情報、行方不明者情報、その他の情報	t-hida-ansin@sg-m.jp	24時間常時配信

登録上の注意

- 希望する情報をそれぞれ登録してください。
- 携帯電話の設定でインターネットからのメールを受信拒否している場合は、city.ida.nagano.jpを配信したいメールアドレスの項目に登録してください。
- URLに内容メールの受信を許可してください。

飯田市危機管理室 防災係
 (問い合わせ先) TEL:0265-22-4511 (内線)2437

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 災害対策本部の強化を図り、より実践的な防災訓練の実施

- (1) 各部局における災害規模に応じた災害対応計画の策定を進めます
- (2) 受援計画の策定を進めながら、地域防災計画等のPDCA化を実施します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	防災対策推進事業	危機管理課(危機管理室)
(1)(2)	災害対策事業	危機管理課(危機管理室)

□取組の内容

- ・6月の土砂災害・全国統一防災訓練時には土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対して情報伝達訓練を2回実施しました。
- ・8月に各部局と懇談を行い、災害対応計画の策定を促しました。
- ・災害時の対応手順を視覚化したマニュアル「First Mission Box(災害対策本部長編・本部事務局編)」を新たに作成し、試行しています。

□取組の成果

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民への情報伝達訓練については、各自治振興センターや自主防災組織、まちづくり委員会等の協力により、情報連絡網が整備され、各自治振興センターで避難情報を受信後30分以内に全戸へ情報が行き渡る状況です。
- ・各部局において、平時に行うべき事前準備が進み始めています。

□取組の課題

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達については、特に対象世帯数の多い地区で、不在時における確認方法のルール化やより迅速な伝達方法について、引き続き検討を重ねていく必要があるほか、避難における必要性の判断がこれまでよりも早く的確にでき躊躇なく避難できるよう、自分の命は自分で守るという意識のさらなる醸成とその啓発及び学習活動をこれまで以上に進めていくことが求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、集合形式での学習・啓発活動に制限があることから、その方法を工夫する必要があります。

□今後の方向性

- ・引き続き、6月に行う土砂災害・全国統一防災訓練時に、警戒レベル3高齢者等避難及び警戒レベル4避難指示発令について、情報伝達訓練を実施していきます。特に伝達完了までに要する時間をより短縮するため、今後も具体的な目標時間を定めて訓練を行います。
- ・各部局において災害対応計画の策定や連携先との事前検討が進むよう支援を継続します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

No.	地区	土砂災害特別警戒区域に所在する方への「避難指示」の伝達状況								
		JC情報受信時刻	伝達完了時刻	伝達所要時間	レッドゾーン対象世帯数	伝達できた世帯数	伝達率	要配慮施設	伝達できた施設数	伝達率
1	橋北	9時58分	9時55分	10分	7世帯	6世帯	85.7%	6	0	0.0%
2	橋南	10時7分	10時6分	21分	10世帯	10世帯	100.0%	3	1	33.3%
3	羽場	9時50分	9時50分	5分	15世帯	12世帯	80.0%	6	0	0.0%
4	丸山	9時52分	9時50分	5分	6世帯	5世帯	83.3%	13	0	0.0%
5	東野	9時52分	9時51分	6分	7世帯	4世帯	57.1%	0	0	#DIV/0!
6	座光寺	10時0分	10時0分	15分	14世帯	14世帯	100.0%	2	2	100.0%
7	松尾	10時6分	10時2分	17分	23世帯	15世帯	65.2%	12	1	8.3%
8	下久堅	10時22分	10時12分	27分	122世帯	112世帯	91.8%	3	2	66.7%
9	上久堅	10時16分	10時12分	47分	107世帯	93世帯	86.9%	3	0	0.0%
10	千代	10時3分	9時58分	13分	168世帯	147世帯	87.5%	2	0	0.0%
11	龍江	10時30分	10時5分	20分	95世帯	76世帯	80.0%	3	3	100.0%
12	竜丘	10時7分	10時6分	21分	26世帯	19世帯	73.1%	3	0	0.0%
13	川路	10時9分	9時55分	10分	34世帯	32世帯	94.1%	6	1	16.7%
14	三穂	10時1分	9時57分	12分	53世帯	46世帯	86.8%	2	1	50.0%
15	山本	10時15分	10時5分	20分	46世帯	44世帯	95.7%	7	0	0.0%
16	伊賀良	10時9分	10時6分	21分	32世帯	26世帯	81.3%	16	13	81.3%
17	鼎	9時56分	9時52分	7分	14世帯	8世帯	57.1%	6	2	33.3%
18	上郷	10時8分	10時5分	20分	62世帯	35世帯	56.5%	5	0	0.0%
19	上村	10時3分	9時57分	12分	64世帯	64世帯	100.0%	4	1	25.0%
20	南信濃	10時5分	10時0分	15分	92世帯	91世帯	98.9%	8	1	12.5%
合計				16.2分	997世帯	859世帯	86.2%	108	33	30.6%

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る。

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上**

- (1) 消防力の3要素の1つである消防車両を計画的に更新するほか、消防団員が安全に活動できるように安全装備品の充実を図ります。
- (2) 老朽化が進む詰所については、平常時は団員の教育・訓練・会議の実施場所として、大規模災害時には地域防災の拠点としての機能や女性団員の配慮に加え、地域の若者が集う場としての詰所を順次整備します。
- (3) 消防力・防災力の維持・向上に必要な訓練等を精査し、活動を可能な限り短い日数・時間で行えるよう不断の努力を重ねるとともに、処遇改善や各種専門資格の取得に対する助成等により消防団活動の魅力を高め、団員確保に努めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(3)	非常備消防事業	危機管理課(危機管理室)
(1)(2)	消防施設整備事業	危機管理課(危機管理室)

□取組の内容

- ・消防車両を2台更新しました(小型動力ポンプ付き積載車:第16分団、搬送車:第6分団)。
- ・詰所の改築工事を行いました(第11(川路)分団大明神班)。
- ・飯田市消防団員準中型自動車運転免許取得費補助金交付要綱を策定し、令和4年度から開始することとしました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消防団活動方針及び行事・訓練等の実施判断ガイドラインを改訂しました。

□取組の成果

- ・ポンプ自動車を現行の普通免許で運転できる車両重量3.5t未満の小型動力ポンプ付き積載車とし、AT限定免許取得者でも対応可能な車両を導入しました。また、資機材の収納部をシャッターボックスにすることで車両からの落下防止対策を講じました。
- ・第11分団大明神班の消防団詰所改築工事では、男女共同参画の視点にも配慮した地域の防災活動拠点となるようシャワー室、男女別更衣室、トイレ2つ(室内と室内から車庫への動線上に設置)を新しい試みとして整備しました。有事の際には地域住民も含む防災活動拠点として活用できるよう十分なスペースを確保しました。
- ・道路交通法の一部改正(平成29年3月12日以降の普通免許取得者は3.5t未満まで)に伴い既存の車両を運転できない団員が今後は多数を占めていくことから、飯田市消防団準中型自動車運転免許取得費補助金交付要綱を新たに制定し、令和4年度から運用を始めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況や対策変更状況等を見極めながら、柔軟に各分団における行事・訓練等の実施判断ガイドラインを改訂しました。

□取組の課題

- ・地域防災力の充実強化を図る上で、中核的存在の消防団団員数が年々減少しています。このことは、全国的に大きな課題となっており、当市に関しても同様のことが言えます。各分団も人員獲得のための広報活動やPRポスターの作成、インスタグラムへの投稿等の工夫を凝らしていますが、現実には厳しいものとなっています。また、人口の減少と並行して団員として活動できる世代の減少も一因となっていると推察していますが、消防団という機能を維持するためにも、団員獲得に

向け団員並びに地元関係者と協議しながら新たな方策を検討していく必要があります。

□今後の方向性

- ・令和3年度からスタートした飯田市第12次消防力(消防団)整備計画(5箇年計画)に基づき、消防団に関する施策を滞りなく進めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

飯田市第12次消防力(消防団)整備計画

【別紙4】事業別(主な事業)年次整備計画(令和3年~令和7年度計画)

第12次消防力(消防団)整備計画(案)資料

特別に記載がない限り事業費等の単位は千円とする。

年度	事業名等	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		事業費合計
		説明	事業費	説明	事業費	説明	事業費	説明	事業費	説明	事業費	
定数	1,205人											
交付金	交付金		98,949		99,199		99,449		99,699		99,699	496,996
	一人当たり(円)		82,115		82,323		82,530		82,738		82,738	-
	事業費小計		98,949		99,199		99,449		99,699		99,699	496,996
施設	消防所置改修	施設の状況により改修または増替えを実施										
	ホース乾燥機	施設の状況により改修または増替えを実施(上記消防所の改修にあわせて行う場合もある。)										
消防機械等	自動車											
	多機能積載車											
	積載車	第16分団※	10,000	第8分団※	10,000	第4分団※	10,000	第10分団※	10,000	第7分団※	10,000	160,000
	※自動車一種積載車			重積	10,000	伊野兵	10,000	丸山	10,000	歌田	10,000	
						大瀬木	10,000	敷科	10,000	北平	10,000	
						切石上	10,000	一色	10,000	切石重造	10,000	
								八重町内田所之妻	10,000			
	搬送車	南厚	5,500					権野	5,500	上川孫	5,500	22,000
									和田坂上新町	5,500		
		C-1ポンプ										
	ドライブレコーダー	10台分	660	10台分	660	10台分	660	10台分	660	8台分	528	3,168
	バックカメラモニター	2台分	400	2台分	400	4台分	800	6台分	1,200	6台分	1,200	4,000
	事業費小計		16,560		21,060		41,460		57,360		52,728	189,168
消防器具等	100トン											
	60トン											
	40トン					4基	27,240			4基	27,240	54,480
	20トン											
	事業費小計		0		0		27,240		0		27,240	54,480
整備品等	防火衣	22	1,284	22	1,284	22	1,284	22	1,284	22	1,284	6,420
	トランシーバー	18	243	18	243	18	243	18	243	18	243	1,215
	チェンソー	1	490	1	490	1	490	1	490	1	490	2,450
	LEDヘッドライト	241	1,326	241	1,326	241	1,326	241	1,326	241	1,326	6,630
	事業費小計		3,343		3,343		3,343		3,343		3,343	16,715
事業費集計	初等事業費		118,852		123,602		171,492		160,402		183,010	757,358
	国庫補助		244		244		11,216		244		11,216	23,164
	県支出金		14,800		19,200		38,400		58,200		48,800	174,400
	その他											
一般財源		103,896		104,158		121,976		106,958		122,994	589,794	

別紙資料p.5



第16分団(上郷)小型動力ポンプ付き積載車



第11分団(川路)大明神班消防詰所

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止**

- (1) 地区要望や通学路アクションプログラムに基づき関係機関と連携し緊急性及び危険性の高い箇所から重点的に安全施設整備を行います。
- (2) 高齢者への安全教育や広報啓発を行い高齢者の人身交通事故件数を2025年(令和6)年度までに2020(令和元)年対比で30%減を目指します。
- (3) 季別の交通安全運動や交通安全教室など交通安全意識高揚に資する活動を年間を通して展開します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	交通安全施設整備事業	危機管理課(危機管理室)
(2)(3)	交通安全事業	危機管理課(危機管理室)

□取組の内容

- ・各地区からの安全施設要望箇所は現地確認を行い、必要性・緊急性・危険性を判断した上で整備を行いました。
- ・通学路アクションプログラム対策必要箇所の整備を完了し、さらに年度途中で教育委員会や警察・道路管理者等と行った通学路緊急合同点検の結果を受け児童らの通学路における対策必要箇所の整備を始めました。
- ・県や警察等関係機関と連携し、高齢者を中心とした交通安全意識高揚のための街頭活動、安全教室を実施しました。

□取組の成果

- ・安全施設の整備修繕は121箇所、通学路アクションプログラムは2箇所施工し対策完了、令和3年度に実施した通学路緊急合同点検による対策必要箇所30箇所中22箇所の対策を講じました。
- ・高齢者交通安全モデル地区である松尾地区内において、飯田交通少年団による高齢者宅家庭訪問を行いました。

□取組の課題

- ・安全施設の整備では予算を有効に活用するため適正な現地確認が必要です。
- ・高齢者事故に関しては、関係機関との情報共有によりタイムリーな活動を実施する必要があります。

□今後の方向性

- ・地区からの安全施設要望に対しては昨年度に引き続きその必要性、緊急性、危険性を判断し適正に対応していきます。
- ・通学路アクションプログラムの対策は完了したことから、新たに通学路緊急合同点検で把握した対策必要箇所を早期に対応していきます。
- ・関係機関と協力連携した上、飯田市交通指導員や飯田交通少年団を動員した街頭啓発活動のほか、高齢者への交通安全教育を推進する必要があります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・令和3年度に実施した通学路緊急合同点検の対策必要箇所30箇所中22箇所の対策を講じました。
- ・令和元年の高齢者人身事故件数 124 件
- ・令和2年の高齢者人身事故件数 126 件
- ・令和3年の高齢者人身事故件数 119 件



飯田交通少年団による高齢者宅家庭訪問の状況



通学路における注意喚起のための路面標示を施工

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化

- (1) 市道(舗装、橋りょうを含む)、緊急避難場所となる都市公園等暮らしを支える社会基盤の長寿命化、安全対策を進めます。都市公園については次期長寿命化計画を策定します。
- (2) 防災・安全対策が必要な道路については計画的に整備を進め、通学路については、通学路安全対策アクションプログラムに基づき、安全対策を進めます。
- (3) 近年増加している集中豪雨による被害に対応するため、河川の危険個所調査を進め、河川・排水路の整備を進めます。
- (4) 災害時でもライフラインが確保できるように、暮らしを支える上下水道施設の更新を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	防災・安全対策事業	土木課・維持管理課 (土木課)
(1)	公園整備事業	維持管理課(土木課)
(4)	妙琴浄水場更新整備事業	水道課

□取組の内容

- ・緊急輸送路や避難路の確保に必要な道路施設等の長寿命化、耐震化整備、地域を水害から守る河川・水路施設・排水路整備、準用河川の危険個所調査を行いました。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行い、都市公園の次期長寿命化計画策定を進めました。
- ・妙琴浄水場内の未更新施設について、基本設計(令和2年度からの2カ年度)を行い、更新整備計画を策定しました。

□取組の成果

- ・通学路の安全対策、避難路整備及び道路自然災害防止事業について、市道整備工事を12箇所実施し道路の防災・安全対策を進めました。
- ・橋りょう長寿命化修繕、河川・排水路の災害危険個所の整備・補修、都市公園長寿命化修繕について、河川・排水路整備を21箇所、橋梁長寿命化工事を10橋、都市公園長寿命化工事を6公園の整備・修繕・補修を実施しました。また、準用河川危険個所調査を44河川の点検を実施し、危険個所の把握を進めました。
- ・豪雨災害時に市内の給水人口の9割を補完する妙琴浄水場について、更新期間及び更新順位が明確化しました。

□取組の課題

- ・通学路安全対策アクションプログラムに位置付けられた路線には、地形的条件により整備が難航する路線があり、危険要因解消となる方策を検討する必要があります。
- ・施設の重要性、必要性等いくつかの鍵となる項目の整理を進め、優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直していくことが必要です。
- ・準用河川の危険個所調査を令和5年度までの予定で取り組み、危険個所を把握した後に整備計画を策定し、指標に加え整備を進めることが必要です。
- ・妙琴浄水場更新整備計画を実行するために、水道事業の経営基盤を高める必要があります。

□今後の方向性

- ・ 防災・安全交付金事業及び交通安全対策補助制度による通学路安全対策を着実に進めます。
- ・ 優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直しを行い、長寿命化、安全対策等を進めます。
- ・ 準用河川の危険箇所調査を進め、危険箇所の把握、整備計画の策定及び準用河川台帳の整備を進めます。
- ・ 早期に措置が必要な土地改良水利施設についての長寿命化計画策定に向け、修繕、更新計画の策定を進めます。
- ・ 浄水場のみならず水道施設全体の水道施設更新計画に基づき、効率的な更新を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・ 橋梁長寿命化修繕・橋梁耐震工事の実施状況 鼎陸橋



工事前

工事後

- ・ 公園長寿命化修繕工事の実施状況 中央公園（長姫）



工事前

工事後

・ 妙琴浄水場更新整備計画全体図



基本目標 13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① リニア・三遠南信時代を見据えた良好な土地利用の推進

- (1) リニア開通後の暮らしを視野に、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度や計画づくりに取り組めます。
- (2) 拠点集約連携型都市構造の推進と「山」「里」「街」の暮らしの実現に向けて、各地区において地域土地利用方針の検討などに取り組めます。
- (3) 全市的あるいは広域的な課題の検討にあたっては、市の方針や方向性を示しながら市民と協働で取り組めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	都市計画推進事業	地域計画課
(1)(2)(3)	土地利用計画推進事業	地域計画課

□取組の内容

- ・関係する地域の皆さんと協議し、地域の特性や個性に応じた土地利用・景観育成に関する検討を行いました。また、必要に応じ、地域づくりを進めるため、土地利用基本方針、景観計画や緑の基本計画等の変更に向けて取り組みました。

□取組の成果

- ・広域連合の「南信州リニア未来ビジョン(たたき台)」との調整を図り、庁内関係課と連携して、市の「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン(案)」をまとめ、これに基づき市の土地利用構想の検討を始めました。
- ・広域連合の「広域景観形成プロジェクト」に参画し、周辺町村と連携して広域的な景観育成の検討を行いました。
- ・市土地利用基本方針を変更して、国道153号飯田南道路を「飯田都市計画道路の見直し方針」に新規路線として位置付けるとともに、「長野県信州まちなかグリーンインフラ推進計画」と連携してグリーンインフラの導入推進を図る方針を追加しました。
- ・地域の特性や個性に応じた土地利用・景観に関する検討やその支援等を各地区において行いました。

□取組の課題

- ・広域的・全市的な視点に立って、土地利用・景観育成の検討を進め、併せて地域の取り組み支援についても行っていく必要があります。
- ・地区での検討会議等は、コロナの影響により開催が難しい状況下でも、地域の皆さんと相談しながら協議を進めていく必要があります。

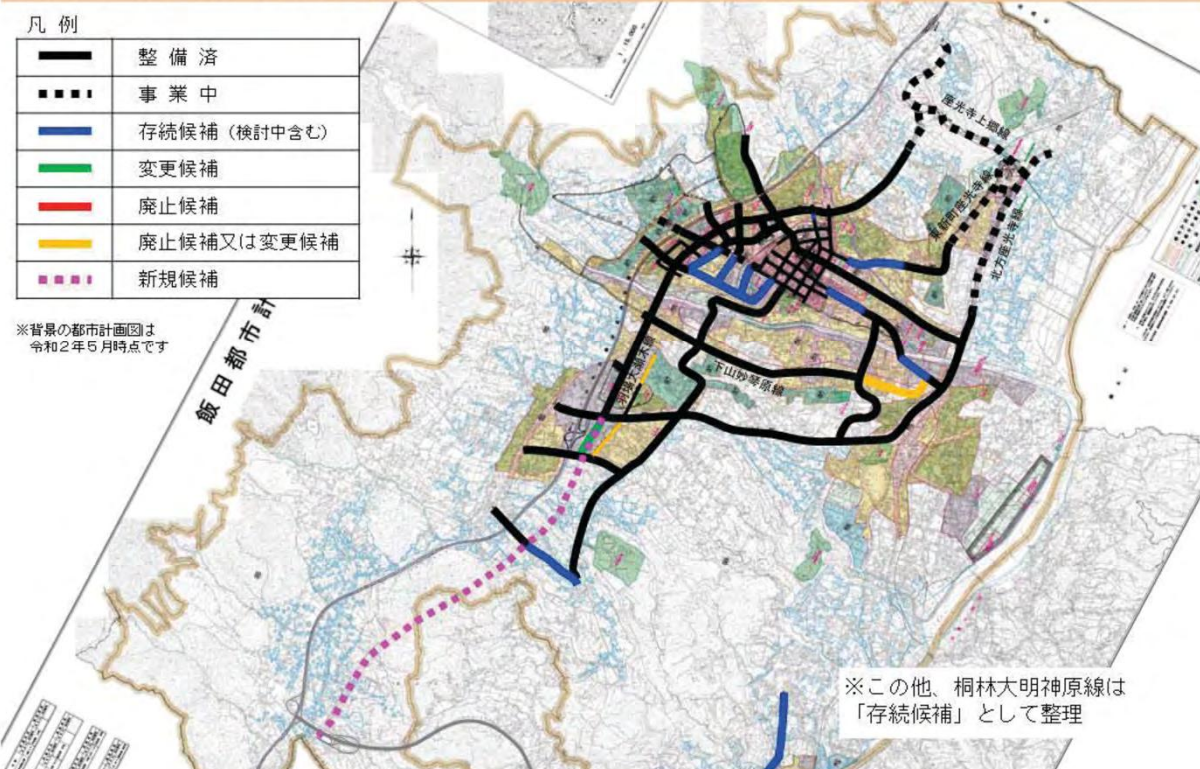
□今後の方向性

- ・令和3年度の取り組みを継続して、広域的・全市的な視点に立った土地利用・景観育成の検討を進めます。また、引き続き地域の取り組み支援を行い、必要な土地利用や景観のルールづくりなどに取り組めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

資料-4 都市計画道路の見直し方針

■都市計画道路の見直し方針

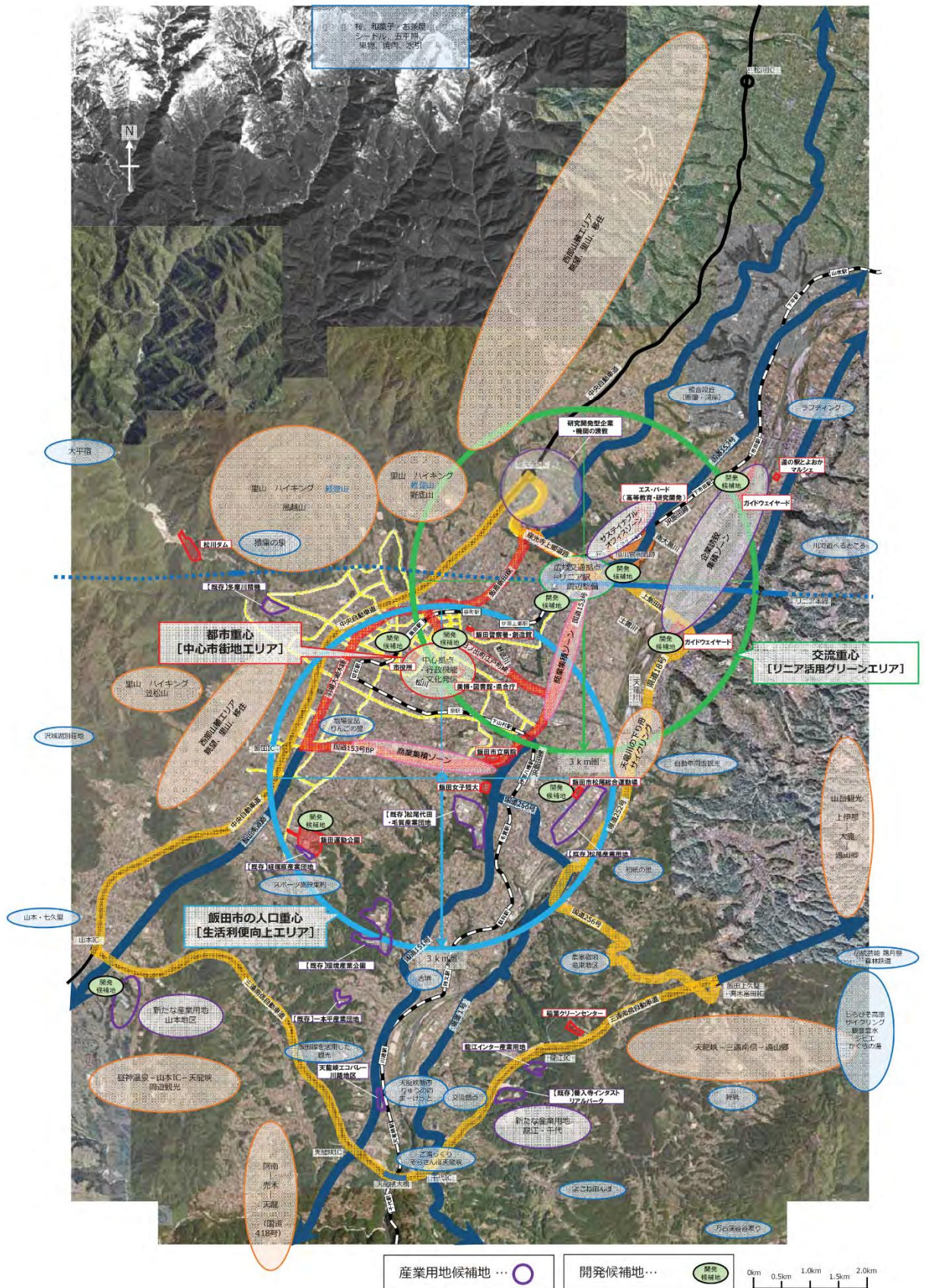


土地利用基本方針の変更 (令和3年10月22日)



令和3年度第2回飯田市都市計画審議会

図1 『3重心による機能と構造のまちづくり』 ~拠点間機能連携の新たなまちづくり~



リニア開通効果を地域振興に活かすビジョン（リニアビジョン）の図1

信州まちなかみどり宣言

～ 2050「まち」が「みどり」であふれる ～

信州・長野県は、雄大な山並みや田園風景など、緑豊かな地域がありますが、まちなかに目を向けると、都市化の進展により、建築物や舗装などによって地表面が覆われ、緑が不足しています。

加えて、人口減少・流出に伴う空き地・空き家の増加や、気候変動の影響等により自然災害が激甚化する中、2050 ゼロカーボンの実現に向け、県を挙げて次世代を見据えた持続可能で潤いあるまちづくりを推進する必要があります。

そこで長野県では、SDGs と親和性が高く、多くの社会的課題の解決策となる可能性を有する「グリーンインフラ」をまちなかに広げるため、全国の都道府県に先駆け「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を策定しました。

グリーンインフラは、自然が持つ多様な機能を活用することで気候変動の緩和や防災減災などの地球環境問題への処方箋となる一方、まちなかに人や投資を呼び込み、コミュニティや賑わいを取戻すなど、「まち」を蘇らせる効果も大いに期待できます。

このため、住民の皆様が、緑地や街路樹等を大切な資産として捉え、行政と共に緑化を推進し、それを持続的に維持管理していくことが重要です。

私たちは、住民の皆様と共にグリーンインフラを「ふやす」、「つかう」、「まもる」ことにより、次世代を見据えた信州らしい持続可能で潤いあるまちづくりを進めることを、ここに宣言します。

令和3年7月17日

飯田市長 佐藤 健

グリーンインフラ 信州まちなかみどり宣言（知事と4市長との共同宣言）（令和3年7月17日）



「信州まちなかみどり宣言」署名セレモニー（令和3年7月17日）

基本目標 13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と道路ネットワークの強化

- (1) 市全体あるいは南信州地域全体の地域振興の観点から、三遠南信自動車道をはじめとする国道や県道の整備に取り組むとともに、関係する市道の整備を進め、広域的な道路ネットワークの強化をはかります。
- (2) 地権者をはじめとする関係者の意向や環境影響等にも意を配しつつ、県内唯一のリニア中間駅であることも踏まえて、リニアの整備効果を地域振興に活かすために必要となるリニア駅周辺やその近辺の道路の整備を進めるとともに、リニアの高速性を活かす上で欠くことのできない座光寺スマート IC の整備に引き続き取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	道路事業促進同盟会参画事業	国県関連事業課
(1)	国県関連事業	国県関連事業課
(1)	道路ネットワーク整備事業	土木課
(2)	リニア駅周辺整備事業	リニア整備課
(2)	代替地整備事業	リニア用地課
(2)	リニア用地取得事業	リニア用地課
(2)	リニア推進事業	リニア推進課
(2)	地域エネルギー普及事業	ゼロカーボンシティ推進課
(2)	リニア関連道路整備事業	国県関連事業課

□取組の内容

- ◇関連する市道整備
- 県や JR 東海等の関係機関と協議・調整を行い、地権者をはじめとする関係者や地元地域との合意をはかりながら、事業を円滑に進めています。
- ◇リニア駅周辺整備関連
- 令和元年度に策定したリニア駅周辺整備の基本設計に基づき、土木の実施設計が完了しました。(令和2年度～令和3年度事業)
 - 「飯田・リニア駅前空間デザインノート」の具現化に向けてプロジェクトを設置し、デザインや交通、エネルギー、公民連携など、必要となる機能の検討を進めました。
 - リニアの整備に伴い必要となる関連事業として、リニア駅周辺エリアの道路整備や地権者との協議、物件調査及び用地測量を進めました。
- ◇代替地整備
- 移転対象者の移転先として、市が代替地を整備します。
 - 整備箇所は、「丹保・北条地区」、「唐沢・宮の前地区」、「共和地区」の3箇所を予定しています。
 - 代替地登録制度を活用し、移転先のあっせんに努めます。
- ◇地権者及び関係者との協議
- 移転者対象者の気持ちに寄り添い、できるだけ希望する移転先確保に向けて取り組みます。
 - 地権者をはじめとする関係者に対しては、補償額の提示を行い、移転や生活再建等について丁寧な説明を心掛け事業への協力をお願いしていきます。
- ◇国県関連
- 国県道の新規事業化及び改良促進について要望活動(負担金支出を含む)を行いました。
 - 座光寺スマート IC 周辺道路の整備を推進しました。

□取組の成果

- ◇関連する市道整備
 - ・市道上郷 35 号線他 2 路線の道路整備が完了するとともに、他の関連する整備路線についても用地取得を進めました。
- ◇リニア駅周辺整備関連
 - ・実施設計の協議や作業と並行して、プロジェクト体制による研究と検討を進めてきました。コロナ禍により実施設計及び各プロジェクトの打合せや検討が当初予定どおり進まない状況もありましたが、その検討状況と今後の市民向けの報告会の開催について、3月の第1回市議会定例会において報告を行いました。
 - ・リニア駅周辺エリアの整備に係る地権者等との協議を重ね、関係者の理解と協力を得られるよう丁寧な説明を行って用地取得に向けた取組みを進めています。また、工事に関しても説明会等により関係者や地域の意向を踏まえた対応を行いました。
- ◇代替地整備
 - 【丹保・北条地区】
 - ・第2次代替地希望申込受付を開始し、第1次募集と併せて、73区画中52区画を移転先として決定しました。
 - ・関連道路整備工事及び売却前代替地造成区画維持管理を実施しました。
 - 【唐沢・宮の前地区】
 - ・第1次代替地希望申込受付を開始し、10区画中7区画を移転先として決定しました。
 - ・関連道路整備工事及び排水施設整備工事を実施しました。
 - 【共和地区】
 - ・代替地整備範囲を確定し、用地取得及び物件補償を行いました。
 - ・代替地整備工事を実施しました。
- ◇代替地登録制度
 - ・代替地候補地の地権者の協力を得て、当該候補地について代替地登録を行いました。
 - ・移転関係者訪問時に、代替地登録地についてあっせんを行いました。
- ◇地権者及び関係者との協議
 - ・個別に補償額を提示し、補償額についての説明を行いました。
 - ・移転先等についての希望を聞き取り、できるだけ希望に添う形の移転先を検討しました。
 - ・地権者等に対し公共事業における補償金を受け取ることで生じる課題について説明し、個別の契約及び移転に関わる移転計画案を作成して説明を行いました。
- ◇国県関連
 - ・国県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対し要望活動を行いました。
 - ・座光寺スマート IC 周辺道路整備では西ルート（中央道上線ランプ交差点から大門原線）L=250mのうちL=130m、側道及び副道 L=400mが完成しました。

□取組の課題

- ◇関連する市道整備
 - ・今後のリニア本体及び関連工事の実施に向け、工事用車両の運搬路等の調整を行います。
 - ・座光寺地区下段において、環境対策工（防音防災フード）や保守基地計画等の本体工事に関する地元との調整を進めます。
- ◇リニア駅周辺整備関連
 - ・土木関係の実実施設計の内容を踏まえ、今後、建築関係の実実施設計を進めていくこととなりますが、リニア駅周辺整備に関する世代別、地域別等多様な観点から多くの意見を聴取し、反映していくことが必要です。
 - ・施設整備に当たっては、コロナ後の社会的価値の変容、それに伴う人流の流れや働き方の変化等を的確につかみながら、将来の社会変動等にも柔軟に対応できる「可変性」を伴った計画が求められます。
 - ・また、円安やウッドショック等に伴う物価の高騰の先行きが見えない中、事業費や財源への影響についても、継続的に検討を続けていく必要があります。
 - ・リニア駅の駅舎についても、高架下の利用等に関し施工上必要となる要素や今後の運営管理などについて、JR 東海と具体的な検討を進めていく必要があります。

◇代替地整備

【丹保・北条地区】

- ・代替地整備に伴い、域内の交通環境を整えるため、堂垣外橋の架け替え工事を進めます。
- ・売却前の代替地区画の維持管理を実施し、環境・景観の保全に努めます。
- ・第3次代替地希望申込受付を令和4年6月末に締切りますが、その後空き区画を生じさせぬためにも、今後は、直接移転対象者に対し、移転先として当該代替地を紹介していくことが必要となります。

【唐沢・宮の前地区】

- ・当該代替地への移転を希望する方々のため、令和4年度中に農地を含めた代替地を完成させます。
- ・丹保・北条代替地と同様、第2次代替地希望申込受付を令和4年6月末に締切りますが、その後空き区画を生じさせぬためにも、直接移転対象者に対し移転先として当該代替地を紹介していくことが必要です。

【共和地区】

- ・令和4年度中に宅地造成工事及びびを完成させます。
- ・丹保・北条代替地及び唐沢・宮の前代替地と同様、第2次代替地希望申込受付を令和4年6月末に締切りますが、その後空き区画を生じさせぬためにも、今後は、直接移転対象者に対し、移転先として当該代替地を紹介していくことが必要となります。

◇代替地登録制度

- ・代替地候補地への申込を希望する地権者のため、引き続き申込に基づく代替地候補地の登録を継続する必要があります。
- ・同一の代替地候補地に対し申込が複数あった場合には、申込順で代替地の斡旋を行得必要があります。
- ・また、移転者になるべく多くの移転先の候補地から移転先を選択していただくことができるよう、移転関係者を訪問する際に、代替地候補として登録されている土地について、斡旋を行います。

◇地権者及び関係者との協議

- ・地権者等に対し補償額について説明を行います。契約時期による補償額の時点修正の必要性等もあり、明確な補償額が提示できない状況が生じる可能性もありますが、出来るだけ丁寧に説明する中で契約について納得していただくよう努める必要があります。

◇国県関連

- ・座光寺スマート IC の周辺道路整備については、関係機関及び地元関係者との調整を密に行うほか、早期完成に向け、事業費を計画的に確保する必要があります。

□今後の方向性

◇関連する市道整備

年度	取組内容
2022年度 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査の実施（座光寺） ・移転者等への支援（上郷） ・用地買収（上郷・座光寺）
2022年度 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査の実施（座光寺） ・移転者等への支援（上郷） ・用地買収（上郷・座光寺）

◇リニア駅周辺整備関連

年度	取組内容
2022年度 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け検討内容報告の場及び意見交換の場の開催 ・用地買収、工事実施（駅周辺関連事業） ・埋蔵文化財調査の実施
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収、工事実施（駅周辺関連事業） ・埋蔵文化財調査の実施 ・建築設計発注、造成工事発注

・代替地整備

年度	取組内容
2022年度 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転を進める ・第3次代替地希望申込受付を締切り、移転対象者に移転先として直接代替地を紹介する方法に切り替える。 ◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転を進める ・第2次代替地希望申込受付を締切り、移転対象者に移転先として直接代替地を紹介する方法に切り替える。 ◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転を進める ・代替地宅地造成工事を完了させる。 ・道路関連工事を進める。 ・第1次代替地希望申込受付を締切り、移転対象者に移転先として直接代替地を紹介する方法に切り替える。
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転を進める ・代替地整備工事に伴い土砂運搬等で使用した道路等の補修工事を進める。 ◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転開始 ・代替地整備工事に伴い土砂運搬等で使用した道路等の補修工事を進める。 ◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転開始 ・道路関連工事を進める。 ・代替地整備工事に伴い土砂運搬等で使用した道路等の補修工事を進める。

・代替地登録制度

年度	取組内容
2022年度 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・代替地の登録 ・申込順で代替地のあっせんを行う。 ・移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行う。
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・代替地の登録 ・申込順で代替地のあっせんを行う。 ・移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行う。

・地権者及び関係者との協議

年度	取組内容
2022年度 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・物件補償額の算定及び土地価格、物件補償額の時点修正 ・補償額の提示、説明 ・移転先等の検討 ・移転計画案の作成、説明 ・納得していただいた地権者等より順に契約
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地価格、物件補償額の時点修正 ・補償額の提示、説明 ・移転先等の検討 ・移転計画案の作成、説明 ・納得していただいた地権者等より順に契約

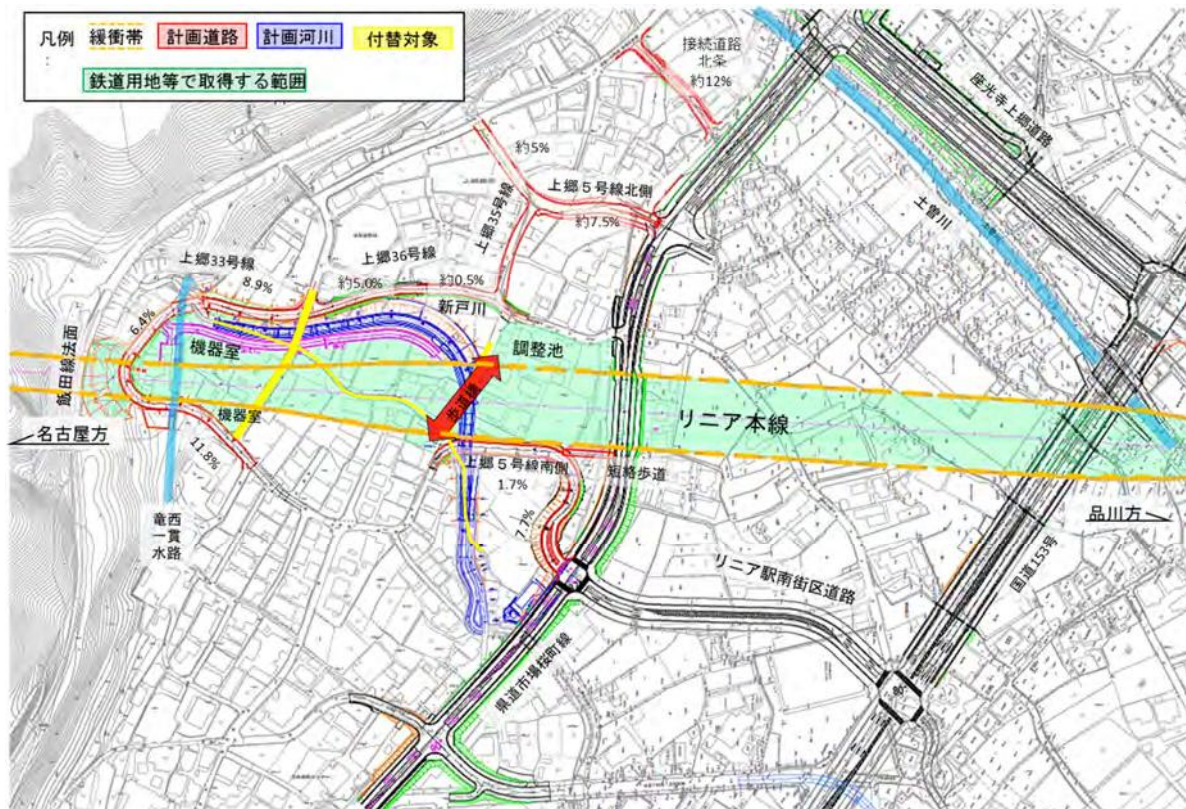
◇国県関連

- ・道路ネットワークの一端を担う支線についても早期整備促進します。

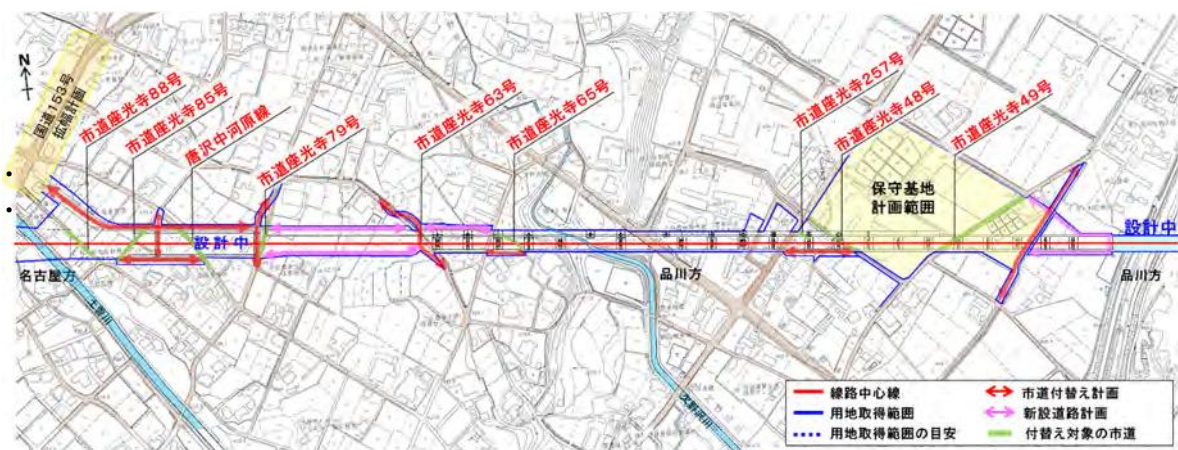
□成果を表す特徴的な事例やデータ等

◇リニア事業により影響を受ける導水路の機能回復計画

【上郷北条地区】



【座光寺地区】



◇リニア駅周辺整備関連

駅周辺整備のゾーニング・配置計画



・丹保・北条地区代替地区画決定状況



・唐沢・宮の前地区代替地区画決定状況



・共和地区代替地区画図



◇要望活動



令和3年11月26日
宮下衆議院議員 要望



令和3年11月26日
国土交通省 石田審議官 要望

基本目標13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、AI等の技術を活用したスマートモビリティの実装

- (1) 都市圏へ向かうリニア利用者のリニア駅へのアクセス、あるいは都市圏から来訪するリニア利用者を各観光地等の様々な拠点へ誘うための交通手段、この2つの視点を踏まえて、利便性が高く、リニアの整備効果を最大限に享受することができるような2次交通の実現に取り組みます。
- (2) 住民の日常生活に欠かせない移動手段である地域公共交通が、将来にわたり持続可能な形で運営することができるよう、その交通体系の構築に向けて取り組みます。
- (3) 2次交通や持続可能な地域公共交通を検討するに当たっては、この地域らしさを活かしたスマートモビリティを実装できるよう、AIやIoTの技術の活用展開について研究を進めます。
- (4) 新たな交通システムが、需要創造等の産業振興策と連携したり、様々な地域課題の解決に資することができるよう、技術の進歩が目覚ましいモビリティの分野や環境・エネルギーの観点も踏まえつつ、電気自動車やMaaS、さらには自動運転等の導入について検討します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)	交通体系整備事業	リニア推進課

□取組の内容

- ・伊那谷自治体会議を介しながら、リニア駅からの2次交通の在り方とその役割分担について、検討を進めました。
- ・飯伊地域におけるリニア時代の2次交通の在り方について検討を進めました。
- ・市民会議(本会及び部会)を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となって、持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けた取組(停留所の追加、ダイヤ改正)を行いました。
- ・マタニティ割引、公共交通の日を実施しました。

□取組の成果

- ・リニア駅とJR飯田線との接続方法も踏まえ、リニア時代の2次交通にあり方(リニア駅との望ましい接続方法)について検討を進めました。
- ・高齢者クラブ等への乗り方教室等のPR活動を6回開催し、公共交通の日(バス運賃割引)を9日間実施するなど、新たなバス利用者の確保に取り組みました。

□取組の課題

- ・リニア中央新幹線の開業に向けて広域2次交通の整備が必要です。合わせて、新たなモビリティ(自動運転、MaaS、EV等)活用の検討が必要です。
- ・2次交通の在り方も踏まえ、リニア駅とJR飯田線との接続方法についての検討が必要です。
- ・乗合タクシーの利用者数が減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要です。
- ・社会問題化している高齢ドライバーによる事故の影響もあって、免許返納者も増加しており、運転に不安を持つ高齢者が自家用車に依存しなくても生活ができる環境の整備が必要です。

□今後の方向性

- ・伊那谷自治体会議との連携をはかりながら、リニア駅との望ましい2次交通の在り方について検討を進めます。
- ・新たなモビリティについて引き続き研究を進めます。
- ・移動困難者や免許返納者の移動手段の確保に向けて、ラストワンマイルへの対応等、利便性に係る課題の解決も必要であることから、福祉有償運送も含む交通事業者と市の関係部が一体となって、課題・問題を共有し、地域公共交通の在り方全般について協議を進めます。
- ・地域と連携した乗合タクシーの乗り方教室を開催し、利用者の掘り起こしを行います。
- ・県の公式アプリ「信州ナビ」(観光・交通案内)を活用した広域的なバスロケーションシステムについて、他市の導入実績を踏まえ方向性を検討し、交通系ICカードについても、県の動向も踏まえ研究を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2020 (令和2年)	2018 (平成30年)	2019 (令和元年)	2020 (令和2年)	2021 (令和3年)	2024 (令和6年)
市民バス・乗合タクシーの利用者数 ※	373,711人	389,641人	373,155人	284,752人	285,332人	358,000人

【バス】2021(令和3年)利用者数は269,963人、前年度対比100.1%で、404人の増となっている。

【乗合タクシー】2021(令和3年)利用者数は15,369人、前年度対比101.2%で、178人の増となっている。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少傾向である。



循環線においてEVバスを運行

公共交通の日を実施します

毎週 **12月 金曜日**

バス **100円**

1乗車につき

感染予防をしてお出かけください
バス車中は感染防止対策を実施しています

12月 / 3日 10日 17日 24日

【市バス】 新穂線 大井線 久保線 千代線 三種線
【市外バス】 駒場線 阿高線 遠山線 平岡線

【※】 大人(中学生以上) 100円
小人 50円

※障がい者割引、マナー割引は利用可能
※『障子割引』による、乗車費1名につき乗車券1名無料

乗って残そう！公共交通！

お問い合わせ
飯田市公共交通課 電話 0565-22-4331

公共交通の日チラシ

飯田市 生涯学習「出前講座」

バス・乗合タクシーの
「乗り方教室」を開催しませんか

地域の公共交通について
やさしく説明します

生活するための移動手段として自家用車は欠かせないものです。
一方、飯田警察管内の運転免許保有者は約10万人おり、運転事故も発生されています。
運転に不安を感じる前に、ご自身やご家族のため、地域の公共交通について皆さんで学びあい、生活の中に『公共交通』を盛りこんでみませんか。

地域の合乗やサークル
活動などの機会に
あわせて学べます

障がい者
利用に際して、実際の
運行費用に相当する
実地体験も可能で
す(別途費用がかかります)

運転免許自主返納者
支援制度等について
も説明します

講座の内容はご要望に応じて、ご相談ください。
詳細については、公共交通課へお問い合わせください。

飯田市 生涯学習課 公共交通係
電話 0565-22-4531 (市外333)
FAX 0565-22-4537
Eメール 05651@city.ibn.lg.jp

【お問合せ先】

出前講座チラシ

基本目標 13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2021(令和3)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ デジタル化、先端技術活用推進に向けた研究と実装

- (1) 加速する社会全体のデジタル化に対応するため、当面、行政電子サービスの拡充による利便性の向上、先端技術の効果的活用方法や実装について、外部専門家の活用、民間事業者の提案などを参考にして研究します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	情報システム事業	デジタル推進課 (総務文書課)
(1)	IIDA ブランド推進事業 データ放送システム運営事業 ※令和4年度から IIDA ブランド推進事業の地域情報化関係事業とデータ放送システム運営事業を地域デジタル化推進事業に統合。	デジタル推進課 (IIDA ブランド推進課) (総務文書課)

□取組の内容

- 行政のデジタル化を強力に推進するため、国では自治体 DX 推進計画を策定し、行政手続のオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化など、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととしており、本市におけるデジタル化による市民サービスの向上や行政事務の効率化に重点的に取り組むため、全庁的なデジタル化の取組事項と工程を「飯田市行政事務 DX 推進方針」として策定し、行政事務のデジタル化に取り組みました。
- スマートフォンを利用した情報提供やオンラインサービスが普及してきており、飯田コアカレッジと連携して、デジタル活用に不安のある高齢者等を対象としたスマートフォンの利用方法やオンラインによる行政手続等に関する講習会を、国の「利用者向けデジタル活用支援推進事業」を活用し、市内6カ所の公民館と飯田コアカレッジで実施しました。

□取組の成果

- 飯田市行政事務 DX 推進方針の策定にあたり、デジタル化に関する職場提案や担当者ヒアリングを通じて、デジタル化に対する認識の共有や機運の醸成を図るとともに、行財政改革の取組と連携して、オンライン申請、事務のペーパーレス化、ウェブ会議など各部署でのデジタル化の取組事例を「実施できそうな取組」、「ちょっと良くするデジタル化」として庁内に横展開しました。
- マイナンバーカードを利用した諸証明のコンビニ交付や、公式ウェブサイトへの AI チャットボットの導入など、新たな市民サービスの導入に向けた検討を進めました。
- 高齢者等を対象としたスマートフォンの利用講習会を7回開催し、定員84人に対し115人の応募がありました。直前のキャンセルもあり結果的に74人の受講となりましたが、多くの会場で定員オーバーとなり、受講をお断りせざるを得ない状況だったことから、市民の関心や学習意欲の高さが伺えました。

□取組の課題

- 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づいて、行政手続きのオンライン化や自治体基幹系システムの標準化など、行政事務のデジタル化を計画的、段階的に取り組む必要があることから、庁内推進体制や検討組織を構築し進捗管理目標を策定して進めて行く必要があります。
- 行政事務のデジタル化とともに、地域課題を解決するためのデジタル技術の活用に取り組む必要があり、地域課題の把握やその解決のためのデジタル技術の活用方策について研究を進める必要

があります。

- ・デジタル活用に不安のある高齢者等に対するスマートフォンの利用講習会を継続することにより、デジタルデバイド（情報格差）の解消を図る必要があります。

□今後の方向性

- ・飯田市行政事務DX推進方針に基づく行政事務のデジタル化について、行財政改革大綱実行計画の取組と連携して推進します。
- ・地域課題の把握やその解決に向けたデジタル技術の活用方策を研究し、実装できる分野への適用を図ります。
- ・高齢者等デジタル初心者のデジタル活用を支援し、デジタルデバイドの解消を図るため、スマートフォンの基本的な使い方や、便利なサービス(アプリ等)の使い方に関する講習会を引き続き実施します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・新型コロナウイルス感染対策による3密（密集・密接・密閉）の回避や往来の制限を契機に、ウェブ会議や、新型コロナワクチンの接種予約、抗原検査キットの配布申込、職員採用試験などのオンライン化を図りました。



現地参加とリモート参加によるオンライン会議の実施（橋南地区シャレットワーク成果発表会）

- ・デジタル初心者向けスマートフォン利用講習会では、スマートフォンの基本的な操作方法の他、飯田市地域情報アプリ、ごみ分別推進アプリ「さんあーる」の利用方法や、マイナンバーカードの申請方法などの講習を実施しました。
参加者からは、「身近でこういった勉強会があるとありがたい」、「受講する前よりスマホを使いやすくなった」等の意見がありました。

